平成27年度

［地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定に基づく］

幕別町教育委員会の活動状況に関する点検・評価報告書

平成28年9月

幕別町教育委員会

はじめに

平成19年６月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部が改正され(平成20年４月施行)、教育委員会の事務の管理・執行状況について、毎年、点検・評価を実施することが義務付けられたところであります。

このたびの点検･評価につきましては、教育委員会の活動状況に加え、「第５期幕別町総合計画」の基本計画中、「第１章　ともに考えともに創る活力あるまちづくり」、「第４章　文化の香る心豊かな学びのまちづくり」の項目ごとに定める「主要施策」の中の「施策の方向」に沿って、その推進状況等について、毎年度、点検・評価を実施することとしています。

幕別町教育委員会としては、点検・評価の実施を通じて、住民の皆様への説明責任を果たしていくことに加え、施策の効果の検証と改善を絶えず図っていくことにより、教育施策の着実な推進に努めてまいりたいと考えておりますので、今後とも一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

平成28年９月

幕別町教育委員会

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）より抜粋

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条　教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第１項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第４項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

２　教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たつては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

目　　次

第１章　教育委員会の活動状況等

１　教育委員会の会議等の開催状況　1

２　条例、規則等の制定、計画等の策定等の状況　4
1)　教育委員会規則　4
2)　規程、要綱等　4

３　教育委員会委員の主な活動状況　4

４　教育関係者の表彰　5

５　職員の懲戒処分の状況　6

６　附属機関等の活動状況等　7

第２章　第５期幕別町総合計画の基本計画に基づく評価

～　基本計画第１章「ともに考えともに創る活力あるまちづくり」
第１節　国内交流や国際交流の推進　12
１　国内交流の推進　12
1-1-1-01 小学生国内研修事業　12

２　国際交流の推進　13
1-2-1-01 中学生・高校生海外研修事業　13
1-2-2-01 相互交流事業によるホームステイ先の確保　14
1-2-3-01 国際交流員の配置　15
1-2-3-02 ＥＳＥ（Enjoy Speaking English）キャンプの実施　15

～　基本計画第４章「文化の香る心豊かな学びのまちづくり」
第２節　生涯にわたる学習社会の形成　16
１　学習プログラムの体系化　16
2-1-1-01 学習プログラムの体系化　16

２　情報提供の充実　17
2-2-1-01 各種広報活動による情報提供　17
2-2-1-02 学校を通じた情報提供　17
2-2-2-01 生涯学習実施機関での相談受付　18
2-2-2-02 専門的な知識を有する職員の配置　18

３　指導者・団体の育成　19
2-3-1-01 生涯学習リーダーバンク制度　19
2-3-2-01 生涯学習関連団体との連携による新たな事業展開　20
2-3-3-01 生涯学習関連団体の育成　21
2-3-3-02 新規サークル設立の支援　21

４　学習・活動機会の充実　22
2-4-1-01 住民ニーズに対応した生涯学習講座の開催　22
2-4-1-02 青年のまちづくり活動への支援　22
2-4-1-03 男女共同参画社会推進のための支援　22
2-4-1-04 生涯学習を通じた世代間交流の促進　22
2-4-1-05 しらかば大学の運営　22
2-4-1-06 大学等との連携による教養講座の開設　22
2-4-1-07 大学等との連携による青少年の体験講座の開設　22

５　施設の機能充実　24
2-5-1-01 指定管理者制度導入の検証と検討　24
2-5-1-02 生涯学習施設の計画的修繕　24
2-5-2-01 地域情報の編集センター　25
2-5-2-02 読書の入口拡大、利用者サービスの向上　25
2-5-2-03 子ども読書活動の促進　25

第３節　健やかな子どもを育てる学校教育の推進　26
１　幼児教育の充実　26
3-1-1-01 異年齢保育の実施　26
3-1-1-02 預かり保育の実施　26
3-1-1-03 満３歳児保育の実施　26
3-1-2-01 幼・保・小の連携　27
3-1-3-01 幼稚園就園奨励費補助事業　28
3-1-3-02 私立幼稚園入園料・保育料補助事業　28
3-1-4-01 研修の充実　29

２　小中学校教育の充実　30
3-2-1-01 教育課程の充実・学習指導の充実　30
3-2-1-02 特別支援教育支援員の配置　30
3-2-2-01 道徳教育の充実　31
3-2-2-02 人権教育の充実　31
3-2-3-01 社会科副読本の作成　32
3-2-3-02 体験学習の充実　32
3-2-4-01 開かれた学校経営の推進　33
3-2-5-01 教育用コンピュータ整備事業　34
3-2-6-01 まくべつ教育の日　35
3-2-7-01 特別支援教育支援員の配置　36
3-2-7-02 就学指導委員会の開催　36
3-2-7-03 特別支援教育就学奨励費扶助（国庫補助事業）　36
3-2-8-01 特色ある学校づくりの推進　37
3-2-9-01 地域に開かれた学校づくりの推進　38
3-2-10-01研修の充実　39
3-2-11-01スクールカウンセラー活用事業・スクールソーシャルワーカー活用事業　40
3-2-11-02心の教室相談員配置事業　40
3-2-11-03いじめ問題等対策委員会　40
3-2-11-04子どもサポーター配置事業　40
3-2-11-05組織的・計画的な安全管理の体制　40

3-2-12-01農業体験塾事業 42
3-2-12-02町立学校食育推進事業 42
3-2-13-01給食配送車更新事業 43
3-2-13-02給食用食器更新事業 43
3-2-13-03給食用機材更新事業 43
3-2-14-01ふるさと給食の実施 44

３　教育施設の整備 45
3-3-1-01 学校規模の適正化および適正配置 45
3-3-1-02 学校施設の整備 45
3-3-2-01 学校施設耐震化工事 46
3-3-3-01 教員住宅浴室改修工事 48
3-3-3-02 校長・教頭住宅断熱化工事 48

４　高等学校教育の充実 49
3-4-1-01 郷土に根ざした特色ある学校づくりの支援 49
3-4-2-01 奨学資金制度 50

第４節　青少年の健全育成の推進 51
１　青少年の健全育成 51
4-1-1-01 家庭教育を考える集い 51
4-1-1-02 まくべつ教育の日の推進 51
4-1-1-03 『学び隊』の開設 51
4-1-2-01 ふるさと館ジュニアスクールの開講 52
4-1-2-02 ジュニアサタデースクール事業 52
4-1-2-03 子ども会活動の支援 52
4-1-2-04 社会貢献活動の推進 52
4-1-3-01 児童生徒健全育成推進委員会活動の支援 53
4-1-3-02 ４地区生活指導連絡協議会活動の支援 53
4-1-3-03 幕別町ＰＴＡ連合会活動の支援 53
4-1-3-04 学校支援地域本部事業 53

第５節　優れた芸術･文化活動の推進 54
１　芸術・文化活動の育成と支援 54
5-1-1-01 まくべつ町民芸術劇場の支援 54
5-1-2-01 幕別町文化協会の支援 55
5-1-2-02 サークル活動の推進 55
5-1-3-01 公共施設活用（文化施設を除く） 56
5-1-3-02 民活施設等の活用 56

２　芸術･文化事業の推進 57
5-2-1-01 芸術・文化愛好者等のネットワークづくりの推進 57
5-2-2-01 図書館ふらっとあ～と 58
5-2-2-02 町民絵画展 58

３　芸術･文化鑑賞機会の拡充 59
5-3-1-01 芸術・文化公演事業 59
5-3-2-01 文化講演会及び生涯学習特別講演会の開催 60
5-3-2-02 学校芸術鑑賞事業 60

第６節　歴史的文化の伝承　61
１　施設の充実　61
6-1-1-01 忠類ナウマン象記念館の充実　61
6-1-1-02 幕別町ふるさと館の充実　61
6-1-1-03 幕別町蝦夷文化考古館の充実　61

２　歴史的文化の保存･継承と活用　62
6-2-1-01 糠内獅子舞保存会への支援　62
6-2-1-02 ナウマン太鼓保存会への支援　62
6-2-2-01 郷土文化研究員の配置　63
6-2-3-01 ミニ歴史博物館の開設　64
6-2-4-01 指定文化財の保存　65
6-2-4-02 歴史の散歩道の活用　65

３　アイヌ文化の保存振興と理解の促進　66
6-3-1-01 安東ウメ子のアイヌ文化の伝承　66
6-3-1-02 吉田菊太郎目録の活用と新たな資料の作成　66
6-3-1-03 郷土文化研究員の配置　66
6-3-2-01 ふるさと館及び蝦夷文化考古館での収蔵物の展示　67
6-3-2-02 アイヌの歴史の社会科副読本への掲載　67

第７節　健康づくりとスポーツ･レクリェーションの推進　68
１　スポーツ･レクリェーション活動の推進　68
7-1-1-01 体力づくりの指導と健康講座　68
7-1-1-02 スポーツ・レクリェーション機会の提供　68
7-1-1-03 チャレンジデーの実施　68
7-1-2-01 スポーツ講座開催等の情報提供　69

２　指導者・組織の育成と支援　70
7-2-1-01 新たなサークル設立の推進　70
7-2-1-02 スポーツ関係団体の支援　70
7-2-2-01 スポーツ指導者の養成等に関する情報の提供　71

３　社会体育施設の整備充実と有効活用　72
7-3-1-01 町民プールの施設整備　72
7-3-2-01 学校体育施設の活用　73
7-3-2-02 社会体育施設の活用　73
7-4-1-01 パークゴルフ関係団体との連携　74
7-4-1-02 クマゲラハウスの環境整備　74

４　パークゴルフの振興　75
7-4-2-01 パークゴルフ家族大会の開催　75

※　資料編

○　学校教育　76
○　学校給食　92
○　社会教育　93
○　社会体育　97
○　文化事業　98
○　図書館　100

※　関連規定等

○　幕別町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検、評価及び公表に関する規則　102
○　幕別町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検、評価及び公表に関する実施方針　103
○　幕別町教育委員会会議規則　104

※　外部意見の反映（町長部局の部長相当職等からの意見）　107

第1章

教育委員会の活動状況等

１　教育委員会の会議等の開催状況

幕別町教育委員会の会議は原則として公開で、おおむね月に１回開催している。

この会議においては、４名の幕別町教育委員会委員が学校その他の教育機関の設置、管理等に関すること、教育委員会及び学校の職員の任免に関することなど、教育委員会が所管する教育に関する様々な議題について審議している。

平成27年度は15回の会議を開催した。

1)　平成27年第６回会議　　［平成27年４月27日（月）　教育委員会会議室］

- 報告第９号　専決処分した事件の承認について
  （要保護・準要保護児童生徒に対する就学援助の認定について）
- 報告第10号　専決処分した事件の承認について
  （幕別町教育研究所所長及び所員の任命について）
- 報告第11号　専決処分した事件の承認について
  （第12地区教科書採択教育委員会協議会委員の指定について）
- 報告第12号　平成27年度幕別町立小中学校及び幕別町立幼稚園運営協議会委員の委嘱について
- 議案第28号　幕別町図書館に勤務する臨時職員等の任用、賃金、勤務条件に関する要綱
- 議案第29号　要保護・準要保護児童生徒に対する就学援助の認定について

2)　平成27年第７回会議　　［平成27年５月13日（水）　教育委員会会議室］

- 報告第13号　幕別町教育委員会教育長職務代理者の指名について
- 議案第30号　第12地区教科書採択教育委員会協議会委員の指定について
- 議案第31号　幕別町教育委員会事務局職員の任免について

3)　平成27年第８回会議　　［平成27年５月29日（金）　教育委員会会議室］

- 議案第32号　第12地区教科書採択教育委員会協議会委員の代理人の指定について
- 議案第33号　幕別町社会教育委員の委嘱について
- 議案第34号　幕別町学校給食センター運営委員会委員の委嘱について
- 議案第35号　教職員の事故に係る処分の内申について
- 議案第36号　幕別町私立幼稚園就園奨励費補助金等交付要綱の一部を改正する要綱
- 議案第37号　平成27年度幕別町一般会計補正予算の要求について
- 議案第38号　要保護・準要保護児童生徒に対する就学援助の認定について

4)　平成27年第９回会議　　［平成27年６月26日（金）　教育委員会会議室］

- 報告第14号　専決処分した事件の承認について
  （平成27年度第12地区教科書採択地区調査委員会委員の推薦について）
- 報告第15号　専決処分した事件の承認について
  （平成27年度教育行政執行方針について）
- 報告第16号　専決処分した事件の承認について
  （平成27年度第12地区教科書採択地区調査委員会委員の委嘱について）
- 報告第17号　平成27年度幕別町一般会計補正予算の要求結果について
- 報告第18号　幕別町小学生国内研修派遣事業研修生の決定について
- 議案第39号　教育支援委員会専門部会部会員の委嘱について
- 議案第40号　平成27年度「全国学力・学習状況調査」の結果公表について

・　議案第41号　要保護・準要保護児童生徒に対する就学援助の認定について

5)　平成27年第10回会議　　［平成27年７月24日（金）　教育委員会会議室］
・　議案第42号　幕別町いじめ防止対策推進委員会調査委員の委嘱について
・　議案第43号　要保護・準要保護児童生徒に対する就学援助の認定について

6)　平成27年第11回会議　　［平成27年８月27日（木）　教育委員会会議室］
・　報告第19号　平成27年度全国学力・学習状況調査結果について
・　議案第44号　平成28年度に使用する中学校用教科用図書の採択について
・　議案第45号　平成28年度使用教科用図書のうち学校教育法附則第９条に規定する教科用図書の採択について
・　議案第46号　平成28年度に使用する小学校用教科用図書の採択について
・　議案第47号　平成27年度幕別町一般会計補正予算の要求について
・　議案第48号　平成26年度幕別町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価について
・　議案第49号　要保護・準要保護児童生徒に対する就学援助の認定について

7)　平成27年第12回会議　　［平成27年９月28日（月）　教育委員会会議室］
・　報告第20号　専決処分した事件の承認について
（幕別町後期中等教育を考える懇話会設置要綱）
・　報告第21号　平成27年度幕別町一般会計補正予算の要求結果について
・　議案第50号　幕別町いじめ問題等対策委員会設置要綱の廃止する要綱
・　議案第51号　第５期幕別町総合計画３カ年実施計画の提出について
・　議案第52号　要保護・準要保護児童生徒に対する就学援助の認定について

8)　平成27年第13回会議　　［平成27年10月19日（月）　百年記念ホール学習室２］
・　報告第22号　幕別町教育委員会教育長職務代理者の指名について
・　議案第53号　教職員の事故に係る処分の内申について
・　議案第54号　第５期幕別町総合計画３カ年実施計画の変更について
・　議案第55号　幕別町学校ＩＣＴ環境整備計画（案）について

9)　平成27年第14回会議　　［平成27年11月５日（木）　教育委員会会議室］
・　報告第23号　幕別町教育委員会事務局職員の退職について
・　報告第24号　専決処分した事件の承認について
（幕別町教育支援委員会委員の委嘱について）
・　報告第25号　専決処分した事件の承認について
（幕別町教育支援委員会専門部会員の委嘱について）
・　議案第56号　平成27年11月16日付教頭人事異動の内申について
・　議案第57号　平成26年度幕別町一般会計補正予算の要求について

10)　平成27年第15回会議　　［平成27年11月27日（金）　教育委員会会議室］
・　報告第26号　第５期幕別町総合計画３カ年実施計画の内示について
・　議案第58号　幕別町中学生海外研修派遣事業要綱の一部を改正する要綱
・　議案第59号　幕別町高校生海外研修派遣事業要綱の一部を改正する要綱
・　議案第60号　平成27年度幕別町一般会計補正予算の要求について

・　議案第61号　要保護・準要保護児童生徒に対する就学援助の認定について

11）　平成27年第16回会議　　［平成27年12月16日（水）　教育委員会会議室］
・　議案第62号　平成28年度幕別町一般会計予算の要求について
・　議案第63号　平成27年度「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の結果公表について
・　議案第64号　要保護・準要保護児童生徒に対する就学援助の認定について

12）　平成28年第１回会議　　［平成28年１月28日（木）　教育委員会会議室］
・　報告第１号　平成27年度幕別町一般会計補正予算の要求結果について
・　報告第２号　平成27年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果について
・　報告第３号　平成28年度全国学力・学習状況調査への参加について
・　報告第４号　幕別町中学生海外研修派遣事業研修生の決定について
・　報告第５号　幕別町高校生海外研修派遣事業研修生の決定について

13）　平成28年第２回会議　　［平成28年２月25日（木）　糠内コミュニティセンター交流室］
・　報告第６号　平成28年度幕別町一般会計予算の内示について
・　議案第１号　学校職員の解職の内申について
・　議案第２号　学校職員の解職の内申について
・　議案第３号　学校職員の解職の内申について
・　議案第４号　平成28年度教育行政執行方針について
・　議案第５号　平成27年度幕別町一般会計補正予算の要求について
・　議案第６号　要保護・準要保護児童生徒に対する就学援助の認定について

14）　平成28年第３回会議　　［平成28年３月11日（金）　教育委員会会議室］
・　報告第７号　平成27年度幕別町一般会計補正予算の要求結果について
・　議案第７号　平成28年４月１日付校長人事異動の内申について
・　議案第８号　平成28年４月１日付教頭人事異動の内申について
・　議案第９号　平成28年４月１日付一般教職員人事異動の内申について
・　議案第10号　平成27年度幕別町文化賞、スポーツ賞等の被表彰者の決定について
・　議案第11号　幕別町教育委員会会議規則の一部を改正する規則
・　議案第12号　幕別町立幼稚園規則の一部を改正する規則

15）　平成28年第４回会議　　［平成28年３月28日（月）　教育委員会会議室］
・　議案第13号　幕別町教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則
・　議案第14号　幕別町子ども110番の家実施要綱の一部を改正する要綱
・　議案第15号　教職員の事故に係る処分の内申について
・　議案第16号　平成28年４月１日付学校職員採用に係る内申について
・　議案第17号　幕別町教育委員会事務職員の任免について
・　議案第18号　要保護・準要保護児童生徒に対する就学援助の認定について

２　条例、規則等の制定、計画等の策定等の状況

1)　教育委員会規則

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第15条第１項の規定に基づき、教育委員会の権限に属する事務に関して、次のとおり３件の規則を改正した。

①　幕別町教育委員会会議規則の一部を改正する規則
～行政不服審査法の改正が行われたことに伴い、不服申し立ての手続きを審査請求に一元化するための改正［平成28年３月11日公布/平成28年４月１日施行］

②　幕別町立幼稚園規則の一部を改正する規則
～行政不服審査法の改正が行われたことに伴い、様式第１号中、不服申し立ての手続きを審査請求に一元化するとともに、審査請求期間を60日から３カ月に改めるための改正［平成28年３月11日公布/平成28年４月１日施行］

③　幕別町教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則
～行政組織機構の見直しによる教育部の新設及びそれに伴う内部組織、職等の整理に係る改正［平成28年３月28日公布/平成28年４月１日施行］

2)　規程、要綱等

①　幕別町図書館に勤務する臨時職員等の任用、賃金、勤務条件に関する要綱
～司書資格を有する職員について賃金を日額から月額に変更したことに伴う所要の改正［平成27年４月27日公布/平成27年４月１日施行］

②　幕別町私立幼稚園就園奨励費補助金等交付要綱の一部を改正する要綱
～第２階層における補助金の額の引き上げに係る改正［平成27年５月29日公布/平成27年４月１日適用］

③　幕別町後期中等教育を考える懇話会設置要綱
～高校教育の中長期展望及び高校の振興策等について検討するための懇話会の設置に係る要綱の制定［平成27年９月１日公布/平成27年９月１日施行］

④　幕別町いじめ問題等対策委員会設置要綱の廃止する要綱
～新たに設置された幕別町いじめ防止対策推進委員会にいじめ問題等対策委員会の事業が継承されたことによる廃止［平成27年９月28日公布/平成27年９月28日施行］

⑤　幕別町中学生海外研修派遣事業要綱の一部を改正する要綱
～参加定員に欠員が生じることのないよう、中学校間で学校枠のやり取りができるようにするための改正［平成27年11月27日公布/平成27年12月１日施行］

⑥　幕別町高校生海外研修派遣事業要綱の一部を改正する要綱
～参加定員に欠員が生じることのないよう、高等学校間で学校枠のやり取りができるようにするための改正［平成27年11月27日公布/平成27年12月１日施行］

⑦　幕別町子ども110番の家実施要綱の一部を改正する要綱
～行政組織機構の見直しに伴う担当部署名の変更に係る改正［平成28年３月28日公布/平成28年４月１日施行］

３　教育委員会委員の主な活動状況

教育委員会委員は、毎月１回以上の教育委員会会議や町立学校の各種行事、各種表彰式へ出席するなどの活動を行っている。以下、教育長を除く委員の状況（教育委員会会議への出席を除く。）を記載する。

○　４月１日(月)　教育委員会事務局職員辞令交付式(教育委員会)　沖田委員
○　４月３日(金)　幕別町教職員を迎える会(百年記念ホール)　沖田委員ほか３委員
○　５月24日(日)　中学校(札内中) 体育祭　沖田委員
○　５月30日(土)　中学校(忠類中) 体育祭　瀧本委員
○　５月31日(日)　小・中学校(糠内小、糠内中) 合同運動会　小尾委員
　　中学校(幕別中、札内東中) 体育祭　早津委員
○　６月６日(土)　小学校(忠類小) 運動会　瀧本委員
○　　小学校（幕別小、途別小）運動会　小尾委員
○　６月７日(日)　小学校(札内北小) 運動会　早津委員
○　６月13日(土)　小学校(明倫小) 運動会　瀧本委員
　　小学校(白人小) 運動会　沖田委員
○　６月14日(日)　小学校(古舞小、札内南小)運動会　沖田委員
○　７月８日(水)　北海道市町村教育委員研修会(札幌市)　沖田委員ほか３委員
　　～９日(木)
○　７月31日(金)　第１回総合教育会議(幕別町役場)　沖田委員ほか３委員
○　８月７日(金)　十勝東部方面教育振興会研修会(浦幌町)　沖田委員ほか３委員
○　９月３日(木)　幕別町教育実践交流会(白人小)　沖田委員ほか３委員
○　９月28日(月)　第２回総合教育会議(幕別町役場)　沖田委員ほか３委員
○　10月１日(水)　幕別町開町記念式(町民会館)　小尾委員ほか３委員
○　10月28日(水)　北海道移動教育委員会・意見交換会(百年記念ホール)　小尾委員ほか３委員
○　11月９日(月)　幕別町ＰＴＡ連合会教育懇談会(札内福祉センター)　小尾委員ほか３委員
○　11月13日(金)　教育委員研修会(ホテル日航ノースランド)　小尾委員ほか３委員
○　１月10日(日)　幕別町成人式(百年記念ホール)　小尾委員ほか３委員
○　１月28日(木)　幕別町校長・教頭合同研修会(グランビィリオ)　小尾委員ほか３委員
○　２月８日(月)　第３回総合教育会議(幕別町役場)　小尾委員ほか３委員
　　総務文教常任委員会(幕別町役場)　小尾委員ほか３委員
○　２月９日(火)　平成27年度市町村教育委員会新任委員研修会(北海道庁)　國安委員
○　３月２日(水)　平成27年度北海道教育実践表彰伝達式及び十勝管内教育実践・活動表彰式(幕別町百年記念ホール)　小尾委員
○　３月15日(火)　札内東中学校卒業式　國安委員
　　忠類中学校卒業式　瀧本委員
○　３月20日(日)　幕別町文化･スポーツ賞表彰式(百年記念ホール)　小尾委員ほか３委員
○　３月23日(水)　札内北小学校卒業式　小尾委員
○　３月24日(木)　糠内小学校卒業式　小尾委員
　　古舞小学校卒業式　國安委員
　　忠類小学校卒業式　瀧本委員
○　３月31日(木)　退職校長・教頭辞令交付式(教育委員会)　小尾委員ほか３委員

４　教育関係者の表彰

平成27年度幕別町文化賞、スポーツ賞等は、次のとおり幕別町文化･スポーツ賞表彰式を開催し表彰した。

1)　日時　　平成28年3月20日（日）
2)　場所　　幕別町百年記念ホール

3)　被表彰者

①　文化賞　　１団体

②　スポーツ賞　　２個人

③　文化奨励賞　　32個人　４団体

④　スポーツ奨励賞　　28個人　11団体

５　職員の懲戒処分の状況

1)　幕別町教育委員会事務局職員の懲戒処分　　該当なし

2)　北海道教育委員会による学校職員の懲戒処分

①　懲戒処分　　２校２名

・　体罰行為　　２校２名

６　附属機関等の活動状況等

<table>
<tr><td rowspan="2">附属機関の名称</td><td colspan="2">設置根拠(条例等)</td><td colspan="2">設置目的</td><td>設置時期</td><td>設置義務の有無</td><td colspan="2">設置義務の法律等</td></tr>
<tr><td>委員数</td><td>報酬(H27)</td><td>会議開催回数</td><td colspan="3">活動内容</td><td>担当課係</td></tr>
<tr><td rowspan="2">幕別町立学校あり方検討会</td><td colspan="2">幕別町立学校あり方検討会条例（平成18年９月26日条例第28号）</td><td colspan="2">少子化や大規模な宅地開発等により見直しが迫られている小中学校の配置や規模、通学区域などに関して調査並びに審議を行うため。</td><td>平成18年11月</td><td>無</td><td colspan="2">地方自治法第138条の４③
普通地方公共団体は、法律又は条例の定めるところにより、執行機関の附属機関として自治紛争処理委員、審査会、審議会、調査会その他の調停、審査、諮問又は調査のための機関を置くことができる。ただし、政令で定める執行機関については、この限りでない。</td></tr>
<tr><td>15名</td><td>委員長
5,700円
委員
5,200円
支出総額
０円</td><td>０回

（内訳）
小中学校の通学区域に関すること</td><td colspan="3">無</td><td>学校教育課
学校教育係</td></tr>
<tr><td rowspan="2">幕別小学校運営協議会
南幕別地区学校運営協議会
西幕別地区小学校運営協議会
白人小学校運営協議会
札内南小学校運営協議会
札内北小学校運営協議会
忠類小学校運営協議会
幕別中学校運営協議会
札内中学校運営協議会
札内東中学校運営協議会
忠類中学校運営協議会
わかば幼稚園運営協議会</td><td colspan="2">・幕別町立学校管理規則（昭和51年12月27日教育委員会規則第５号）
・幕別町立小中学校及び幕別町立幼稚園運営協議会要綱（平成16年３月19日要綱基準等第16号）</td><td colspan="2">学校及び幼稚園の教育目標、教育計画、学校等運営、地域との連携など広く学校等経営に関する事項について保護者や地域の方々と意見を交換することにより、地域や社会に「開かれた学校」づくりを一層推進する。</td><td>平成16年４月</td><td>無</td><td colspan="2">学校教育法施行規則第49条
１　小学校には、設置者の定めるところにより、学校評議員を置くことができる。
２　学校評議員は、校長の求めに応じ、学校運営に関し意見を述べることができる。
３　学校評議員は、当該小学校の職員以外の者で教育に関する理解及び識見を有するもののうちから、校長の推薦により、当該小学校の設置者が委嘱する。</td></tr>
<tr><td>各協議会５名。ただし、連携校は１校３名。</td><td>無
※各協議会に交付金
支出総額
422,500円</td><td>中学校区別ブロック協議会：各１回
協議会別：各３回</td><td colspan="3">各協議会において、主に次のことについて学校と協議員とで意見交換を行う。
１　教育目標、教育計画、学校等運営の基本方針について
２　授業、学校等行事、体験学習等の教育活動並びにこれらに対する地域の協力・支援について
３　いじめや非行防止など児童生徒の健全育成と地域の連携について
４　災害等緊急時における学校等と地域の連携について
５　学校等施設の地域開放について</td><td>学校教育課
学校教育係</td></tr>
<tr><td rowspan="2">幕別町就学指導委員会

※平成27年度から幕別町教育支援委員会へ移行</td><td colspan="2">幕別町就学指導委員会設置条例（昭和55年９月29日条例第34号）</td><td colspan="2">心身に障害をもつ就学予定者、学齢児童及び学齢生徒の適切な就学指導を図る。</td><td>昭和55年10月</td><td>無</td><td colspan="2">※参考
学校教育法施行令第18条の２
市町村の教育委員会は、児童生徒等のうち視覚障害者等について、第５条（第６条（第２号を除く。）において準用する場合を含む。）又は第11条第１項（第11条の２、第11条の３、第12条第２項及び第12条の２第２項において準用する場合を含む。）の通知をしようとするときは、その保護者及び教育学、医学、心理学その他の障害のある児童生徒等の就学に関する専門的知識を有する者の意見を聴くものとする。</td></tr>
<tr><td>25名</td><td>委員長
5,700円
委員
5,200円
支出総額
26,000円</td><td>２回</td><td colspan="3">教育上特別な取扱いを要する児童及び生徒の障害の種類、程度等の判断に関し、教育委員会の諮問に応じ、調査及び審議を行なう。</td><td>学校教育課
学校教育係</td></tr>
</table>

<table>
<tr><th rowspan="2">附属機関の名称</th><th colspan="2">設置根拠(条例等)</th><th colspan="2">設置目的</th><th>設置時期</th><th>設置義務の有無</th><th colspan="2">設置義務の法律等</th></tr>
<tr><th>委員数</th><th>報酬(H27)</th><th>会議開催回数</th><th colspan="2">活動内容</th><th colspan="2">担当課係</th></tr>
<tr><td rowspan="2">幕別町教育支援委員会</td><td colspan="2">幕別町教育支援委員会設置条例（昭和55年９月29日条例第34号）</td><td colspan="2">障害のある又は特別の配慮を必要とする就学予定者、児童及び生徒（以下「児童生徒等」という。）に対して、適切な就学の支援を行う。</td><td>昭和55年10月</td><td>無</td><td colspan="2">※参考
学校教育法施行令第18条の２
市町村の教育委員会は、児童生徒等のうち視覚障害者等について、第５条（第６条（第２号を除く。）において準用する場合を含む。）又は第11条第１項（第11条の２、第11条の３、第12条第２項及び第12条の２第２項において準用する場合を含む。）の通知をしようとするときは、その保護者及び教育学、医学、心理学その他の障害のある児童生徒等の就学に関する専門的知識を有する者の意見を聴くものとする。</td></tr>
<tr><td>22名</td><td>委員長
5,700円
委員
5,200円
支出総額
78,000円</td><td>２回</td><td colspan="2">教育上特別な取扱いを要する児童及び生徒の障害の種類、程度等の判断に関し、教育委員会の諮問に応じ、調査及び審議を行なう。</td><td colspan="2">学校教育課
学校教育係</td></tr>
<tr><td rowspan="2">幕別町いじめ問題等対策委員会

※平成27年度から幕別町いじめ防止対策推進委員会へ移行</td><td colspan="2">幕別町いじめ問題等対策委員会設置要綱（平成７年９月22日要綱基準等第８号）</td><td colspan="2">いじめの未然防止と早期発見のため広く町内の実態を把握し、いじめにかかわる諸問題を協議し、児童生徒の心身の健全な成長を図る。</td><td>平成７年９月</td><td>無</td><td colspan="2"></td></tr>
<tr><td>17名</td><td>無
※委員会に交付金。
支出総額
95,000円
※H27はなし</td><td>２回</td><td colspan="2">・いじめ防止標語の募集（児童生徒対象）
・講演会の開催（町ＰＴＡ連合会及び町児童生徒健全育成推進委員会との共催）
・幕別町いじめ問題等対策委員会だより（かわら版）の作成。</td><td colspan="2">学校教育課
学校教育係</td></tr>
<tr><td rowspan="2">幕別町いじめ防止対策推進委員会</td><td colspan="2">幕別町いじめ防止対策推進委員会条例（平成26年12月19日条例第23号）</td><td colspan="2">幕別町いじめ防止基本方針に基づく町立の小学校及び中学校におけるいじめの防止等の対策を実効的に行うための調査研究及び審議及びいじめの事案について、重大事態に係る事実関係を明確にするための調査を行う。</td><td>平成27年２月</td><td>有</td><td colspan="2">いじめ防止対策推進法第14条③
前二項の規定を踏まえ、教育委員会といじめ問題対策連絡協議会との円滑な連携の下に、地方いじめ防止基本方針に基づく地域におけるいじめの防止等のための対策を実効的に行うようにするため必要があるときは、教育委員会に附属機関として必要な組織を置くことができるものとする。
いじめ防止対策推進法第28条①
学校の設置者又はその設置する学校は、次に掲げる場合には、その事態（以下「重大事態」という。）に対処し、及び当該重大事態と同種の事態の発生の防止に資するため、速やかに、当該学校の設置者又はその設置する学校の下に組織を設け、質問票の使用その他の適切な方法により当該重大事態に係る事実関係を明確にするための調査を行うものとする。
１　いじめにより当該学校に在籍する児童等の生命、心身又は財産に重大な被害が生じた疑いがあると認めるとき。
２　いじめにより当該学校に在籍する児童等が相当の期間学校を欠席することを余儀なくされている疑いがあると認めるとき。</td></tr>
<tr><td>５名</td><td>委員長
5,700円
委員
5,200円
支出総額
31,200円</td><td>２回</td><td colspan="2">・いじめの防止等の対策を実効的に行うための調査研究
・いじめの事案に対する重大事態の事実関係の調査
・いじめ防止標語の募集（児童生徒対象）
・幕別町いじめ問題等対策委員会だより（かわら版）の作成。</td><td colspan="2">学校教育課
学校教育係</td></tr>
</table>

<table>
<tr><th rowspan="2">附属機関の名称</th><th colspan="2">設置根拠(条例等)</th><th colspan="2">設置目的</th><th>設置時期</th><th>設置義務の有無</th><th colspan="2">設置義務の法律等</th></tr>
<tr><th>委員数</th><th>報酬(H27)</th><th>会議開催回数</th><th colspan="2">活動内容</th><th colspan="2">担当課係</th></tr>
<tr><td rowspan="2">幕別町学校給食センター運営委員会</td><td colspan="2">幕別町給食センター条例（平成9年12月19日条例第32号 ）</td><td colspan="2">給食センターの適正かつ円滑な運営を図るため。</td><td>平成10年4月</td><td>無</td><td colspan="2">地方自治法第138条の4③
普通地方公共団体は、法律又は条例の定めるところにより、執行機関の附属機関として自治紛争処理委員、審査会、審議会、調査会その他の調停、審査、諮問又は調査のための機関を置くことができる。ただし、政令で定める執行機関については、この限りでない。</td></tr>
<tr><td>12名</td><td>委員長
5,700円
委員
5,200円
支出総額
31,200円</td><td>平成27年度
１回開催</td><td colspan="2">・学校給食に関する報告及び意見交換。</td><td colspan="2">学校給食センター</td></tr>
<tr><td rowspan="2">幕別町社会教育委員会</td><td colspan="2">幕別町社会教育委員に関する条例（平成5年3月29日条例第4号 ）</td><td colspan="2">社会教育に関し教育委員長を経て教育委員会に助言するため、次の職務を行う。
①社会教育に関する諸計画を立案すること。
②定時又は臨時に会議を開き、教育委員会の諮問に応じ、これに対して、意見を述べること。
③前二号の職務を行うために必要な研究調査を行うこと。
※かつて社会教育委員の兼務であった公民館法第7条の適用する公民館審議員会が設置されていたが、必置義務がなくなり現在に至る。</td><td>昭和24年</td><td>無</td><td colspan="2">社会教育法第15条
都道府県及び市町村に社会教育委員を置くことができる。
平成4年5月27日社会教育文化審議会社会教育制度について（報告）
－社会教育委員会及び同委員会の会議の活性化について―の中で、ほぼ全国的に設置されている状態であるから、改正をして必置にするまでもないとの報告あり。</td></tr>
<tr><td>15名</td><td>委員長
5,700円
委員
5,200円
支出総額
249,900円</td><td>3回</td><td colspan="2">平成26年度社会教育事業報告、平成27年度社会教育関係予算、『歴史の散歩道』選定申請について、平成27年度社会教育関連事業計画の審議。夏休み「学び隊」、小学校国内研修派遣事業、コミュニティカレッジ、青少年公開講座、ジュニアサタデースクール実施の報告。冬休み「学び隊」、平成28年成人式について、冬季スポーツ初心者教室について、中・高生海外研修派遣事業について報告、幕別町文化賞・スポーツ賞等の選考について審議。</td><td colspan="2">生涯学習課
社会教育係</td></tr>
<tr><td rowspan="2">地域生涯学習推進委員会</td><td colspan="2">無</td><td colspan="2"></td><td>不明</td><td>無</td><td colspan="2"></td></tr>
<tr><td>44名</td><td>無
※推進委員会に補助金として支出
支出総額
100,000円</td><td>2回</td><td colspan="2">公民館まつりを実施

糠内公民館　50,000円
駒畠公民館　50,000円</td><td colspan="2">生涯学習課
社会教育係</td></tr>
</table>

附属機関の名称	設置根拠(条例等)		設置目的	設置時期	設置義務の有無	設置義務の法律等	
	委員数	報酬(H27)	会議開催回数	活動内容			担当課係
幕別町児童生徒健全育成推進委員会	幕別町児童生徒健全育成推進委員会設置要綱（平成11年6月１日要綱基準等第4号 ）		未来を担う青少年が心身共に健やかに成長するために、在学青少年の生活指導上、必要な事項について研究協議を図り、活動の指針を示すとともに実践に向けて各関係機関に働きかけを行う。	昭和60年	無	※参考 昭和60年12月議会において「児童生徒健全育成推進の町」を議決。 当時、文部科学省の「青少年健全育成整備体制」の補助金を受け、幕別町がモデル町となった。10～12の組織については、健全育成推進体制づくりの下部組織としてつくられている。故に推進委員として各４地区から委員が選出されている。	
	20名	無 ※委員会に交付金 支出総額 550,000円	6回	パンフレット発行（3号）、交通安全街頭啓発（各学校区）、健全育成標語募集・選考・ポスター製作、善行賞募集・表彰、防犯カード製作・配布、こども110番の家のぼり設置依頼、研修会の開催（連Ｐとの共催）			生涯学習課社会教育係
生徒指導連絡協議会（幕別小中高PTA連絡協議会）	幕別町児童生徒健全育成推進委員会設置要綱（平成11年6月１日要綱基準等第4号 ）		地域における児童生徒の健全育成と生活指導面の連絡と協調を密にし、指導の充実と三校間の交流を深める。	昭和60年	無	※参考 昭和60年12月議会において「児童生徒健全育成推進の町」を議決。 当時、文部科学省の「青少年健全育成整備体制」の補助金を受け、幕別町がモデル町となった。10～12の組織については、健全育成推進体制づくりの下部組織としてつくられている。故に推進委員として各４地区から委員が選出されている。	
	19名	無	4回	盆踊り夜間巡視、秋祭り夜間巡視、交通安全指導、校外指導、研修活動			生涯学習課社会教育係
生徒指導連絡協議会（札内地区生活指導連絡協議会）	幕別町児童生徒健全育成推進委員会設置要綱（平成11年6月１日要綱基準等第4号 ）		札内地区の小・中・高校が生活指導上必要な事項について連絡・協議を図り、教育向上の実をあげるとともに、健全で豊かな教育風土をもった地区にすること。	昭和60年	無	※参考 昭和60年12月議会において「児童生徒健全育成推進の町」を議決。 当時、文部科学省の「青少年健全育成整備体制」の補助金を受け、幕別町がモデル町となった。10～12の組織については、健全育成推進体制づくりの下部組織としてつくられている。故に推進委員として各４地区から委員が選出されている。	
	17名	無	4回	各学校間の情報交換、生活指導モニター会議、夏季休業中の巡視、札内神社祭典巡視			生涯学習課社会教育係
生徒指導連絡協議会（南幕別地域生活指導連絡協議会）	幕別町児童生徒健全育成推進委員会設置要綱（平成11年6月１日要綱基準等第4号 ）		南幕別地区の小中学校の鼓動生徒の健全育成を目指し、生活指導上必要な事項について連絡、協議し、教育向上の実をあげるとともに、健全で豊かな教育風土をもった地区にすること。	昭和60年	無	※参考 昭和60年12月議会において「児童生徒健全育成推進の町」を議決。 当時、文部科学省の「青少年健全育成整備体制」の補助金を受け、幕別町がモデル町となった。10～12の組織については、健全育成推進体制づくりの下部組織としてつくられている。故に推進委員として各４地区から委員が選出されている。	
	36名	無	4回	広報誌「なんまく」発行、教育講演会開催、児童生徒の健全育成、安全確保についての情報交換、研修会の開催			生涯学習課社会教育係

<table>
<tr><th rowspan="2">附属機関の名称</th><th colspan="2">設置根拠(条例等)</th><th colspan="2">設置目的</th><th>設置時期</th><th>設置義務の有無</th><th colspan="2">設置義務の法律等</th></tr>
<tr><th>委員数</th><th>報酬(H27)</th><th>会議開催回数</th><th colspan="2">活動内容</th><th colspan="2">担当課係</th></tr>
<tr><td rowspan="2">生徒指導連絡協議会
（忠類地区生活指導連絡協議会）</td><td colspan="2">幕別町児童生徒健全育成推進委員会設置要綱（平成11年6月１日要綱基準等第4号 ）</td><td colspan="2">　忠類地区の小中学校の鼓動生徒の健全育成を目指し、生活指導上必要な事項について連絡、協議し、教育向上の実をあげるとともに、健全で豊かな教育風土をもった地区にすること。</td><td>平成18年</td><td>無</td><td colspan="2">※参考
　昭和60年12月議会において「児童生徒健全育成推進の町」を議決。
　当時、文部科学省の「青少年健全育成整備体制」の補助金を受け、幕別町がモデル町となった。10～12の組織については、健全育成推進体制づくりの下部組織としてつくられている。故に推進委員として各４地区から委員が選出されている。</td></tr>
<tr><td>21名</td><td>無</td><td>4回</td><td colspan="2">　夜間巡視、登下校のパトロール、防犯ブザー配布、安全啓発</td><td colspan="2">生涯学習課
社会教育係</td></tr>
<tr><td rowspan="2">幕別町文化財審議委員会</td><td colspan="2">幕別町文化財保護条例（平成8年3月25日条例第11号 ）</td><td colspan="2">　文化財の保存及び活用について教育委員会の諮問に応じ、調査審議する。</td><td>平成８年</td><td>無</td><td colspan="2">文化財保護法第190条
　都道府県及び市町村の教育委員会に、条例の定めるところにより、地方文化財保護審議会を置くことができる。</td></tr>
<tr><td>5名</td><td>委員長
5,700円
委員
5,200円
支出総額
21,300円</td><td>1回</td><td colspan="2">　調査事項：幕別町郷土文化資料館整備等基本構想（案）について、浦幌町立博物館視察研修</td><td colspan="2">生涯学習課
社会教育係</td></tr>
<tr><td rowspan="2">幕別町スポーツ推進委員会

(平成23年８月24日スポーツ基本法施行により体育指導委員からスポーツ推進委員となる)</td><td colspan="2">幕別町スポーツ推進委員規則
（平成23年12月22日教育委員会規則第11号）</td><td colspan="2">町民の健康増進とスポーツの振興を図るため、次の職務を行なう。
①スポーツの実技指導及び助言を行うこと。
②スポーツ活動の促進とスポーツ団体の育成を図ること。
③教育機関その他行政機関の行うスポーツ行事又は事業に対する協力を行うこと。
④体育施設の管理運営並びに整備拡充について、教育委員会の諮問に応じて答申し、又は意見を具申すること。
⑤前各号に掲げるもののほか、町民のスポーツの振興に関すること。</td><td>昭和36年

（平成23年）</td><td>無</td><td colspan="2">スポーツ振興法第19条①
　市町村の教育委員会は、社会的信望があり、スポーツに関する深い関心と理解を持ち、及び次項に規定する職務を行うのに必要な熱意と能力を持つ者の中から、体育指導委員を委嘱するものとする。
同法第19条②
　体育指導委員は、教育委員会規則の定めるところにより、当該市町村におけるスポーツの振興のため、住民に対し、スポーツの実技の指導その他スポーツに関する指導及び助言を行なうものとする。
スポーツ基本法第32条①
　市町村の教育委員会は、当該市町村におけるスポーツ推進に係る体制の整備を図るため、社会的信望があり、スポーツに関する深い関心と理解を有し、及び次項に規定する職務を行うのに必要な熱意と能力を有する者の中から、スポーツ推進委員を委嘱するものとする。
同法第32条②
　スポーツ推進委員は、当該市町村におけるスポーツの推進のため、教育委員会規則の定めるところにより、スポーツの推進のための事業の実施に係る連絡調整並びに住民に対するスポーツの実技の指導その他スポーツに関する指導及び助言を行なうものとする。）</td></tr>
<tr><td>12名</td><td>委員
5,200円
支出総額
421,200円</td><td>5回</td><td colspan="2">　生涯スポーツの情報提供、スポーツの実技指導、助言、スポーツ・レクリェーション活動の推進とコミュニティスポーツの振興、ニュースポーツの推進、総合型地域スポーツクラブの育成・支援。</td><td colspan="2">生涯学習課
社会体育係</td></tr>
</table>

※　報酬、会議開催回数、活動内容は平成27年度の状況

第2章

第5期幕別町総合計画の基本計画に基づく評価

～　基本計画第１章
「ともに考えともに創る活力あるまちづくり」

幕別町教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検･評価書

整理番号
1

総合計画に基づく体系	節	1	国内交流や国際交流の推進
	主要施策	1	国内交流の推進
	施策の方向	1	埼玉県上尾市をはじめ、様々な地域との交流によるネットワークづくりを進めます。

担当課係名
生涯学習課
社会教育係

○　事業

1-1-1-01	小学生国内研修事業

○　評価指標

評価指標の項目	H25	H26	H27
小学生国内研修事業派遣の実施（埼玉県上尾市）	○		○
小学生国内研修事業派遣の実施（宮崎県日向市）	○		
小学生国内研修事業派遣の実施（高知県中土佐町、神奈川県開成町）			○

参考事項	

○　データ

項目	H25	H26	H27
小学生国内研修事業派遣児童数（埼玉県上尾市）	11人		14人
小学生国内研修事業派遣児童数（宮崎県日向市）	20人		
小学生国内研修事業派遣児童数（高知県中土佐町、神奈川県開成町）			20人
小学生国内研修事業補助金（埼玉県上尾市）	748千円		952千円
小学生国内研修事業補助金（宮崎県日向市）	1,600千円		
小学生国内研修事業補助金（高知県中土佐町、神奈川県開成町）			1,600千円

○　事業の推進状況

事　　業	小学生国内研修事業
現状と成果	小学生国内研修事業では道外へ小学校５・６年生を派遣し、本道とは異なる気候風土を体験すると共に派遣先で多くの人たちと出会うことにより、豊かな人間性を育てることができた。
今後の課題	ホームステイの実施に向け研修先との調整が必要である。
今後の対応	今後も、北海道とは違った気候風土を直接肌で感じ、そして文化や生活様式の違いを学ぶとともに、その地域の方々と触れあうため、小学５、６年生を対象にした国内研修を行う。なお、平成27年度からは、宮崎県日向市に変わり、高知県中土佐町及び神奈川県開成町を研修先とした。

幕別町教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検･評価書

整理番号
2

総合計画に基づく体系	節	1	国内交流や国際交流の推進
	主要施策	2	国際交流の推進
	施策の方向	1	中学生や高校生の海外派遣事業を実施し、国際性豊かな人材の育成に努めます。

担当課係名
生涯学習課
社会教育係

○　事業

1-2-1-01	中学生・高校生海外研修事業

○　評価指標

評価指標の項目	H25	H26	H27
中学生・高校生海外研修事業派遣の実施	○	○	○

参考事項	

○　データ

項目	H25	H26	H27
海外研修事業派遣生徒数（中学生）	16人	16人	16人
海外研修事業派遣生徒数（高校生）		1人	1人
中学生・高校生海外研修事業補助金	4,008千円	4,165千円	2,710千円

○　事業の推進状況

事　　業	中学生・高校生海外研修事業
現状と成果	中学生・高校生海外研修事業ではオーストラリア（キャンベラ市）の特異な自然にふれると共に、言語の違う人達とコミュニケーションを図ることで幅広い人間性の形成が行われた。
今後の課題	高校生の研修生の確保が必要である。
今後の対応	外国の生活や文化、教育などに触れる機会を提供する中で、語学や国際マナーを学び、将来、国際社会に貢献できる人材を育成するために、町内の中学２年生、高校１年生を対象とした海外派遣を行う。また、相互交流により外国からの生徒の受け入れも行っており、新たな繋がりが生まれてきている。

幕別町教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検･評価書

整理番号
3

総合計画に基づく体系	節	1	国内交流や国際交流の推進
	主要施策	2	国際交流の推進
	施策の方向	2	ホームステイの受入れや通訳などの住民ボランティア確保に努めます。

担当課係名
生涯学習課
社会教育係

○　事業

1-2-2-01	相互交流事業によるホームステイ先の確保

○　評価指標

評価指標の項目	H25	H26	H27
相互交流事業による受入れ		○	

参考事項	

○　データ

項目	H25	H26	H27
オーストラリアメルローズハイスクール研修生数		16人	
ホームステイ先件数		15件	
幕別町国際交流ホストファミリー助成（報償費）		160千円	

○　事業の推進状況

事　　業	相互交流事業によるホームステイ先の確保
現状と成果	中学生・高校生海外研修事業では、オーストラリア（キャンベラ市）メルローズハイスクールと相互交流により外国からの生徒の受け入れも行っており、新たな繋がりが生まれてきている。
今後の課題	派遣の際に、隔年での受入の際のホームステイを義務付けを行っているが、諸事情によりホームステイが出来なくなった家庭が出た場合の対応。
今後の対応	引き続き、中学生・高校生の海外研修事業を通じて外国人の受け入れを行っているが、外国の文化や生活の違いを知るきっかけになる、あるいは英会話に親しみを持つといったメリットがあることから、ホームステイへ受け入れ先の拡大に努める。

幕別町教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検･評価書

整理番号
4

総合計画に基づく体系	節	1	国内交流や国際交流の推進
	主要施策	2	国際交流の推進
	施策の方向	3	国際交流員を継続配置し、生きた英語学習を進めるとともに住民の国際理解を図ります。

担当課係名
生涯学習課
社会教育係

○　事業

1-2-3-01	国際交流員の配置
1-2-3-02	ＥＳＥ（Enjoy Speaking English）キャンプの実施

○　評価指標

評価指標の項目	H25	H26	H27
国際交流員の配置	○	○	○
ＥＳＥ（Enjoy Speaking English）キャンプの実施			○

参考事項	国際交流員と連携し、生きた英語学習を進めるとともに住民の国際理解を図る。

○　データ

項目	H25	H26	H27
国際交流員数	2人	2人	2人
ＥＳＥキャンプ参加者数（中学生）			25人

○　事業の推進状況

事　　業	国際交流員の配置
現状と成果	現在も国際交流員を２名配置している。
今後の課題	将来的に、現在の国際交流員が退職される場合の対応と確保。
今後の対応	今後も、国際的公用語である英語を将来のために身に付けてもらうため、外国人の国際交流員２人を配置し、町内の小・中学校での英語の授業をサポートする。

○　事業の推進状況

事　　業	ＥＳＥ（Enjoy Speaking English）キャンプの実施
現状と成果	国際交流の推進のひとつとして、本町の中学生が外国人とともに全て英語で生活するキャンプを体験することにより、英会話に慣れ親しむ機会を提供し、国際化に対する人材の育成、交流の促進を図ることができた。
今後の課題	開催時期や研修内容について、もっと英語で活動できるよう検討が必要である。
今後の対応	引き続き、中学生と外国人によるキャンプを行い、話す言葉は英語のみとすることで、英語力のアップのほか日常的な英会話を身に付ける場を提供する。

第2章

第5期幕別町総合計画の基本計画に基づく評価

～　基本計画第４章
「文化の香る心豊かな学びのまちづくり」

幕別町教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検･評価書

整理番号
5

総合計画に基づく体系	節	2	生涯にわたる学習社会の形成
	主要施策	1	学習プログラムの体系化
	施策の方向	1	多様化､高度化する学習ニーズに応えるため､生涯学習プログラムの体系化に取り組みます。

担当課係名
生涯学習課
社会教育係

○　事業

2-1-1-01	生涯学習プログラムの体系化

○　評価指標

評価指標の項目	H25	H26	H27
生涯学習プログラムの体系化	○	○	○

参考事項	一定の生涯学習プログラムの体系化が図られたが、更なるニーズに対応した体系づくりと、それを支える講師の確保に努めている。

○　データ

項目	H25	H26	H27

○　事業の推進状況

事　　業	生涯学習プログラムの体系化
現状と成果	生涯学習講座のニーズの把握と講師の確保を進めている。
今後の課題	更にわかりやすい体系化が必要である。
今後の対応	指定管理者と更なる連携を図り、学習機会を充実させるとともに、生涯学習プログラムを体系図化し、生涯学習を推進する。

幕別町教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検･評価書

整理番号
6

総合計画に基づく体系	節	2	生涯にわたる学習社会の形成
	主要施策	2	情報提供の充実
	施策の方向	1	自己に適した学習を選択でき､学習機会､施設､指導者などの学習情報を提供するとともに住民自らが学ぶシステムづくりを進めます。

担当課係名
生涯学習課
社会教育係

○　事業

2-2-1-01	各種広報活動による情報提供
2-2-1-02	学校を通じた情報提供

○　評価指標

評価指標の項目	H25	H26	H27
広報掲載、ホームページ、新聞記事、防災無線による情報提供	○	○	○
学校を通じた情報提供回数	3回	3回	3回
参考事項	学習機会の情報提供はある程度行われているが、指導者や施設の情報提供は一部に留まっている。また、男性現役世代等の講座受講空白世代向け講座の企画と積極的な取り組みが求められている。		

○　データ

項目	H25	H26	H27

○　事業の推進状況

事　　業	各種広報活動による情報提供
現状と成果	広報、ホームページ、新聞記事、防災無線などにより、生涯学習講座の情報提供が図られた。
今後の課題	きめ細やかな情報提供を実施する必要がある。
今後の対応	情報提供の時期を見計らって効果的な周知を行うとともに、公共施設に生涯学習コーナーを設置するなど、きめ細やかな情報提供により、多くの人たちに学習機会を周知する。

事　　業	学校を通じた情報提供
現状と成果	学校を通じてチラシの配付やポスターの掲示を行うことにより、児童生徒への情報提供が図られた。
今後の課題	対象が子ども又はその世帯に限定されるため、内容に合わせて実施する必要がある。
今後の対応	学習内容の対象年齢層に合わせて、効果的と思われる場合には実施する。

幕別町教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検･評価書

整理番号
7

総合計画に基づく体系			
	節	2	生涯にわたる学習社会の形成
	主要施策	2	情報提供の充実
	施策の方向	2	住民の多様なニーズに応えるため、相談体制の充実を図ります。

担当課係名
生涯学習課
社会教育係

○　事業

2-2-2-01	生涯学習実施機関での相談受付
2-2-2-02	専門的な知識を有する職員の配置

○　評価指標

評価指標の項目	H25	H26	H27
相談業務の受付	○	○	○
生涯学習推進アドバイザーの配置	○	○	○

参考事項	実際の相談は、当事者からの申出に対して個別に対応する方法をとっている。過去数年間では、概ね年間10～15件ほどとなっている。相談先が分からない方に対して相談先の情報を提供する必要がある。

○　データ

項目	H25	H26	H27

○　事業の推進状況

事　　業	生涯学習実施機関での相談受付
現状と成果	文化活動の拠点である百年記念ホールや教育委員会で、各種サークルの紹介や新たな講座要望について、随時相談を受けた。
今後の課題	相談先の情報などを積極的に周知する必要がある。
今後の対応	引き続き各窓口で相談受付けを行うことで、住民の多様なニーズに応え、相談先の情報提供に努める。

事　　業	専門的な知識を有する職員の配置
現状と成果	相談体制と情報提供の充実を図るため、生涯学習推進アドバイザーの継続的配置を行った。
今後の課題	より専門的な社会教育主事の配置について検討する必要がある。
今後の対応	生涯学習推進員の継続的配置を行うとともに、社会教育主事の配置について検討する。

幕別町教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検･評価書

整理番号
8

総合計画に基づく体系	節	2	生涯にわたる学習社会の形成
	主要施策	3	指導者･団体の育成
	施策の方向	1	生涯学習に関する知識や技能を有する人材の発掘や指導者の育成･確保を図ります。

担当課係名
生涯学習課
社会教育係

○　事業

2-3-1-01	生涯学習リーダーバンク制度

○　評価指標

評価指標の項目	H25	H26	H27
生涯学習リーダーバンク登録者数	40人＋17団体	39人＋17団体	30人＋14団体

参考事項	生涯学習リーダーバンクは、芸術、文化、一般教養のほか、スポーツやレクレーションなどの資格、技能、経験を有し、各種活動を指導していただける町民（個人・団体）を登録している。

○　データ

項目	H25	H26	H27

○　事業の推進状況

事　　業	生涯学習リーダーバンク制度
現状と成果	幅広い人材の確保が図られたことにより、指導者の活用等、生涯学習推進の一助となった。
今後の課題	更に利用を高め、登録種類の充実を図る必要がある。また、人生学博士（福祉部門）の制度もあり、町民にとってわかりずらくなっている。
今後の対応	新たなニーズに応えるために新規募集を推進すると共に、より利用しやすくなるように情報提供の方法や利用方法についても検討する。また、人生学博士との一元化等を検討する。

幕別町教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検･評価書

整理番号
9

総合計画に基づく体系	節	2	生涯にわたる学習社会の形成
	主要施策	3	指導者･団体の育成
	施策の方向	2	民間も含めたさまざまな団体や組織､地域との連携を図ります。

担当課係名
生涯学習課
社会教育係

○　事業

2-3-2-01	生涯学習関連団体との連携による新たな事業展開

○　評価指標

評価指標の項目	H25	H26	H27
生涯学習関連団体との連携による新たな事業展開	○	○	○

参考事項	生涯学習関連団体の連携は、百年記念ホール利用を契機として、職員の橋渡しにより次第に発展しつつある。

○　データ

項目	H25	H26	H27

○　事業の推進状況

事　　業	生涯学習関連団体との連携による新たな事業展開
現状と成果	生涯学習関連団体の連携により、お互いの事業協力を行い、お互いの持ち味を生かした共同作業を進めた。
今後の課題	生涯学習関連団体の連携は百年記念ホール利用を契機として、職員の橋渡しにより次第に発展しつつあるが、より細かな連絡調整が必要である。
今後の対応	さらに、文化団体、スポーツ団体、学校関係のほか、ＮＰＯ法人やしらかば大学など、お互いが連携することで、これまでにない新たな事業の充実を図る。

幕別町教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検･評価書

整理番号
10

総合計画に基づく体系	節	2	生涯にわたる学習社会の形成
	主要施策	3	指導者･団体の育成
	施策の方向	3	自主･自立学習の推進を図るとともに生涯学習関連団体､サークルの育成を図ります。

担当課係名
生涯学習課
社会教育係

○　事業

2-3-3-01	生涯学習関連団体の育成
2-3-3-02	新規サークル設立の支援

○　評価指標

評価指標の項目	H25	H26	H27
生涯学習関連団体自主・自立数	12/13	12/13	12/13
サークル設立数（把握分のみ）	0	0	0

参考事項	事務局を団体で行うことにより、自主的に活動を行っている。但し、状況により自主的運営が出来ない団体については、引き続き委員会が事務局を担い、活動を支えながら人材の育成を行っている。現状ではほぼ自立は完了していると思われる。新設サークルについては、設立まで委員会がお手伝いをし、その後は自主的に活動を行っている。

○　データ

■生涯学習関連団体

団体名	事務局が委員会以外	団体名	事務局が委員会以外
複式教育研究会	○	ふるさと館事業委員会	×
ＰＴＡ連合会	○	家庭教育学級（12学級）※H22年度終了	○
子ども会育成連絡協議会	○	地域生涯学習推進委員会	○
町民芸術劇場	○	幕別小中高ＰＴＡ連絡協議会	○
文化協会	○	札内地区生徒指導連絡協議会	○
体育連盟	○	南幕別地域生活指導連絡協議会	○
スポーツ少年団	○	忠類地区生徒指導連絡協議会	○

○　事業の推進状況

事　　業	生涯学習関連団体の育成
現状と成果	関連団体は、ほぼ自立は完了しており、自主的に活動を行っている。
今後の課題	組織の役員のなり手がいない、加入者が減少しているといった傾向が見られる。
今後の対応	将来を見据えた団体の人材育成や方向性に関する支援を行っていく。

事　　業	新規サークル設立の支援
現状と成果	生涯学習講座等を契機として、自主的なサークルの立ち上げを支援することができた。
今後の課題	自主的なサークル設立につながる新たな講座の検討が必要。
今後の対応	引き続き、百年記念ホールなどを通じて開催される生涯学習講座等を契機とした新たな自主的サークルの立ち上げを支援する。

幕別町教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検･評価書

整理番号
11

総合計画に基づく体系	節	2	生涯にわたる学習社会の形成
	主要施策	4	学習･活動機会の充実
	施策の方向	1	地域の特性や年齢階層などを考慮した多様な講座の開設や実習､展示会の開催などさまざまな学習機会の提供を図るとともにそれらを通して人的交流の促進を図ります。

担当課係名
生涯学習課
社会教育係

○　事業

2-4-1-01	住民ニーズに対応した生涯学習講座の開催
2-4-1-02	青年のまちづくり活動への支援
2-4-1-03	男女共同参画社会推進のための支援
2-4-1-04	生涯学習を通じた世代間交流の促進
2-4-1-05	しらかば大学の運営
2-4-1-06	大学等との連携による教養講座の開設
2-4-1-07	大学等との連携による青少年の体験講座の開設

○　評価指標

評価指標の項目	H25	H26	H27
生涯学習講座数	58回	47回	47回
生涯学習講座数（忠類）	6回	6回	5回
しらかば大学講座数	20回(40単位)	20回(40単位)	20回(40単位)
幕別町コミュニティカレッジ開催回数	5回	5回	6回
北海道科学大学出前講座開催回数		4回	5回
青少年公開講座開催回数	2回	2回	2回
参考事項	地域の特性や年齢階層などを考慮した多様な講座などを開設し、さまざまな学習機会の提供が図れたとともにそれらを通して人的交流につながっている。		

○　データ

項目	H25	H26	H27
生涯学習講座受講者数	2,009人	2,110人	2,179人
生涯学習講座受講者数（忠類）	93人	69人	27人
しらかば大学学生数	199人	187人	178人
幕別町コミュニティカレッジ受講生数	21人	22人	24人
北海道科学大学出前講座受講者数		32人	9人
青少年公開講座（北海道工業大学共催）受講生数	28人	30人	37人
青少年公開講座（釧路工業高等専門学校共催）受講生数	15人	9人	11人

○　事業の推進状況

事　　業	住民ニーズに対応した生涯学習講座の開催
現状と成果	平成20年以降、百年記念ホールへの指定管理者制度導入に伴い、同ホール開催分は、指定管理者が企画・実施することになったが、生涯に渡り学べる環境の整備が行われている。
今後の課題	住民のニーズに対応した講座の開設が望まれる。
今後の対応	今後更に、百年記念ホールと教育委員会が連携を図り、生涯学習をより身近なものとするため、住民ニーズに対応した講座を開設し、町民の自発的な学習活動の支援を行っていく。

事　　業	青年のまちづくり活動への支援
現状と成果	青年のまちづくり活動のための学習機会（生涯学習講座等）の提供に至っていない。
今後の課題	学習機会（生涯学習講座等）の内容の検討と情報発信を行う必要がある。
今後の対応	将来を担う青年が、意欲的にまちづくりに参加できるような学習の機会を提供する。

事　　業	男女共同参画社会推進のための支援
現状と成果	男女共同参画社会推進のための学習機会（生涯学習講座等）の提供に至っていない。
今後の課題	学習機会（生涯学習講座等）の内容の検討と情報発信を行う必要がある。
今後の対応	女性と男性が互いに人権を尊重し、喜びも責任も分かち合い、その個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会を形成するための学習機会を提供する。

事　　業	生涯学習を通じた世代間交流の促進
現状と成果	幕別中学校で、「ふるさとアート展」が開催され、高齢者等の作成した作品を展示して中学生が鑑賞するなど、世代間交流の機会が提供された。
今後の課題	更に各世代が意欲的に生涯学習に取り組むことができる機会の提供が必要である。
今後の対応	若い世代との交流に関する情報提供を通じて、とりわけ高齢者を含め各世代が意欲的に生涯学習に取り組むことができる機会を提供する。

事　　業	しらかば大学の運営
現状と成果	町内の60歳以上を対象にしらかば大学を開設し、専門講座や教養講座などを行うことで、高齢者に対する学習機会の提供を行うことができた。
今後の課題	さらに多くの方が参加できるよう、情報の提供ときめ細かな対応が必要である。
今後の対応	しらかば大学の開設により、時代の変化に応じた知識や技能を身に付けるとともに、グループ活動を通して豊かな人間関係を養い、生きがいのある人生を支援するため、更なる情報の提供と、きめ細やかな対応を図る。

事　　業	大学等との連携による教養講座の開設
現状と成果	北海道科学大学と連携し、平成25年度から「幕別町コミュニティカレッジ」、平成26年度から「北海道科学大学出前講座」を開設している。
今後の課題	「北海道科学大学出前講座」の受講者を増やしていくため情報の提供が必要である。
今後の対応	今後も北海道科学大学等との連携を通じてお互いの人的資源を活用することにより、新たな生涯学習講座を開設し、さらに多くの方が参加できるよう、情報の提供ときめ細かな対応を行う。

事　　業	大学等との連携による青少年の体験講座の開設
現状と成果	北海道科学大学及び釧路工業専門学校との共催により、児童・生徒が自らの手でものを作る楽しさを体験できる講座を開設し、理科（科学技術）への興味や関心と理解を深めることができた。
今後の課題	機材などの数に限りがあるため、定員を設定しているが、応募が定員を超えている状況にある。
今後の対応	今後も、大学等からの人的資源の提供により、町内の小中学生を対象にした「ものづくり体験講座」を開設する。また、参加しやすい日程で開催するとともに、定員を超えるものは、２部に分けて開催する。

幕別町教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検･評価書

整理番号
12

総合計画に基づく体系	節	2	生涯にわたる学習社会の形成
	主要施策	5	施設の機能充実
	施策の方向	1	百年記念ホール､町民会館､忠類コミュニティセンターなど生涯学習施設の効率的･効果的な管理運営と機能充実を図ります。

担当課係名
生涯学習課
社会教育係

○　事業

2-5-1-01	指定管理者制度導入の検証と検討
2-5-1-02	生涯学習施設の計画的修繕

○　評価指標

評価指標の項目	H25	H26	H27
指定管理者制度導入	○	○	○
百年記念ホール改修計画策定	○		
幕別町民会館耐震化改修工事		○	
幕別町郷土文化資料館整備等基本構想（案）策定		○	

参考事項	百年記念ホールの指定管理者制度導入について、平成19年度選定を行い、平成20年度より指定管理を実施した。また、他の施設についても、全町的な施設管理方針に従って検討を進める。

○　データ

■生涯学習施設の指定管理者制度導入に関する基本方針

○指定管理者制度導入済み施設
　百年記念ホール

○今後、指定管理者制度の導入を検討する施設
　札内スポーツセンター
　農業者トレーニングセンター
　パークゴルフクラブハウス
　運動公園野球場
　運動公園陸上競技場
　幕別町民プール他5箇所
　依田球場
　札内川河川緑地球場
　幕別町民会館（幕別公民館）
　札内福祉センター（札内公民館）
　忠類ナウマン象記念館

○引き続き町が直接管理する施設
　糠内公民館
　駒畠公民館
　まなびや相川
　まなびや中里
　蝦夷文化考古館
　ふるさと館
　集団研修施設こまはた
　忠類野球場
　忠類体育館

○　事業の推進状況

事　　業	指定管理者制度導入の検証と検討
現状と成果	百年記念ホールについては、平成20年度より指定管理者の導入を行った。
今後の課題	事業や利用に係る連絡調整をこまめに行う。
今後の対応	各施設の設置目的と指定管理者制度を比較検討し、導入の可否を精査し、慎重に導入を進める必要がある。

事　　業	生涯学習施設の計画的修繕
現状と成果	平成25年度に幕別町百年記念ホール改修計画策定。平成26年度に幕別町民会館耐震改修工事の実施。また、同じく平成26年度に、ふるさと館及び蝦夷文化考古館の合築による改修を図るべき幕別町郷土文化資料館整備等基本構想（案）を策定するなど、施設の老朽化及び耐震対応により施設の機能充実を図っている。
今後の課題	札内東プール建設事業基本構想策定、農業者トレーニングセンター改修事業計画策定等が必要である。
今後の対応	全町的に生涯学習施設の老朽化が進んでいることから、施設のあり方や長寿命化の検討を図り、より安全・安心な施設の整備を進める。

幕別町教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検・評価書

整理番号
13

総合計画に基づく体系			
	節	2	生涯にわたる学習社会の形成
	主要施策	5	施設の機能充実
	施策の方向	2	図書館の機能強化を図るとともに魅力と特色のある蔵書の充実に努めるなど、個性ある図書館づくりを進めます。

担当課係名
図書館
図書係

○ 事業

2-5-2-01	地域情報の編集センター
2-5-2-02	読書の入口拡大、利用者サービスの向上
2-5-2-03	子ども読書活動の促進

○ 評価指標

評価指標の項目	H25	H26	H27
情報発信をする人材養成の推進	○	○	○
ホームページを活用した地域情報コンテンツの充実	○	○	○
利用者の興味を引き出し、新たな本との出会いにつなげる手助け	○	○	○
学校図書館整備のサポート	○	○	○
参考事項			

○ データ

項目	H25	H26	H27
幕別町子どもの読書活動推進計画 ※H23.4 第2期計画策定	○	○	○
移動図書館車の貸出冊数	35,745冊	35,646冊	34,809冊
マイファーストブックサポート実施状況	157名	200名	181名
図書資料蔵書点数	228,880点	234,633点	237,406点
特色ある図書館事業の実施	事業数18	事業数18	事業数23
講座・ボランティア活動等への参加者数（貸出し以外の利用者数）	6,529名	2,487名	5,475名

○ 事業の推進状況

事業	地域情報の編集センター
現状と成果	図書館を核にした地域情報の編集等に取り組むため、図書館のさまざまな活動を担う、「まぶさLED（まくべつBOOKサポーター/図書館エディター）」を募集した。応募者には編集力養成講座を、5か月間に渡って開催。講座の修了者20名は、図書館のホームページのコラム等で活躍いただく。
今後の課題	地域情報の収集・編集・発信。「まぶさLED」メンバーの活動機会の整備。
今後の対応	今後も、さまざまな活動を担う「まぶさLED」（まくべつBOOKサポーター）を募集し、編集力養成講座（新規）を開催する。また、昨年度の講座修了者には、スキルアップのための編集力講座（継続）を実施する。

事業	読書の入口拡大、利用者サービスの向上
現状と成果	従来の蔵書分類法にとらわれない本棚づくりとバーチャル本棚により利用者の興味を引き出し、新たな本との出会いにつながる手助けをしている。各種講座やビブリオバトル・映画会・落語会・講演会・図書館向け疲労ストレス測定など、本や図書館に親しんでもらえる行事を開催した。講座の開催から本の修理ボランティアが発足した。閉館による蔵書点検を行わないことで開館日数を増やした。
今後の課題	新たな本との出会いにつながる本棚作り。効率的な蔵書点検。
今後の対応	本棚づくり、新刊情報、月替り特別展示、おすすめ本の紹介など本棚とバーチャル本棚によって、利用者の新たな本との出会いを手助けする。新図書館システムによる蔵書点検の効率化。

事業	子ども読書活動の促進
現状と成果	学校図書館の選書のアドバイス、本の登録業務の支援を行い、小学校の図書館ボランティアの活動支援を行っている。マイファーストブックサポート事業で7・8か月検診を受けた乳児とその保護者に絵本のプレゼントを実施している。子どもの読書環境づくりを後押しするため、移動図書館車による保育所・小学校等の巡回を行っている。読書活動推進のため、東部4町図書館交流連携事業、子どもの読書週間行事、人形劇等を開催し、ボランティアグループによる読み聞かせや紙芝居などの活動を支援している。
今後の課題	読書活動につながる事業の展開。
今後の対応	読書活動につながる事業を工夫して展開する。乳幼児向け貸出本セットの充実。

幕別町教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検･評価書

整理番号
14

総合計画に基づく体系	節	3	健やかな子どもを育てる学校教育の推進
	主要施策	1	幼児教育の充実
	施策の方向	1	異年齢保育や預かり保育、３歳児保育の充実を図り、多様化するニーズに対応した幼児教育を実践し、幼児期にふさわしい発達を促す教育を進めます。

担当課係名
学校教育課
学校教育係

○　事業

3-1-1-01	異年齢保育の実施（わかば幼稚園）
3-1-1-02	預かり保育の実施（わかば幼稚園）
3-1-1-03	満３歳児保育の実施（わかば幼稚園）

○　評価指標

評価指標の項目	H25	H26	H27
異年齢保育実施園児数（年中児・年長児）（人）	22	23	35
預かり保育実施人数（人：延べ人数）	201	236	256
満３歳児入園者数（人）	4	5	7

参考事項	

○　データ

項目	H25	H26	H27
わかば幼稚園の園児数（５月１日現在）	34	43	50
わかば幼稚園の３歳児の在園児数（人）	12	20	15

○　事業の推進状況

事　　業	異年齢保育の実施（わかば幼稚園）
現状と成果	同一年齢の園児との触れあい以上に「人と関わる力」を育むことができるように、４歳から６歳までの園児が同じ集団（幼稚園）の中で生活し教育を受ける「異年齢保育」を行い、発達過程に応じた社会性が醸成されるよう援助・指導している。
今後の課題	少子化や情報化など急激な社会変化による園児の生活状況の変容に対応した保育を実施する。
今後の対応	幼児個々の発達過程に応じた教育を実践しながら異年齢保育を継続する。

事　　業	預かり保育の実施（わかば幼稚園）
現状と成果	女性の社会進出の拡大などにより、幼稚園の教育時間終了後、引き続き保育を希望する保護者が増えており、この要望に応え平日の保育時間終了後に実施している。
今後の課題	預かり保育（延長保育）に対応する受入態勢の充実が課題である。
今後の対応	受入態勢の一層の充実を図る。

事　　業	満３歳児保育の実施（わかば幼稚園）
現状と成果	３歳児に達した幼児が４月を待たず、年度途中から幼稚園に入園できる制度で、成長の著しいこの時期に集団での教育を受けることにより、社会性を醸成するなど、幼児の自立に成果を上げている。
今後の課題	満３歳児に対応する保育・受入態勢の充実が課題である。
今後の対応	保育内容の一層の充実に努め、受入態勢の充実を図る。

幕別町教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検･評価書

整理番号
15

総合計画に基づく体系			
	節	3	健やかな子どもを育てる学校教育の推進
	主要施策	1	幼児教育の充実
	施策の方向	2	幼稚園､保育所､小学校との交流機会を拡充し､共通理解を進め､総合的な連携方策の推進を図ります。

担当課係名
学校教育課
学校教育係

○　事業

3-1-2-01	幼・保・小の連携

○　評価指標

評価指標の項目	H25	H26	H27
幼稚園・保育所・小学校の交流会の開催回数（回）	5	5	5

参考事項	幕別小学校において、わかば幼稚園の年長児と、幕別小学校１年生児童、中央保育所年長児童が交流会を継続して実施。平成19年以前はわかば幼稚園と幕別小学校の給食交流のみ実施。

○　データ

項目	H25	H26	H27
わかば幼稚園の園児数（人）	34	43	50

○　事業の推進状況

事　　業	幼・保・小の連携
現状と成果	交流会の開催などによる幼稚園や保育所、小学校との連携した取り組みを行うことにより、幼児期から小学校への教育活動の円滑な移行を進めるとともに、実態に応じた子どもの発達や学び、生活の連続性のある教育の充実を図った取組を展開できるよう促した。
今後の課題	幼児期から小学校の教育活動への円滑な移行を図るため、幼稚園教育の充実や小学校への入学時における学校のつまずきをなくすなど、より一層の連携を図ることが必要である。
今後の対応	幼稚園・保育所と小学校との連携に向けた取組を促進し、各地域の実態に応じ、子どもの発達や学び、生活の連続性を踏まえた教育の充実を図る。

幕別町教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検･評価書

整理番号
16

総合計画に基づく体系			
	節	3	健やかな子どもを育てる学校教育の推進
	主要施策	1	幼児教育の充実
	施策の方向	3	就園奨励費補助事業や私立幼稚園入園料･保育料補助事業を継続して実施し､幼稚園教育の振興や就園負担の公平化､保護者負担の軽減に努めます。

担当課係名
学校教育課
学校教育係

○　事業

3-1-3-01	幼稚園就園奨励費補助事業
3-1-3-02	私立幼稚園入園料・保育料補助事業

○　評価指標

評価指標の項目	H25	H26	H27
幼稚園就園奨励費の支給人数（人）	229	228	249
幼稚園就園奨励費の支給総額（円）	22,773,600	28,303,420	31,732,200
私立幼稚園入園料保育料補助金の支給人数（人）	117	88	109
私立幼稚園入園料保育料補助金の支給総額（円）	1,575,000	1,095,500	1,145,100

参考事項	

○　データ

項目	H25	H26	H27
幼稚園就園奨励費の支給額（円：１人あたり）	99,448	124,137	127,438
私立幼稚園入園料保育料補助金の支給額（円：１人あたり）	13,461	12,448	10,505
学校法人十勝竜谷学園幕別幼稚園の園児数の推移（人）	174	172	170

○　事業の推進状況

事　　業	幼稚園就園奨励費補助事業
現状と成果	幼稚園教育の振興と保護者負担の軽減を図るため、幼稚園に在園する園児の保護者に対して、その経費の一部（入園料、保育料）を助成することにより、幼稚園教育の振興及び保護者負担の軽減を図っている。なお、公立幼稚園（わかば幼稚園）については、子ども・子育て支援新制度に移行していることから、平成27年度より対象外となっている。
今後の課題	引き続き私立幼稚園に係る保護者負担の実情把握に努め、負担の軽減に努める必要がある。
今後の対応	私立幼稚園に係る保護者負担の軽減を図るため、引き続き財政的な支援の継続に努めるが、平成27年度から施行した子ども・子育て支援新制度への移行を注視しながら対応する必要がある。

事　　業	私立幼稚園入園料・保育料補助事業
現状と成果	私立幼稚園は、公教育の一翼を担っていることから、保護者負担の軽減を図り公立幼稚園との格差是正に努めており、幼稚園教育の振興に寄与している。
今後の課題	引き続き保護者負担の実情把握に努め、負担の軽減に努める必要がある。
今後の対応	保護者負担の軽減を図るため、引き続き財政的な支援の継続に努めるが、平成27年度から施行した子ども・子育て支援新制度への移行を注視しながら対応する必要がある。

幕別町教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検･評価書

整理番号
17

総合計画に基づく体系	節	3	健やかな子どもを育てる学校教育の推進
	主要施策	1	幼児教育の充実
	施策の方向	4	新しい教育内容に適した教育環境を整えるとともに、教職員の資質の向上に努めます。

担当課係名
学校教育課
学校教育係

○　事業

3-1-4-01	研修の充実（わかば幼稚園）

○　評価指標

評価指標の項目	H25	H26	H27
幼稚園教育関係研修の参加人数（人：延べ）	10	11	25

参考事項	近年参加した研修：北海道国公立幼稚園教育研究研修、十勝管内公立幼稚園園長研修、十勝管内幼児教育研修、十勝ＡＤＨＤ･ＬＤ研修、初任者研修、十勝教育研修センター講座

○　データ

項目	H25	H26	H27
わかば幼稚園の教員数（人：臨時教諭を除く）	3	3	3
わかば幼稚園の園児数（人）	34	43	50

○　事業の推進状況

事　　業	研修の充実（わかば幼稚園）
現状と成果	幼稚園教育における多様な問題に適切に対応する教員の資質・能力や指導力の向上を図るための研修などへの参加機会の充実を図っている。
今後の課題	幼児の多様な興味・関心、能力・適性や教育内容の多様化などに対応するため、教諭の果たす役割が極めて重要であることから、これらに対応した研修への参加を促し、教諭の資質・能力をより一層向上させていくことが求められている。
今後の対応	様々な教育課題に対応した実践的な教職員研修等を通じて、幅広い社会的視野に立った豊かな教養と実践力の向上を図る。

幕別町教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検･評価書

整理番号
18

総合計画に基づく体系	節	3	健やかな子どもを育てる学校教育の推進
	主要施策	2	小中学校教育の充実
	施策の方向	1	学習指導要領に基づく基礎学力の向上により､確かな学力の定着を図るとともに、ティームティーチングなど個への指導体制の充実を図り､児童生徒一人ひとりのニーズに応じた教育を支援します。

担当課係名
学校教育課
学校教育係

○　事業

3-2-1-01	教育課程の充実・学習指導の充実
3-2-1-02	特別支援教育支援員の配置

○　評価指標

評価指標の項目	H25	H26	H27
教育課程改善協議会の参加人数（人）	11	11	14
特別支援教育支援員（ｺｰﾃﾞｨﾈｰﾀｰ・推進員を含む）の配置状況（人）（各年5月1日現在）	31	39	39

参考事項	

○　データ

項目	H25	H26	H27
全国学力・学習状況調査において「国語の授業の内容はよく分かる」と回答した児童（小学校６年生）	78.5%	79.2%	83.0%
全国学力・学習状況調査において「算数の授業の内容はよく分かる」と回答した児童（小学校６年生）	77.8%	78.5%	79.8%
全国学力・学習状況調査において「国語の授業の内容はよく分かる」と回答した生徒（中学校３年生）	70.4%	81.6%	79.2%
全国学力・学習状況調査において「数学の授業の内容はよく分かる」と回答した生徒（中学校３年生）	73.5%	72.1%	70.4%

○　事業の推進状況

事　　業	教育課程の充実・学習指導の充実
現状と成果	教育課程の編成・充実に関しては、教育課程研究協議会への参加を促進するとともに、個に応じた指導に関する教育の実践・研究を推進している。
今後の課題	平成27年度全国学力・学習状況調査において国語・算数・数学の「授業の内容はよく分かりますか」の質問に対し、肯定的な回答をした児童生徒（小６・中３）の割合は、いずれも７割を超えている。引き続き、創意ある教育課程の編成・実施、学習指導の工夫・改善を通じて、自ら学び自ら考え行動する力などの確かな学力の向上を図ることが必要である。
今後の対応	学力向上に関する取組や学校における授業等の工夫・改善に役立てるための改善のポイントの公表等を通じて、創意ある教育課程の編成・実施を促進するとともに、少人数指導やティーム・ティーチングなど、個に応じた、きめ細かな学習指導の充実を図る。

事　　業	特別支援教育支援員の配置
現状と成果	学校において個別の支援を必要とする児童生徒の生活支援・学習支援を実施するため、平成20年度から特別支援教育支援員を学校の指導体制に応じ配置し、少人数指導やティーム・ティーチングなど、個別の支援を行っている。年々増加する特別支援教育支援員の確保と資質能力向上を図るため、平成23年度から研修を行っている。
今後の課題	少人数指導やティーム・ティーチングなど、個に応じた、きめ細かな学習指導の充実を図るため、全校的な協力態勢の下、指導内容・方法の改善・充実を図る必要がある。また、年々増加する特別支援教育支援員の確保と資質能力向上を図るため、引き続き研修の充実を図る必要がある。
今後の対応	全校的な協力態勢の下、一人一人の発達段階に応じたきめ細かな支援の充実を図る。

幕別町教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検･評価書

整理番号
19

総合計画に基づく体系	節	3	健やかな子どもを育てる学校教育の推進
	主要施策	2	小中学校教育の充実
	施策の方向	2	情操教育､道徳教育､人権教育など豊かな人間性と思いやりの心を培う教育の充実を図るとともに児童生徒の｢生きる力｣の育成のための体験を重視した学習の推進を図ります。

担当課係名
学校教育課
学校教育係

○　事業

3-2-2-01	道徳教育の充実
3-2-2-02	人権教育の充実

○　評価指標

評価指標の項目	H25	H26	H27
道徳の時間における生命尊重の指導に当たっての体験活動の実施校数（校）	14	14	14
人権教育を学校経営計画等に位置付けて取り組んでいる学校数（校）	14	14	14

参考事項	

○　データ

項目	H25	H26	H27
全国学力・学習状況調査で「学校のきまり（規則）を守っていますか」に肯定的な回答をした児童（小学校６年生）	83.2%	89.0%	91.7%
全国学力・学習状況調査で「学校のきまり（規則）を守っていますか」に肯定的な回答をした生徒（中学校３年生）	95.7%	95.3%	96.6%

○　事業の推進状況

事　　業	道徳教育の充実
現状と成果	道徳における体験活動等、学校に指導助言を行っている。平成27年度全国学力・学習状況調査において、「学校のきまり（規則）を守っていますか」の質問に対し、肯定的な回答をした児童（小６）・生徒（中３）の割合はともに９割を超えている。
今後の課題	子どもを取り巻く環境の変化、家庭や地域社会の教育力の低下、体験の減少等の中、生命尊重の心の不十分さ、自尊感情の乏しさ、規範意識の低下、人間関係を形成する力の低下など、子どもの心の活力が弱っている傾向にあることから、社会参画への意欲や態度を形成する教育を一層推進する必要がある。
今後の対応	新学習指導要領の柱として道徳教育の充実が掲げられていることから、校長の方針の下に道徳教育の推進を主に担当する教師を配置するとともに、体験活動を生かした道徳の時間をはじめ、各教科や特別活動、総合的な学習の時間など学校の教育活動全体を通じて、豊かな心を育む道徳教育の充実を図る。

事　　業	人権教育の充実
現状と成果	校長会議、教頭会議を通じて、人権教育の必要性について理解を図った。
今後の課題	いじめなどの問題行動等の解決のために、子どもたちの発達段階に応じて、人権尊重や男女平等に関する正しい理解、自他を尊重する態度を育成する必要がある。
今後の対応	総合的な学習の時間等におけるボランティア活動・自然体験活動などや発達段階を踏まえた体験的な学習の機会の充実を図るなど、学校や地域における様々な学習機会を効果的に実施する。

幕別町教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検･評価書

整理番号
20

総合計画に基づく体系			
	節	3	健やかな子どもを育てる学校教育の推進
	主要施策	2	小中学校教育の充実
	施策の方向	3	幕別町の産業や文化などをまとめた社会科副読本の授業での活用や､地域の自然体験学習を通して､郷土に対する愛着と理解を深めます。

担当課係名
学校教育課
学校教育係

○　事業

3-2-3-01	社会科副読本の作成
3-2-3-02	体験学習の充実

○　評価指標

評価指標の項目	H25	H26	H27
社会科副読本「まくべつ」を活用している小学校（校）	9	9	9
教育課程における自然体験学習の実践校数（校）	14	14	14

参考事項	

○　データ

項目	H25	H26	H27
社会科副読本の作成冊数（冊）	－	－	－

○　事業の推進状況

事　　業	社会科副読本の作成
現状と成果	小学校３・４年生の社会科副読本として、幕別町の産業や文化などをまとめた「まくべつ」を幕別教育研究所の協力のもと、昭和47年より発刊している。
今後の課題	郷土に対する愛着と理解を深める学習の充実を図ることが必要である。
今後の対応	社会科副読本「まくべつ」を必要に応じ改訂し、郷土に対する愛着と理解を深める学習の充実を図る。

事　　業	体験学習の充実
現状と成果	各地域のもつ特質を効果的に活かせるよう、指導内容の組み合わせや指導方法の工夫について指導助言を行っている。
今後の課題	地域の教育力や自然環境の活用を図り、地域の特性を活かした教育活動をより一層充実する必要がある。
今後の対応	地域の特色や自然環境をより一層活用した教育課程の編成・実施を促進する。

幕別町教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検･評価書

整理番号
21

総合計画に基づく体系	節	3	健やかな子どもを育てる学校教育の推進
	主要施策	2	小中学校教育の充実
	施策の方向	4	学校運営協議会の活用とともに学校評価に取り組み､学校運営に地域住民や保護者が参画する開かれた学校経営を推進します。

担当課係名
学校教育課
学校教育係

○　事業

3-2-4-01	開かれた学校経営の推進

○　評価指標

評価指標の項目	H25	H26	H27
学校関係者評価の実施校（校）	14	14	14
学校運営協議会のある学校数（校）	14	14	14

参考事項	

○　データ

項目	H25	H26	H27
幕別町内の学校運営協議会委員数（人）	65	65	65
地域連携事業(活動)の実施校数（校）	14	14	14

○　事業の推進状況

事　　業	開かれた学校経営の推進
現状と成果	学校評議員による学校運営に関する意見聴取、学校運営協議会による地域との連携を促進することにより、地域に開かれた学校経営を進める。
今後の課題	学校評価の取組の改善・充実を図るため、積極的に情報提供をしていく必要がある。
今後の対応	信頼される学校経営を進めるため、学校評価及び情報提供の推進を図るとともに、学校運営協議員制度の活用と取組の充実を促進する。

○　学校教育法施行規則49(学校評議員)

①　小学校には、設置者の定めるところにより、学校評議員を置く事ができる。

②　学校評議員は、校長の求めに応じ、学校運営に関し意見を述べることができる。

③　学校評議員は、当該小学校の職員以外の者で教育に関する理解及び識見を有するもののうちから、校長の推薦により、当該小学校の設置者が委嘱する。

○　幕別町学校管理規則8-3(学校運営協議会)

①　学校に、地域との連携等の促進を図るため、学校運営協議会(｢協議会｣)を置く。

②　協議会は、当該学校の職員及び委員会の職員以外の者で教育に関する理解及び識見を有するもののうちから校長が推薦し、教育長が委嘱する委員をもって組織する。

幕別町教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検･評価書

整理番号
22

総合計画に基づく体系	節	3	健やかな子どもを育てる学校教育の推進
	主要施策	2	小中学校教育の充実
	施策の方向	5	小中学校のコンピュータ関連機器の整備･活用を推進し､高度情報化に対応する教育の充実を図ります。

担当課係名
学校教育課
学校教育係

○　事業

3-2-5-01	教育用コンピュータ整備事業

○　評価指標

評価指標の項目	H25	H26	H27
児童用パソコン整備率（小学校）（人/台）	7.1人/1台	6.6人/1台	6.2人/1台
生徒用パソコン整備率（中学校）（人/台）	5.7人/1台	5.4人/1台	5.3人/1台

参考事項	○　児童用パソコン整備台数233台（幕別小42台・糠内小11台・古舞小12台・明倫小７台・途別小９台・白人小42台・札南小42台・札北小42台・忠類小26台） ※うちタブレット76台（H26・27導入） ○　生徒用パソコン整備台数160台（幕別中42台・糠内中９台・札内中42台・札内東中42台・忠類中25台）※うちタブレット３台（H27導入）

○　データ

項目	H25	H26	H27

○　事業の推進状況

事　　業	教育用コンピュータ整備事業
現状と成果	小中学校においては、全校で光ファイバー又はADSLによるインターネットの接続が可能になっている。また、パソコン本体については、中・大規模校は42台構成、小規模校は学年の最大人数分を基本に配備し、学校教育の情報化に向けた環境整備を図っている。さらに文部科学省が策定した「教育のＩＴ化に向けた環境整備４ヵ年計画」に鑑み、平成26年度及び平成27年度において小中学校の一部にタブレット端末を整備した。
今後の課題	情報化の進展に伴い、電子メールによる誹謗中傷やインターネットや携帯電話などによる犯罪が増加していることから、児童生徒が情報を適切に取り扱うことのできる情報活用能力の向上や情報モラルの徹底が必要である。また、21世紀にふさわしい学校教育を実現できる環境の整備を図るため、タブレット端末の導入や無線ＬＡＮ環境を整備する必要がある。
今後の対応	平成27年10月に策定した町ＩＣＴ環境整備計画に基づき、より一層の情報教育設備の整備・充実を計画的及び発展的に進める。また、情報通信ネットワークの高度化や有害情報に適切に対応するための情報活用能力を育成するとともに、発達段階に応じて、情報機器を利用する際のルールやマナーなどの情報モラルを身に付けさせる取組を進める。

幕別町教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検･評価書

整理番号
23

総合計画に基づく体系	節	3	健やかな子どもを育てる学校教育の推進
	主要施策	2	小中学校教育の充実
	施策の方向	6	まくべつ教育の日を中心に地域に開かれた学校づくりを推進し､地域住民との連携･協力を深め､豊かな人間性を育む教育を推進します。

担当課係名
学校教育課
学校教育係

○　事業

3-2-6-01	まくべつ教育の日

○　評価指標

評価指標の項目	H25	H26	H27
まくべつ教育の日の実施校（校）	14	14	14

参考事項	○　まくべつ教育の日の趣旨(平成17年２月18日制定) ①家庭教育の日＝もう一度家庭を見直そう。 ②地域教育の日＝地域社会の力を活かそう。 ③学校教育の日＝「来て・見て・知って」みんなで学校づくりを目指そう。

○　データ

項目	H25	H26	H27
地域連携事業(活動)の実施校数（校）	14	14	14

○　事業の推進状況

事　　業	まくべつ教育の日
現状と成果	次代を担う子ども達の教育に関する取組みを町民全体で進め、町の教育の充実と発展を図るため、毎月19日を「まくべつ教育の日」と定め、家庭・地域・学校の三者で教育に対する意識向上を図る。
今後の課題	毎月19日が「まくべつ教育の日」であることをより一層、町民広くに周知する。
今後の対応	広報活動の推進に努め、家庭と地域と学校が一緒になって子どもを育てていく環境の整備に努める。

※　地域連携事業

○　幕別小学校　「学校だより」の地域への配布、地域参観日、地域交流事業
○　糠内小学校　「学校だより」の地域への配布、地域参観日、地域住民交流(糠内獅子舞)
○　古舞小学校　「学校だより」の地域への配布、地域参観日、農園活動
○　明倫小学校　「学校だより」の地域への配布、地域との交流活動(クリスマス集会･スキー学習)
○　途別小学校　「学校だより」の地域への配布、地域清掃活動、稲作体験
○　白人小学校　「学校だより」の地域への配布、地域参観日、地域オープン教室
○　札内南小学校　「学校だより」の地域への配布、地域参観日
○　札内北小学校　「学校だより」の地域への配布、校区住民による見守り活動
○　忠類小学校　「学校だより」の地域への配布、地域参観日、ナウマン太鼓伝承
○　幕別中学校　「学校だより」の地域への配布、老人会への校舎開放、地域文化団体の作品展示
○　糠内中学校　「学校だより」の地域への配布、地域人材活用(ゴルフ授業)
○　札内中学校　「学校だより」の地域への配布、地域参観日
○　札内東中学校　「学校だより」の地域への配布、地域参観日
○　忠類中学校　「学校だより」の地域への配布、地域参観日、老人会との美化活動

幕別町教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検･評価書

整理番号
24

総合計画に基づく体系	節	3	健やかな子どもを育てる学校教育の推進
	主要施策	2	小中学校教育の充実
	施策の方向	7	支援を必要としている児童生徒が、適切な教育を受けられるよう､すべての子のすべての学びを保障する特別支援教育を推進します。

担当課係名
学校教育課
学校教育係

○　事業

3-2-7-01	特別支援教育支援員の配置
3-2-7-02	就学指導委員会（教育支援委員会）の開催
3-2-7-03	特別支援教育就学奨励費扶助（国庫補助事業）

○　評価指標

評価指標の項目	H25	H26	H27
特別支援教育支援員の配置状況（人）（各年5月1日現在）	31	39	39
就学指導委員会（教育支援委員会）に諮問した児童生徒数（人）	43	46	60
特別支援教育就学奨励費扶助支給者数（人）	45	51	58
参考事項			

○　データ

項目	H25	H26	H27
特別支援学級数（小学校）	31	34	36
特別支援学級数（中学校）	14	15	17
特別支援学級の児童数（人）	84	92	110
特別支援学級の生徒数（人）	24	28	30
特別支援教育就学奨励費扶助支給総額（円）	1,736,542	1,960,322	2,334,190

○　事業の推進状況

事　　業	特別支援教育支援員の配置
現状と成果	学校において個別の支援を必要とする児童生徒の生活支援・学習支援を実施するため、平成20年度から特別支援教育支援員を学校の指導体制に応じ配置し、少人数指導やティーム・ティーチングなど、個別の支援を行っている。年々増加する特別支援教育支援員の確保と資質能力向上を図るため、平成23年度から研修を行っている。
今後の課題	障害の重度・重複化や障害に応じた専門的な自立活動の指導や医療的ケアなどの教育的ニーズの多様化に対応するため、医療・福祉等との関係機関と連携を図り、指導内容・方法の改善・充実を図る必要がある。
今後の対応	全校的な協力体制の下、医療・福祉等の関係機関と連携しながら、一人一人の障害の状況や発達段階に応じた支援の充実を図る。

事　　業	就学指導委員会（教育支援委員会）の開催
現状と成果	保護者の求めにより、一人一人の状態に応じ、学校・医療・福祉関係機関等の委員による適切な就学指導の実施に努めている。また、文部科学省からの通知等に基づき、早期からの教育相談・支援や就学後の一貫した支援についても助言を行う体制とするため、平成27年３月に設置条例の一部改正を行い、名称を「就学指導委員会」から「教育支援委員会」に改めたほか、所要の改正を行い、平成27年度から専門部会を設けるなど、よりきめ細かい指導・支援体制とした。
今後の課題	障害の重度・重複化や、できる限り身近な教育機関で教育を受けさせたいという保護者の希望がある一方、将来の自立につながるよう、専門的な教育を望む声があるなど、保護者のニーズの多様化などに適切に対応するため、保健・医療・福祉等の関係機関と連携し、早期からの教育相談・支援や就学後の一貫した相談支援体制を充実することがより一層求められる。
今後の対応	適切な就学指導が図られるよう、早期からの教育相談・支援や就学後の一貫した相談支援体制のより一層の充実を図る。

事　　業	特別支援教育就学奨励費扶助（国庫補助事業）
現状と成果	特別支援学校や小学校・中学校の特別支援学級等で学ぶ際に、保護者が負担する教育関係経費について、家庭の経済状況等に応じ、国及び地方公共団体が補助する制度を活用し、保護者の支援を実施している。
今後の課題	引き続き、保護者負担の状況把握に努める必要がある。
今後の対応	経済的理由により修学困難となることのないよう、保護者負担の軽減を図るとともに、事業の適切な運用に努める。

幕別町教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検･評価書

整理番号
25

総合計画に基づく体系	節	3	健やかな子どもを育てる学校教育の推進
	主要施策	2	小中学校教育の充実
	施策の方向	8	地域の特性を生かした特色ある学校づくりを進めます。

担当課係名
学校教育課
学校教育係

○　事業

3-2-8-01	特色ある学校づくりの推進

○　評価指標

評価指標の項目	H25	H26	H27
生きる力を育む創意ある教育活動支援事業実施校	14	14	14
参考事項			

○　データ

項目	H25	H26	H27
全国学力・学習状況調査で「総合的な学習の時間」の授業で学習したことは、普段の生活や社会に出たときに役に立つと答えた児童（小学校６年生）	－	82.4%	86.9%
全国学力・学習状況調査で「総合的な学習の時間」の授業で学習したことは、普段の生活や社会に出たときに役に立つと答えた生徒（中学校３年生）	－	80.9%	85.2%

○　事業の推進状況

事　　業	特色ある学校づくりの推進
現状と成果	特色ある学校づくりの推進については、特色ある教育活動支援事業、生きる力を育む創意ある教育活動支援事業などにより各学校を支援してきた。
今後の課題	地域の実情や児童生徒の実態等を踏まえ、引き続き、特色ある多様な教育活動を展開し、児童生徒が意欲的に学校生活に取り組むことができる、特色ある学校づくりの推進に努める必要がある。
今後の対応	家庭や地域との連携を図りながら、学校の活性化や特色を生かした取組を促進する。

※　生きる力を育む創意ある教育活動支援事業

○　幕別小学校　学年で行なうユータイム、４年～６年の縦割り活動で行なうユータイム、幕別調べ活動
○　糠内小学校　藍･綿の栽培、染物体験、茶の湯、自ら学ぶ糠内獅子舞、調べ学習、外国人との国際交流
○　古舞小学校　国際理解活動、食育(ソーセージ･うどん作り体験)、農園活動
○　明倫小学校　めいりん調査隊、めいりんレンジャー(ふるさと愛護活動)、国際理解活動
○　途別小学校　作物作りプロジェクト(水田･農園)、藍染体験、途別百年太鼓、田植え踊り
○　白人小学校　英語学習、高齢者とのふれあい交流会、地域探求学習、福祉体験
○　札内南小学校　南っ子まつり、校区内クリーン作戦、老健施設訪問、平和について考える学習
○　札内北小学校　サケ学習(飼育と放流)、治水のもり学習、北小まつり、環境づくり学習、人権教育
○　忠類小学校　忠類っ子タイム(学年/全校活動)、英語活動、農業体験学習、七夕集会、クリスマス集会
○　幕別中学校　校外体験、職業体験学習、ボランティア活動、壁新聞製作、調べ学習
○　糠内中学校　国際理解活動、職業体験学習、ボランティア活動、地域の歴史･文化調べ、介護体験
○　札内中学校　地域交流活動(野外演奏会､老人ホーム訪問)、地域行事への参加、体験活動
○　札内東中学校　体験学習、調査学習、ボランティア活動、壁新聞作成、外部講師講演会
○　忠類中学校　自然体験学習(カヌー･炊事)、異文化理解活動、地域学習、スキー学習、和太鼓

幕別町教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検･評価書

整理番号
26

総合計画に基づく体系	節	3	健やかな子どもを育てる学校教育の推進
	主要施策	2	小中学校教育の充実
	施策の方向	9	学校施設の開放を積極的に推進するとともに地域の人材を活用し､家庭や地域の意見が反映される開かれた学校づくりを進めます。

担当課係名
学校教育課
学校教育係

○　事業

3-2-9-01	地域に開かれた学校づくりの推進

○　評価指標

評価指標の項目	H25	H26	H27
学校施設開放による利用者数（人）	15,605	14,212	13,603
学校運営協議会のある学校数（校）	14	14	14
学校関係者評価の実施校（校）	14	14	14

参考事項	

○　データ

項目	H25	H26	H27

○　事業の推進状況

事　　業	地域に開かれた学校づくりの推進
現状と成果	学校運営協議会制度の活用や自己評価結果の説明・公表などに取り組み、学校・家庭・地域の連携協力を強め、よりよい学校づくりを推進する。
今後の課題	学校評価の取組の改善・充実を図るため、積極的に情報提供していく必要がある。
今後の対応	信頼される学校づくりを進めるため、学校運営協議員制度の活用と取組の充実を一層促進する。

幕別町教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検･評価書

整理番号
27

総合計画に基づく体系	節	3	健やかな子どもを育てる学校教育の推進
	主要施策	2	小中学校教育の充実
	施策の方向	10	教職員の研修･活動を促進し､指導力の充実を図ります。

担当課係名
学校教育課
学校教育係

○　事業

3-2-10-01	研修の充実

○　評価指標

評価指標の項目	H25	H26	H27
十勝教育研修センター研修講座の参加状況（人）	48	50	36

参考事項	

○　データ

項目	H25	H26	H27
初任者研修（人）	3	4	3
10年経験者研修（人）	5	4	3
教職経験者研修（人）	6	1	3
教育課程改善協議会（人）	11	11	15
道立教育研究所の研修講座（人）	7	5	4
学校教育アドバイザーの設置（人）	1	1	1

○　事業の推進状況

事　　業	研修の充実
現状と成果	学校教育における多様な問題に適切に対応する教員の資質・能力や指導力の向上を図るための研修などへの参加機会の充実を図っている。
今後の課題	児童生徒の興味や関心、能力、適性などが多様化しており、これらの課題に対応することが求められることから、小中学校教員の資質の向上や指導力の向上を図るため、これらに対応した研修への参加を促し、教諭の資質・能力をより一層向上させていくことが求められている。
今後の対応	様々な教育課題に対応した実践的な教職員研修等を通じて、幅広い社会的視野に立った豊かな教養と実践力の向上を図る。

幕別町教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検･評価書

整理番号
28

総合計画に基づく体系	節	3	健やかな子どもを育てる学校教育の推進
	主要施策	2	小中学校教育の充実
	施策の方向	11	いじめ､不登校､虐待などに適切に対応するため､教育相談体制の充実や、家庭や地域社会の連携による児童生徒を守る仕組みづくりを進めます。

担当課係名
学校教育課
学校教育係

○　事業

3-2-11-01	スクールカウンセラー活用事業・スクールソーシャルワーカー活用事業
3-2-11-02	心の教室相談員配置事業
3-2-11-03	いじめ問題等対策委員会（いじめ対策推進委員会）
3-2-11-04	子どもサポーター配置事業
3-2-11-05	組織的・計画的な安全管理の体制

○　評価指標

評価指標の項目	H25	H26	H27
スクールカウンセラーによる相談件数	695	546	597
心の教室相談員による相談件数	117	105	87
いじめ問題等対策委員会（いじめ対策推進委員会）の活動内容	・標語の募集 ・かわら版の配付	・標語の募集 ・かわら版の配付	・対策に係る情報交換 ・標語の募集
子どもサポーターによる相談件数	1,783	1,406	1,005

○　データ

項目	H25	H26	H27
いじめの認知件数（小学校）	4	1	3
いじめの認知件数（中学校）	4	0	8
不登校の件数（小学校）	2	1	1
不登校の件数（中学校）	19	28	28

○　事業の推進状況

事　　業	スクールカウンセラー活用事業・スクールソーシャルワーカー活用事業
現状と成果	スクールカウンセラーを配置し、主に中学校５校の生徒へのカウンセリングや教員等との相談を行っている。また、児童生徒を取り巻く環境の問題が複雑に絡み合っている状況を踏まえ、平成24年度からスクールソーシャルワーカーを配置し、効果的に支援できる体制整備の強化に努めるなど、教育相談体制の充実を図っている。
今後の課題	情報社会が進展し、子どもたちの間で電子メールや掲示板による誹謗中傷等の「新しいいじめ」や出会い系サイトの利用による被害等が増加し、大きな社会問題となっており、情報モラルの指導や有害情報への対応の促進が必要である。
今後の対応	いじめや不登校等の解決に向け、スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーの配置を継続し、教育相談体制の充実を図る。

事　　業	心の教室相談員配置事業
現状と成果	町単独事業による心の教室相談員の配置により、主に中学校２校（幕別中・札内東中）の生徒へのカウンセリングや教員等との相談を行うなどして教育相談体制の充実を図っている。
今後の課題	情報社会が進展し、子どもたちの間で電子メールや掲示板による誹謗中傷等の「新しいいじめ」や出会い系サイトの利用による被害等が増加し、大きな社会問題となっており、情報モラルの指導や有害情報への対応の促進が必要である。
今後の対応	いじめや不登校等の解決に向け、心の教室相談員の配置を継続し、教育相談体制の充実を図る。

事　　業	いじめ問題等対策委員会（いじめ対策推進委員会）
現状と成果	いじめの未然防止等に向けた児童生徒や保護者に対する啓発活動や関係機関と連携した取り組み等を実施し、課題解決に努めている。なお、平成26年度から設置したいじめ防止対策推進協議会により、いじめ防止等に係る取組を強化し、事業を展開している。
今後の課題	いじめの未然防止等に向けた既存の取組の推進とその成果の普及啓発が重要であることから、引き続き、いじめ防止等に係る取組を展開する必要がある。
今後の対応	学校・家庭・地域・関係機関などと連携を図り、いじめから児童生徒を守る取組を推進する。

事　　業	子どもサポーター配置事業
現状と成果	平成22年度から町単独事業による子どもサポーターを配置しており、平成23年度には２人体制、平成25年度には３人体制に拡充し、不登校児童生徒などへの相談対応、カウンセリング及び学習支援等を行っている。
今後の課題	相談対応を希望する児童生徒の増加に対応できる体制整備の充実を図る。
今後の対応	いじめや不登校等の解決に向け、学校、家庭、地域及び関係機関などと連携を図るべく、教育相談体制の充実を図る。

事　　業	組織的・計画的な安全管理の体制
現状と成果	スクールガードを配置するなど、学校安全・保健計画に基づく組織的な安全管理の推進を図っている。る。
今後の課題	近年、不審者情報が多く寄せられていることから、迅速かつ適切に対応できる体制づくりが必要である。
今後の対応	児童生徒の安全安心を確保する体制づくりを、より一層強化する。

幕別町教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検･評価書

整理番号
29

総合計画に基づく体系	節	3	健やかな子どもを育てる学校教育の推進
	主要施策	2	小中学校教育の充実
	施策の方向	12	体験学習などを通じて､｢食｣に関する知識と望ましい食習慣を身に付け､健全な食生活を実践することができるよう､食育を推進します。

担当課係名
学校教育課
学校教育係

○　事業

3-2-12-01	農業体験塾事業
3-2-12-02	町立学校食育推進事業

○　評価指標

評価指標の項目	H25	H26	H27
農業体験塾参加人数（人）	28	29	20
食育推進事業参加校数（校）	4	4	4

参考事項	

○　データ

項目	H25	H26	H27
農業体験塾調理メニュー（種類）	6	6	8

○　事業の推進状況

事　　業	農業体験塾事業
現状と成果	本町の基幹産業である農業について、子どもたちに農作業体験を通じて農業の大切さを実感してもらうことにより、より身近に感じてもらい、将来、農業の実践者・応援者として活躍する人材に育ってもらうこととともに、農作物の加工体験等を通じて食の安心・安全に興味を持ってもらうことを目的として事業実施している。（事業主体は、農林課）
今後の課題	開始から10回目を数え、事業が定着化が図られてきているが、一方で開催時期の設定により収穫作物の種類が同一化されている。また、加工体験では、小学生低学年の参加者には調理の関係で難しい部分もあり父母同伴による補助が必要である。
今後の対応	・広報まくべつによる事業の周知 ・各学校に参加者募集のPR

事　　業	町立学校食育推進事業
現状と成果	学習指導要領並びに食育基本法に定める食育推進の運動等に鑑み、平成25年度から町立学校において本事業を実施している。農協及び農協青年部の協力の下、児童等が農作物の収穫体験等や酪農体験を通じ、町で生産されている農産物について理解を深めるとともに、安全でおいしい食材の提供に対する感謝の気持を育むことを目的に実施している。
今後の課題	事業の性格上、農繁期での実施となることから内容及び時期等について、各学校と農協・農協青年部との調整及び連携を図る必要がある。
今後の対応	各学校及び農協・農協青年部の理解及び協力を得て、事業を継続していくことができるよう取り組む。

幕別町教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検･評価書

整理番号
30

総合計画に基づく体系			
	節	3	健やかな子どもを育てる学校教育の推進
	主要施策	2	小中学校教育の充実
	施策の方向	13	安全な給食の提供をするため､食器や機材などの整備を進めます。

担当課係名
学校給食センター
業務係

○ 事業

3-2-13-01	給食配送車更新事業
3-2-13-02	給食用食器更新事業
3-2-13-03	給食用機材更新事業

○ 評価指標

評価指標の項目	H25	H26	H27
給食配送車更新			
給食用食器更新		9,000枚	
給食用機材更新	食器洗浄機1		食缶洗浄機1
参考事項	【幕別】給食用食器の更新は、汚れや破損等により随時実施している。(H26年度に茶碗、汁椀仕切皿を全部更新。H25年度中は在庫数で対応できたため、交換枚数は無し。) 【忠類】給食用食器の更新は、汚れや破損等により随時実施している。		

○ データ

項目	H25	H26	H27
【幕別】給食配送車			
【忠類】給食配送車			
【幕別】給食用食器(年間交換枚数)	0	0	0
【忠類】給食用食器(年間交換枚数)	110	0	50

○ 事業の推進状況

事　　業	給食配送車更新事業
現状と成果	【幕別】現在の給食配送車は平成10年購入が2台、平成14年購入が１台、平成17年購入が１台の計4台で稼動している。 【忠類】現在の給食配送車は平成６年３月に購入（１台）し、20年以上使用している。
今後の課題	【幕別】10年以上経過した配送車が３台あり、計画的な更新が必要である。 【忠類】走行距離は５万kmであるが、20年以上使用しており、今後更新が必要になってくる。
今後の対応	【幕別】前回更新からの経過年数、車両の状態を一つの基準として、計画的な更新に努める。 【忠類】更新が必要ではあるが走行距離が少ないため、車体の状況をみながら更新時期を検討する。

事　　業	給食用食器更新事業
現状と成果	【幕別】毎日の洗浄や各学期終了後の洗浄・漂白で、破損や汚れの目立つ食器は随時交換して来たが、平成26年にほぼ毎日使用する「仕切り皿、ご飯茶碗、汁椀」の更新を行った。 【忠類】強化磁器を使用しており、破損した場合に随時交換している。
今後の課題	【幕別】食器の半数は交換したが、週に１回程度しか使用しない「丼、カレー皿、小皿」についても使用年数が経過しているので計画的な更新が必要である。 【忠類】食器の交換は随時行っており、特に課題はない。
今後の対応	【幕別】「丼、カレー皿、小皿」についても年数が経過しているので計画的に更新する。 【忠類】今後も破損した場合等に随時交換を行う。

事　　業	給食用機材更新事業
現状と成果	【幕別】平成23年度連続炊飯システム、平成25年度食器洗浄機、平成27年度食缶洗浄機の更新を行っている。 【忠類】耐用年数の切れた機材を計画的に更新している。
今後の課題	【幕別】連続揚げ物機やスチームコンベクションオーブン等が今後更新時期を迎えるので計画的な更新が必要である。 【忠類】今後も耐用年数の切れる機材がある。
今後の対応	【幕別】連続揚げ物機やスチームコンベクションオーブン等を計画的に更新する。 【忠類】今後も耐用年数の切れる機材を計画的に更新する。

幕別町教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検･評価書

整理番号
31

総合計画に基づく体系	節	3	健やかな子どもを育てる学校教育の推進
	主要施策	2	小中学校教育の充実
	施策の方向	14	健やかな成長に資する給食の提供に努めるとともに地域の食材を生かしたふるさと給食の充実を図ります。

担当課係名
学校給食センター
業務係

○　事業

3-2-14-01	ふるさと給食の実施

○　評価指標

評価指標の項目	H25	H26	H27
ふるさと給食(年間開催回数)			
(21年度以降は、幕別町が地場産食材の購入について、一部負担して			
いるため、従来の「ふるさと給食」としての開催はありません。)			

参考事項	地場産食材としては、じゃがいも、たまねぎ、アスパラ、にら、長いもだんご等があります。 平成20年６月に、町と町内３農協が協定（地産地消と食育に関する協定）を結びましたので、じゃがいもは全量幕別町産を使用しています。 平成21年度からは、幕別町が地場産食材の購入に対し、一部負担をしております。

○　データ

項目	H25	H26	H27
地元野菜の使用割合（幕別産）	34.1%	31.9%	31.3%
〃　　（十勝・道内産）	29.2%	34.8%	32.1%
計	63.0%	67.0%	63.4%

○　事業の推進状況

事　　業	ふるさと給食の実施
現状と成果	野菜の納入にあたっては、幕別町産を使用するよう指定しており、幕別町が地場産食材の購入について一部負担をしているので、さらに子ども達に町内産の良さや旬の時期・旬の味について理解を深める。
今後の課題	既定の給食費及び町負担で賄うために町内産野菜の使用量に限りがある。
今後の対応	地産地消に努め、幕別町産食材の使用を図り、子ども達により一層の地場産の良さと旬の時期・旬の味を伝えるように努める。

幕別町教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検･評価書

整理番号
32

総合計画に基づく体系	節	3	健やかな子どもを育てる学校教育の推進
	主要施策	3	教育施設の整備
	施策の方向	1	児童生徒の推移など長期展望に立って、学校規模の適正化および適正配置を検討し、学校施設の計画的な整備を進めます。

担当課係名
学校教育課
総務係

○ 事業

3-3-1-01	学校規模の適正化および適正配置
3-3-1-02	学校施設の整備

○ 評価指標

評価指標の項目	H25	H26	H27
学校あり方検討会会議の開催（全体会議、部会）			
南幕別地区の適正配置に係る地域との協議			
札内北栄町等の通学区域に係る地域との協議及び説明			

参考事項	学校規模の適正化や適正配置にかかる地域協議においては、学校の存続問題や通学区域の見直しに係る地域の課題・要望を吸い上げることができ、「幕別町の教育施設整備に関する基本方針（昭和60年7月26日教育委員会決定）」の見直しに向けた準備を進めることができた。

○ データ

項目	H25	H26	H27
学校施設の修繕料の実績	11,714千円	12,269千円	11,803千円
学校施設の工事請負費の実績	304,320千円	72,719千円	98,453千円

○ 事業の推進状況

事　　業	学校規模の適正化および適正配置
現状と成果	従前、札内地区のうち北栄町等のいわゆる三角地帯については、本来の小学校区を札内北小学校、中学校区を札内東中学校をそれぞれ指定校としていたものの、区域外通学の弾力的な運用により、約８割の児童が札内南小学校へ、また、約７割の児童が卒業後、札内中学校にそれぞれ通学している状況であった。 このことから札内中学校と札内東中学校の生徒数及び学級数に大きな差が生じ、学校運営上支障をきたす可能性があったことから、平成24年度に学校あり方検討会を開催し、審議等を行った結果を踏まえ、平成26年度以降の三角地帯からの小学校入学は札内南小学校を指定校とし、札内北小学校へは区域外通学制度としたところである。また、中学校に関しては、原則、札内北小学校卒業生は札内東中学校を指定校としたところであり、さらに三角地帯からの中学校入学については区域外通学制度を継続することで決定した。平成25年度以降、検討会は開催していない。
今後の課題	児童生徒数の将来推移等に注視していかなければならない。
今後の対応	児童生徒数の将来推移、学級編制の見込み等を十分勘案し、必要に応じて検討や協議等を行う。

事　　業	学校施設の整備
現状と成果	学校施設については、幕別中学校を除く全ての小中学校が築30年を経過する施設であり、維持管理費が年々増加の傾向にある。このため、緊急度の高いものや学校要望を勘案しながら修繕及び工事を実施し、教育施設整備に努めている。
今後の課題	学校施設の老朽化に伴い、大規模な改修が必要な時期にある。特に給排水設備や暖房設備の機械設備については、修繕部品等の生産されていないため、修繕による対応が難しくなってきている。また、外壁、屋根等についても相当年経過していることから、経年劣化による雨漏り等が数多く発生している。このことからも、計画的な大規模改造事業等の実施が必要である。
今後の対応	緊急的に対応が必要なものは、その都度、補修を進めていくが、大規模改造事業等のように抜本的な整備が必要なものについては、施設整備計画に位置付け、実施していくものである。

幕別町教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検･評価書

整理番号
33

総合計画に基づく体系	節	3	健やかな子どもを育てる学校教育の推進
	主要施策	3	教育施設の整備
	施策の方向	2	学校施設の耐震化を計画的に実施し､必要に応じた改修を進めます。

担当課係名
学校教育課
総務係

○ 事業

3-3-2-01	学校施設耐震化工事

○ 評価指標

評価指標の項目	H25	H26	H27
学校施設耐震診断等の実施			
学校施設耐震補強工事の実施			
学校施設改築工事	1校(1棟)		
屋内運動場落下物防止対策工事の実施			4校
参考事項	平成22年度に７校、平成23年度に１校、Is値0.7未満の学校の校舎、屋内運動場の耐震補強工事を行った。また、耐震化対策を実施じていなかった糠内中学校屋内運動場についても、平成25年度に改築工事を行った。これにより全ての学校施設の耐震化が終了した。		

○ 社団法人北海道建築設計事務所協会耐震診断判定委員会による「耐震診断判定」

学校名	区分	構造	階数	建築年月	面積(㎡)	Is値	q値	備考
幕別小学校	校舎(普通教室棟)	R	2	昭和52年6月	2,400	0.42	0.47	
						0.71	**0.69**	**補強後の診断結果**
	校舎(特別教室棟)	R	2	昭和52年12月	2,016	0.46	0.51	
						0.80	**0.89**	**補強後の診断結果**
	屋内運動場	S		昭和53年11月	981	0.39	1.21	
						0.71	**1.29**	**補強後の診断結果**
糠内小学校	校舎(特別教室棟)	S	1	昭和54年12月	745	0.55	2.23	
						0.78	**2.55**	**補強後の診断結果**
	屋内運動場	S		昭和53年10月	561	0.32	1.01	
						0.91	**1.66**	**補強後の診断結果**
古舞小学校	校舎	S	1	昭和52年11月	568	0.31	1.25	
						0.80	**1.60**	**補強後の診断結果**
	屋内運動場	S		昭和52年11月	364	0.46	1.44	
						0.91	**2.49**	**補強後の診断結果**
明倫小学校	屋内運動場	S		昭和53年10月	311	0.33	1.02	
						1.09	**2.25**	**補強後の診断結果**
札内南小学校	校舎(普通教室棟中央)	R	2	昭和54年6月	1,472	0.57	0.47	
						0.75	**0.84**	**補強後の診断結果**
	校舎(普通教室棟東側)	R	2	昭和54年6月	640	0.57	0.47	
						0.75	**0.84**	**補強後の診断結果**
	校舎(特別教室棟)	R	2	昭和54年6月	1,672	0.64	0.51	
						0.74	**0.82**	**補強後の診断結果**
	屋内運動場	S		昭和54年11月	775	0.25	0.77	
						0.74	**1.09**	**補強後の診断結果**
札内北小学校	校舎(普通教室棟)	R	2	昭和55年12月他	1,960	0.51	0.40	
						0.71	**0.47**	**補強後の診断結果**
	校舎(特別教室棟)	R	2	昭和55年12月	912	0.83	0.45	耐震性能あり
糠内中学校	校舎(教室棟西側)	R	2	昭和54年12月	1,385	0.80	0.44	耐震性能あり
	屋内運動場	S		平成26年2月	710			**平成25年度改築**
札内中学校	校舎	R	3他	昭和49年11月他	2,829	0.30	0.41	平成20年度補強済
						0.73	**0.79**	**補強後の診断結果**
	屋内運動場	R		昭和50年9月	1,289	0.94		耐震性能あり
忠類中学校	校舎	R	2	昭和55年1月	2,032	0.62	0.46	
						0.76	**0.84**	**補強後の診断結果**
	屋内運動場	S		昭和55年11月	978	0.09	0.27	
						0.88	**1.60**	**補強後の診断結果**

※　耐震診断は、2階以上の階を有し、または延べ床面積が200㎡超の非木造建物を対象としています。
※　糠内小学校校舎(普通教室棟、昭和32年建設)は、コンクリートブロック造のため耐震診断による測定が出来ないことから、別途耐力度調査を実施した結果、危険建物との判断がされましたので、平成23 年度改築工事を実施した。
※ 糠内中学校屋内運動場については、耐震性がないものと診断されているため、平成25年度に改築を行った。

【用語の意味】
〈構造〉　R＝鉄筋コンクリート造　S＝鉄骨造
〈Is値〉　建築物の耐震性能を判断するための数値(構造耐震指標)で国土交通省では、下表のとおり安全目安として0.6以上としています。地震力に対する建物の強度及び靭性(変形能力、粘り強さ)が大きいほど、この指標も大きくなります。文部科学省では、学校施設について、建物の特殊性や避難所としての用途を考慮し、耐震改修の目安としてIs値0.7未満としています。

Is値	構造耐力上主な部分の地震に対する安全性
0.3未満	大規模な地震に対し倒壊又は崩壊する危険性が高い
0.3～0.6未満	大規模な地震に対し倒壊又は崩壊する危険性がある
0.6以上	大規模な地震に対し倒壊又は崩壊する危険性が低い

〈q値〉　「保有水平耐力に係る指標」と呼ばれ、地震による水平方向の力に対して建物が対応する強さを表すもので、その値が大きいほど強さがあり、R(鉄筋コンクリート造)では0.35以上、S(鉄骨造)では1.0以上が目標値とされています。

○　事業の推進状況

事　　業	学校施設耐震化工事
現状と成果	耐震診断の結果、耐震性のないと判断されていた糠内中学校屋内運動場については、平成24年度予算（平成25年度繰越事業）で改築工事を行った。これにより、町内全ての学校施設の耐震化が終了した。
今後の課題	町内全ての小中学校の構造体の耐震化は図られたところであるが、天井高の高い屋内運動場等の非構造部材については、落下により重大な被害を及ぼす危険性がある。このことから、屋内運動場等の非構造部材の耐震化を進める必要がある。
今後の対応	平成27年度より順次、町内全ての小中学校屋内運動場の非構造部材の落下防止対策を進める。

幕別町教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検･評価書

整理番号
34

総合計画に基づく体系			
	節	3	健やかな子どもを育てる学校教育の推進
	主要施策	3	教育施設の整備
	施策の方向	3	教員住宅の整備を進めます。

担当課係名
学校教育課
総務係

○　事業

3-3-3-01	教員住宅浴室改修工事
3-3-3-02	校長・教頭住宅断熱化工事

○　評価指標

評価指標の項目	H25	H26	H27
教員住宅浴室改修工事の実施	1戸	1戸	
校長・教頭住宅断熱化工事の実施	1戸	1戸	

参考事項	教員住宅の浴室のシャワー化は毎年整備を実施し、現在、教職員が入居している住宅については完了した。校長・教頭住宅断熱化事業については、原則、毎年1戸の断熱化工事を実施している。

○　データ

	要整備戸数	整備年次											未整備	整備率
		H18以前	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	計		
青葉町	13	7	3	1	1		1					13	0	100.0%
文京町	5		1		2		1	1				5	0	100.0%
桂町	2				2							2	0	100.0%
北町	5			3				2				5	0	100.0%
緑町	17	10	2		2							14	3	82.4%
糠内	12	2					3		1			6	6	50.0%
途別	5						3					3	2	60.0%
明倫	4	1			1		1			1		4	0	100.0%
古舞	3			1			2					3	0	100.0%
忠類	18	15										15	3	83.3%
計	84	35	6	5	8	0	11	3	1	1	0	70	14	83.3%

○　事業の推進状況

事　　業	教員住宅浴室改修工事
現状と成果	年間数戸の整備を行っているが、平成27年度は対象となる住宅がなかったことから実施していない（入居住宅はすべて整備済み）。
今後の課題	教職員の入居する住宅のシャワー化は完了したが、未設置住宅のシャワー化が今後の課題である。
今後の対応	現在シャワー未設置で空いている住宅について、今後教職員が入居する際には、その都度設置するように努める。

○　事業の推進状況

事　　業	校長・教頭住宅断熱化工事の実施
現状と成果	年１戸の断熱化工事を実施しているが、平成27年度は実施していない。
今後の課題	現在、原則、年１戸の断熱工事を行っているが、14校全ての校長、教頭住宅を終えるためには20年以上の期間を有する。
今後の対応	断熱化工事が早期に終了するよう計画的な実施をする。

幕別町教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検･評価書

整理番号
35

総合計画に基づく体系	節	3	健やかな子どもを育てるを育てる学校教育の推進
	主要施策	4	高等学校教育の充実
	施策の方向	1	特色ある学校づくりなど､高校の維持充実を図るため関係機関に要望するとともに地域に開かれた学校づくりを推進できるよう支援します。

担当課係名
学校教育課
学校教育係

○　事業

3-4-1-01	郷土に根ざした特色ある学校づくりの支援

○　評価指標

評価指標の項目	H25	H26	H27
幕別高校生徒数	111	118	98
江陵高校生徒数	294	352	383

参考事項	

○　データ

項目	H25	H26	H27
幕別高等学校教育振興会補助金	1,800,000円	1,850,000円	1,950,000円
江陵高校運営費補助金	1,900,000円	1,900,000円	1,900,000円

○　事業の推進状況

事　　業	郷土に根ざした特色ある学校づくりの支援
現状と成果	郷土に根ざし、開かれた学校として町民に敬愛され、時代の変化や社会の進展に即応した特色ある教育活動が展開できるよう必要な支援を行っている。さらに平成27年度に幕別町後期中等教育を考える懇話会を設置し、町内高等学校における中・長期的な展望について必要な検討を行った。
今後の課題	特色ある教育活動の取組を充実するとともに、積極的な情報公開及び情報発信を展開する必要がある。
今後の対応	魅力と特色ある学校づくりを推進するため、引き続き必要な支援を継続する。

幕別町教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検･評価書

整理番号
36

総合計画に基づく体系	節	3	健やかな子どもを育てる学校教育の推進
	主要施策	4	高等学校教育の充実
	施策の方向	2	経済的理由により就学が困難な生徒を支援します。

担当課係名
学校教育課
学校教育係

○　事業

3-4-2-01	奨学資金（修学支援資金）制度

○　評価指標

評価指標の項目	H25	H26	H27
奨学資金（修学支援資金）の認定者数（人）	56	60	40

参考事項	

○　データ

項目	H25	H26	H27
奨学資金（修学支援資金）の支給総額 ※（　）は一人当たりの支給月額・H27から３期で支給	2,560,000円 （4,000円）	2,880,000円 （4,000円）	2,453,900円

○　事業の推進状況

事　　業	奨学資金（修学支援資金）制度
現状と成果	幕別町奨学資金条例に基づき、主として経済的な理由によって修学困難な者に対し奨学資金の支給を行っている。なお、北海道における給付型の奨学資金が平成26年８月に創設されたことから、現行の奨学資金について、道の奨学資金を補完する新たな制度として再構築するものとし、平成26年11月に条例の一部改正を行い、名称を「奨学資金」から「修学支援資金」に改めたほか、所要の改正を行い、平成27年度から施行している。
今後の課題	今後においても、国や北海道における制度の動向に注視しながら、本制度のあり方を検討していく必要がある。
今後の対応	経済的な理由によって修学が困難となることのないよう、引き続き保護者負担の軽減を図るとともに、制度の適切な運用に努める。

幕別町教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検･評価書

整理番号
37

総合計画に基づく体系	節	4	青少年の健全育成の推進
	主要施策	1	青少年の健全育成
	施策の方向	1	家庭教育に関する学習機会を提供し､家庭内の教育力の向上を図ります。

担当課係名
生涯学習課
社会教育係

○　事業

4-1-1-01	家庭教育を考える集い（町Ｐ連研究大会）
4-1-1-02	「まくべつ教育の日」の推進
4-1-1-03	「学び隊」の開設

○　評価指標

評価指標の項目	H25	H26	H27
家庭教育を考える集い（町Ｐ連研究大会）開催参加者数	180人	171人	144人
「まくべつ教育の日」の推進	○	○	○
「学び隊」の開設参加者数	102人	148人	173人
参考事項	幕別町ＰＴＡ連合会の事業の中で、より多くの保護者に家庭教育について考える機会を提供していくこととした。（家庭教育学級への援助は平成22年度をもって発展的に廃止した。）「まくべつ教育の日」に関しては、各学校の積極的な取組により家庭や地域に浸透しつつある。「学び隊」への参加者数も増加している。		

○　データ

■家庭を考える集い講演会（幕別町PTA連合会　研究大会）

平25	演題「豊かな味覚は一生の宝～おいしいってなんだろう？！」 講師　佐々木　十美　氏（置戸町食のアドバイザー）
平26	演題「子どもの心を守る」 講師　坂本　勉　氏（詩画作家）
平27	演題「いま家庭と子育てに必要なこと」 講師　金子　耕弐　氏（ＨＢＣラジオ　パーソナリティー）

○　事業の推進状況

事　　業	家庭教育を考える集い（町Ｐ連研究大会）
現状と成果	幕別町ＰＴＡ連合会と合同で外部から講師を招いて開催し、家庭教育の重要性について考える場を提供していくことが浸透し一定の成果があった。なお、平成22年度をもって家庭教育学級への援助を発展的に廃止し、家庭教育を考える集いでより多くの保護者に提供している。
今後の課題	引き続き家庭教育に関心の低い保護者に対して、家庭教育について考えてみるきっかけを提供する必要がある。
今後の対応	幕別町ＰＴＡ連合会の事業の中で、家庭教育の重要性について考える場を提供していく。

事　　業	「まくべつ教育の日」の推進
現状と成果	毎月19日を｢まくべつ教育の日｣とし、家庭と学校､地域の結びつきについて情報を発信している。
今後の課題	学校等を通じて保護者には一定程度の周知できたが、その他の住民への浸透が不足している。
今後の対応	次世代の青少年の教育に関する取り組みを町民全体で進めるため、毎月19日を「まくべつ教育の日」と定め、家庭・地域・学校の三者で教育に対する意識の向上を図る。

事　　業	「学び隊」の開設
現状と成果	地域のボランティア講師の協力により、小学４～６年生の長期休業中の居場所づくりと自主学習の支援をするため開設した。平成23年度は札内会場を１ヶ所、平成26年度は忠類会場を１ヶ所増設した。
今後の課題	ボランティア講師の高齢化と人員不足に対して、充実を図る必要がある。
今後の対応	さらに子どもの自主学習の支援の機会を増やすよう、周知及びボランティア講師の確保に努める。

幕別町教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検･評価書

整理番号
38

総合計画に基づく体系			
	節	4	青少年の健全育成の推進
	主要施策	1	青少年の健全育成
	施策の方向	2	青少年の自然体験やボランティア活動を通じて、豊かな人間性の育成を図ります。

担当課係名
生涯学習課
社会教育係

○　事業

4-1-2-01	ふるさと館ジュニアスクールの開講
4-1-2-02	ジュニアサタデースクール事業
4-1-2-03	子ども会活動の支援
4-1-2-04	社会貢献活動の推進

○　評価指標

評価指標の項目	H25	H26	H27
ふるさと館ジュニアスクール参加人数	34人	30人	18人
ジュニアサタデースクール参加人数	40人	20人	29人
子ども会活動回数	24回	24回	24回
社会貢献活動の推進	○	○	○

参考事項	各事業において、自然体験など様々な体験活動が行われた。また、ボランティア活動も各活動の中で取り入れられている。いずれも小学生を対象とした事業であるため、今後は中学生などへの働きかけが課題となる。

○　データ

項目	H25	H26	H27
ふるさと館ジュニアスクール研修回数	12回	12回	12回
子ども会育成補助金	840千円	840千円	840千円

○　事業の推進状況

事　　業	ふるさと館ジュニアスクールの開講
現状と成果	小学校５、６年生を対象（毎年新５年生を募集）に、２年間で学校ではできない体験学習を行うことができた。
今後の課題	ここ数年応募者が横ばい傾向にあるため、更に活動内容の周知を積極的に行う必要がある。
今後の対応	今後も、自然体験や昔の道具を使った体験学習などを通じて、地域の生活や文化に対する理解を深めるとともに、自立心や協調性などを育むため、「ジュニアスクール」を開講する。

事　　業	ジュニアサタデースクール事業
現状と成果	平成18年度からトレーニング指導員をリーダーとして、小学校高学年を対象に屋外活動を中心とした事業を行っている。
今後の課題	参加した子ども達がチャレンジする楽しさを体感できるメニューを組み立てる必要がある。
今後の対応	今後も、自然環境の中でひとつになって宿泊生活をし、野外活動、自然観察などの活動を行うことで、子どもたちの健全な育成を図る。

事　　業	子ども会活動の支援
現状と成果	全町の子ども達を対象とした体験活動が活発に行われた。
今後の課題	体験活動をサポートする指導者の育成と、参加する子どもの掘り起こしが必要となる。
今後の対応	引き続き、小学生の健全育成を図るため、子供会まつりや宿泊研修、スポーツ大会などを展開する子ども会の活動を支援するとともに、時代にあった事業等に関する情報提供を行う。

事　　業	社会貢献活動の推進
現状と成果	児童生徒のエコキャップやリングプルの回収、募金活動などに対して、幕別町児童生徒健全育成推進委員会による「善行賞」の表彰により、社会貢献活動推進の一助となっている。
今後の課題	更なる児童生徒の自発的な取り組みが求められる。
今後の対応	引き続き、児童生徒の自発的な取り組みによるエコキャップやリングプルの回収、募金活動などを通じて、資源や環境の大切さ、貧困について考えるなど、ともに支え合う心の醸成を図るとともに、情報提供を通じて、高校生によるボランティア等の社会貢献活動を推進する。

幕別町教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検･評価書

整理番号
39

総合計画に基づく体系	節	4	青少年の健全育成の推進
	主要施策	1	青少年の健全育成
	施策の方向	3	家庭､地域､学校､関係機関の連携を図ります。

担当課係名
生涯学習課
社会教育係

○　事業

4-1-3-01	児童生徒健全育成推進委員会活動の支援
4-1-3-02	４地区生活指導連絡協議会活動の支援
4-1-3-03	幕別町ＰＴＡ連合会活動の支援
4-1-3-04	学校支援地域本部事業

○　評価指標

評価指標の項目	H25	H26	H27
児童生徒健全育成推進委員会の開催	○	○	○
４地区生徒指導連絡協議会（活動回数）	27回	27回	27回
幕別町ＰＴＡ連合会活動	○	○	○
学校支援地域本部事業対象学校数	8校	8校	8校
参考事項	各団体において、それぞれが家庭、地域、学校と連携し、団体ごとに関連性を持って活動することができた。		

○　データ

項目	平25	平26	平27
児童生徒健全育成推進委員会交付金	550千円	550千円	550千円
生徒指導連絡協議会交付金	420千円	420千円	420千円
ＰＴＡ連合会活動費補助金	485千円	485千円	485千円

○　事業の推進状況

事　　業	児童生徒健全育成推進委員会活動の支援
現状と成果	交付金による支援により、青少年の健やかな成長に向けた活動が行われている。なお、平成24年度からは、青少年問題協議会の持っている機能の一部を取り入れた。
今後の課題	委員会の更なる活発な活動が必要である。
今後の対応	今後も、健全育成の標語募集及び表彰、交通安全街頭啓発、善行賞の募集及び表彰、危険箇所の巡視など、青少年の健やかな成長を目的に活動している「児童生徒健全育成推進委員会」の活動に支援する。

事　　業	４地区生活指導連絡協議会活動の支援
現状と成果	交付金の支援により、幕別、札内、南幕別、忠類のそれぞれの地域において設置されている「生活指導連絡協議会」でさまざまな問題について連携を取りながら、解決にむけて活動が行われている。
今後の課題	協議会の活発な活動及び一層の連携が必要である。
今後の対応	それぞれの地域において設置されている「生活指導連絡協議会」を通じて、子どもや親子、家庭を取り巻くさまざまな問題について、学校の枠を越えて連携を取りながら解決を図るための活動が継続するよう支援を行う。

事　　業	幕別町ＰＴＡ連合会活動の支援
現状と成果	補助金の支援により、学校と家庭をつなぐ活動と相互の情報交換が行われている。
今後の課題	連合会の活発な活動及び一層の連携が必要である。
今後の対応	保護者と教職員が協力して一体的に活動しているＰＴＡ連合会の活動を支援することで、学校・家庭・社会における児童の健全な育成を図るための活動及び研修事業等の中で、より多くの保護者に家庭教育について考える機会の提供が引き続き継続するよう支援を行う。

事　　業	学校支援地域本部事業
現状と成果	多くのボランティアの協力により、地域全体で、学校教育を支援する体制づくりを推進することにより、教員や地域の大人が子どもと向き合う時間の増加、住民等の学習成果の活用機会の拡充及び地域の教育力の活性化が図られた。
今後の課題	各学校関係者や地域の団体、地域住民等のボランティア等との連携。
今後の対応	今後も、学校の環境整備、登下校の安全確保や体育指導など、学校、家庭、地域の連携を強化することにより、多様な学習機会の増加や、規範意識、コミュニケーション能力の向上を図る。

幕別町教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検･評価書

整理番号
40

総合計画に基づく体系	節	5	優れた芸術･文化活動の推進
	主要施策	1	芸術･文化活動の育成と支援
	施策の方向	1	文化協会や町民芸術劇場など、住民が文化･芸術に関する学習の成果を発表･鑑賞する｢場｣｢時｣｢機会｣を提供する団体への支援を行うとともにリーダーの育成を促します。

担当課係名
生涯学習課
社会教育係

○　事業

5-1-1-01	まくべつ町民芸術劇場の支援

○　評価指標

評価指標の項目	H25	H26	H27
まくべつ町民芸術劇場の支援	○	○	○

参考事項	

○　データ

項目	H25	H26	H27
町民芸術劇場公演回数	13回	17回	20回
まくべつ町民芸術劇場交付金	5,240千円	5,240千円	5,240千円

○　事業の推進状況

事　　業	まくべつ町民芸術劇場の支援
現状と成果	町からの交付金で、あらゆるジャンルの公演を提供でき、様々な世代の町民に芸術鑑賞機会の充実を図っている。
今後の課題	定員に満たない公演もあることから、安定した事業開催が課題である。
今後の対応	今後も、町民への学術、芸術、文化の提供を行う「まくべつ町民芸術劇場」の支援を通じて、芸術・文化の普及と各種芸術・文化団体のネットワークを形成し、地域に根ざした芸術文化の振興を図る。

幕別町教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検･評価書

整理番号
41

総合計画に基づく体系	節	5	優れた芸術･文化活動の推進
	主要施策	1	芸術･文化活動の育成と支援
	施策の方向	2	文化活動やサークル活動などに取り組む団体などへの支援を行なうとともに自主的な活動を促進します。

担当課係名
生涯学習課
社会教育係

○　事業

5-1-2-01	幕別町文化協会の支援
5-1-2-02	サークル活動の推進

○　評価指標

評価指標の項目	H25	H26	H27
幕別町文化協会の支援	○	○	○
生涯学習講座からのサークル立ち上げ	0	0	0

参考事項	

○　データ

項目	H25	H26	H27
幕別町文化協会補助金	336千円	336千円	336千円

○　事業の推進状況

事　　業	幕別町文化協会の支援
現状と成果	一般住民も参加して芸術祭を開催している。
今後の課題	若手リーダーの育成が必要である。また、一般の参加者が少ないため、広報紙以外の情報提供が課題である。
今後の対応	今後も「まくべつ芸術祭」をはじめとする芸術・文化の普及事業を行う「幕別町文化協会」を支援することにより、本町の文化・芸術の向上と振興を図る。

事　　業	サークル活動の推進
現状と成果	生涯学習講座受講生で更に活動を続けていきたい方々にサークルの設立を促し、継続した活動の支援を行っている。
今後の課題	サークルの設立が確認できない状況にある。
今後の対応	百年記念ホールなどで行っている生涯学習講座の受講をきっかけに新たなサークルの立ち上げを支援することで、より多様な学習機会の提供を行う。

幕別町教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検･評価書

整理番号
42

総合計画に基づく体系	節	5	優れた芸術･文化活動の推進
	主要施策	1	芸術･文化活動の育成と支援
	施策の方向	3	芸術･文化活動が積極的に展開されるよう､公共施設や民間施設などの活用を図ります。

担当課係名
生涯学習課
社会教育係

○　事業

5-1-3-01	公共施設活用（文化施設を除く）
5-1-3-02	民活施設等の活用

○　評価指標

評価指標の項目	H25	H26	H27
公共施設活用（文化施設を除く）	○	○	○
民活施設等の活用	○	○	○

参考事項	

○　データ

項目	H25	H26	H27
ふるさとアート展（幕別中学校会場）開催回数	１回	１回	１回

○　事業の推進状況

事　　業	公共施設活用（文化施設を除く）
現状と成果	各公共施設において、地域住民の芸術作品の展示、文化活動の利用を行っている。
今後の課題	利用の推進に対する広報活動が不足している。
今後の対応	今後も、文化施設以外の公共施設を地域住民の芸術作品の展示や文化活動の場として提供することにより、芸術・文化の振興による創造性豊かな地域づくりの推進を図る。

事　　業	民活施設等の活用
現状と成果	新田の森記念館、アルコ236を中心に芸術・文化作品の展示等に積極的な協力を得ている。
今後の課題	活用の推進に対する広報活動が不足している。
今後の対応	今後も、新田の森記念館やアルコ236などの民間施設を芸術・文化の展示スペースとして確保することにより、地域に開かれた民間による文化施設づくりを進める。

幕別町教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検･評価書

整理番号
43

総合計画に基づく体系	節	5	優れた芸術･文化活動の推進
	主要施策	2	芸術･文化事業の推進
	施策の方向	1	地元の芸術家や文化を愛する人たちなどのネットワークづくりを支援し､交流を通して､芸術･文化のさらなる振興発展を推進します。

担当課係名
生涯学習課
社会教育係

○　事業

5-2-1-01	芸術・文化愛好者等のネットワークづくりの推進

○　評価指標

評価指標の項目	H25	H26	H27
ネットワークづくりの推進	○	○	○

参考事項	

○　データ

項目	H25	H26	H27

○　事業の推進状況

事　　業	芸術・文化愛好者等のネットワークづくりの推進
現状と成果	芸術・文化愛好者等のネットワークづくりの支援まで至っていないが、百年記念ホールの文化芸術事業を通じて、ＮＰＯ法人町民芸術劇場会員を中心として、様々な芸術・文化愛好者等のネットワークづくりを推進している。
今後の課題	愛好者の把握までに至っていない。
今後の対応	今後も、文化、芸術などの既存の枠組みにとらわれず、合同で発表会を開催するなど、より多くの芸術・文化の愛好者や様々な団体との交流・連携により、多様で活力ある展開を図るためのネットワークづくりを進める。

幕別町教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検･評価書

整理番号
44

総合計画に基づく体系	節	5	優れた芸術･文化活動の推進
	主要施策	2	芸術･文化事業の推進
	施策の方向	2	地元の芸術家や文化人の作品などの情報を紹介するなど､芸術･文化の推進を図ります。

担当課係名
生涯学習課
社会教育係

○　事業

5-2-2-01	図書館ふらっとあ～と
5-2-2-02	町民絵画展

○　評価指標

評価指標の項目	H25	H26	H27
作品等の紹介事業	○	○	○

参考事項	

○　データ

項目	H25	H26	H27
図書館ふらっとあ～と開催数	5回	9回	7回
まくべつ絵画展出展数	24作品	30作品	44作品

○　事業の推進状況

事　　業	図書館ふらっとあ～と
現状と成果	図書館の空きスペースを活用し、地元の芸術家や文化人の作品等を展示している。
今後の課題	１年を通しての展示が行われると、より推進を図ることができる。
今後の対応	今後も、図書館の空きスペースを地元の芸術家や文化人の作品展示スペースとして開放することにより、芸術・文化の振興を図る。

事　　業	町民絵画展
現状と成果	地元芸術家の発表の機会の場を創出するため、毎年、絵画展を開催している。
今後の課題	新たな芸術家の把握が必要。
今後の対応	今後も、地元芸術家の作品の発表の機会を創出するため、百年記念ホールギャラリー等を活用した展示スペースの拡大を図る。（まくべつ町民芸術劇場自主事業）

幕別町教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検･評価書

整理番号
45

総合計画に基づく体系	節	5	優れた芸術･文化活動の推進
	主要施策	3	芸術･文化鑑賞機会の拡充
	施策の方向	1	住民が生涯を心豊かに過ごし､多様性を受け入れる社会をつくるため､国内外の優れた芸術･文化に接し体感できる鑑賞機会の提供と拡充を図ります。

担当課係名
生涯学習課
社会教育係

○　事業

5-3-1-01	芸術・文化公演事業

○　評価指標

評価指標の項目	H25	H26	H27
町民芸術劇場公演回数	13回	17回	20回

参考事項	

○　データ

項目	H25	H26	H27
町民芸術劇場公演入場者数	4,284人	8,481人	7,205人

○　事業の推進状況

事　　業	芸術・文化公演事業
現状と成果	町民芸術劇場への交付金で、あらゆるジャンルの公演を提供でき、様々な世代の町民に芸術鑑賞機会の充実を図っている。
今後の課題	たくさんの情報を収集した上で、より多くの住民のニーズを把握し演目を決定する必要がある。
今後の対応	今後も、百年記念ホールなどを活用して、より多くの町民に国内外の優れたアーティストを生で体感できる鑑賞の機会を提供することにより、町民の文化・芸術に対する関心を広めるとともに、芸術・文化の振興を図る。また、そのため、町民芸術劇場とより綿密な情報交換に努めるとともに支援を行う。

幕別町教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検･評価書

整理番号
46

総合計画に基づく体系			
	節	5	優れた芸術･文化活動の推進
	主要施策	3	芸術･文化鑑賞機会の拡充
	施策の方向	2	初心者にも配慮しながら､内容の充実した文化講座､教室を開催するとともに子どもたちにも芸術･文化のすばらしさ､楽しさを体感できる機会を充実します。

担当課係名
生涯学習課
社会教育係

○ 事業

5-3-2-01	文化講演会及び生涯学習特別講演会の開催
5-3-2-02	学校芸術鑑賞事業

○ 評価指標

評価指標の項目	H25	H26	H27
文化講演会開催数	5回	4回	4回
生涯学習特別講演会（忠類）	1回	1回	1回
学校芸術鑑賞事業	○	○	○

参考事項	

○ データ

項目	H25	H26	H27
文化講演会入場者数	1,417人	1,178人	1,469人
生涯学習特別講演会入場者数（忠類）	91人	98人	56人
学校芸術鑑賞演目	観劇	古典芸能（落語）	音楽鑑賞
学校芸術鑑賞参加者数	2,745人	2,681人	2,574人

○ 事業の推進状況

事　　業	文化講演会及び生涯学習特別講演会の開催
現状と成果	生涯に渡り学べる環境の提供ができた。
今後の課題	更に多くの方が参加できるように、住民のニーズに対応した講座の開設と、きめ細やかな情報提供が求められている。
今後の対応	今後も、生涯にわたって、いつでも、どこでも学習することができることを基本として生涯学習を進めていくための学習機会の場を提供する。

事　　業	学校芸術鑑賞事業
現状と成果	音楽、観劇、古典芸能の順で毎年実施し、間近で鑑賞する機会を提供している。
今後の課題	一部の学校での児童数増加により、バスの送迎時間の関係から給食配膳時間の変更等の調整を要する。また、学校への負担が大きくなってきている。
今後の対応	今後も引き続き、百年記念ホールにおいて、町内の小中学生にすぐれた芸術鑑賞（音楽、演劇、古典芸能）の機会を提供することで、芸術・文化のすばらしさや楽しさを体験することができるとともに、教養を高め、豊かな情操の育成を図る。

幕別町教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検･評価書

整理番号
47

総合計画に基づく体系			
	節	6	歴史的文化の伝承
	主要施策	1	施設の充実
	施策の方向	1	文化財の保存、公開施設の整備充実を図ります。

担当課係名
生涯学習課
社会教育係

○　事業

6-1-1-01	忠類ナウマン象記念館の充実
6-1-1-02	幕別町ふるさと館の充実
6-1-1-03	幕別町蝦夷文化考古館の充実

○　評価指標

評価指標の項目	H25	H26	H27
ナウマン象記念館来館者数	11,131人	11,591人	13,009人
ふるさと館来館者数	1,998人	2,024人	1,820人
蝦夷文化考古館来館者数	254人	357人	188人

参考事項	

○　データ

項目	H25	H26	H27

○　事業の推進状況

事　　業	忠類ナウマン象記念館の充実
現状と成果	特別展を開催するなど展示物等の整備充実を図っている。
今後の課題	入館者数の確保が課題である。
今後の対応	道内の博物館などの協力を得る中で特別展を開催するなど、展示物の充実を図るとともに、より多くの来館者を呼び込むための方法について検討する。

事　　業	幕別町ふるさと館の充実
現状と成果	郷土文化研究員を配置し特別展示、アイヌ収蔵品の整理等を行っている。
今後の課題	施設の老朽化と入館者数の確保及び事業委員会委員の高齢化や減少傾向が課題である。
今後の対応	歴史的かつ貴重な収蔵品を、入館者の関心を引くような展示方法を検討するなどにより、対外的にアピールできるような資料館づくりを進める。また、大規模改修を含めた施設整備を検討する。

事　　業	幕別町蝦夷文化考古館の充実
現状と成果	郷土文化研究員の配置により、来館者への展示資料等の説明を行っている。
今後の課題	施設の老朽化と収蔵品の整理と地域住民へのＰＲが課題である。
今後の対応	引き続き、丸木舟のほか、アイヌ文化の貴重な資料である狩りの道具、漆器類、儀式に使う道具などを保存、展示を行う。また、建物の老朽化が著しく、貴重な資料を適切に管理し保存するため、施設の整備について検討する。

幕別町教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検･評価書

整理番号
48

総合計画に基づく体系			
	節	6	歴史的文化の伝承
	主要施策	2	歴史的文化の保存･継承と活用
	施策の方向	1	地域文化の保存と伝承を担う人材の育成を支援します。

担当課係名
生涯学習課
社会教育係

○　事業

6-2-1-01	糠内獅子舞保存会への支援
6-2-1-02	ナウマン太鼓保存会への支援

○　評価指標

評価指標の項目	H25	H26	H27
糠内獅子舞保存会会員数	24人	24人	23人
ナウマン太鼓保存会会員数	8人	8人	8人

参考事項	糠内獅子舞は明治37年に地域の神社建立にあたり奉納されたことを始まりとして地域に伝えられている。その後15年ほどで一時途絶えてしまうが、昭和18年頃に再開し、それ以降現在まで人材を育てながら活動を続け、現在に至っている。 ナウマン太鼓は旧忠類村（現幕別町忠類地区）の有志が、ナウマン象発掘（昭和44年）を機に村唯一の郷土芸能として考案。昭和52年には保存会が発足した。大小の太鼓を使い６人で演奏。２部構成で、１部は雷雨や風、ナウマン象の足音など、２部は発掘風景などを振りを付けて表現している。忠類地区の小・中学校でも授業やクラブで取り組んでいる。

○　データ

項目	H25	H26	H27
文化財保存補助金（糠内獅子舞保存会）	95千円	95千円	95千円
文化財保存補助金（ナウマン太鼓保存会）	76千円	76千円	76千円

○　事業の推進状況

事　　業	糠内獅子舞保存会への支援
現状と成果	糠内獅子舞保存会への補助金による支援により、幕別町指定文化財でもある富山県から伝わった獅子舞を現在まで伝承している。※平成23年度に、明治安田クオリティオブライフ財団から助成金を受け、獅子舞衣装及び篠笛購入を行った。
今後の課題	地域の若年層の人口減少により、人材の確保が困難になってきている。
今後の対応	今後も引き続き、本町の民俗文化財である「糠内獅子舞」を後世に伝えるため、保存活動をしている団体への支援を行う。

事　　業	ナウマン太鼓保存会への支援
現状と成果	ナウマン太鼓保存会に補助金による支援により、忠類地区内や本町でのイベントへの出演、忠類小・中でのクラブ活動に会員を派遣し、太鼓の指導が行われている。
今後の課題	地域の歴史的な伝承が途絶えないように、継続的な人材確保を行う必要がある。
今後の対応	今後も引き続き、忠類地域の伝統芸能｢忠類ナウマン象太鼓｣を後世に伝えるため、保存活動をしている団体への支援を行う。

幕別町教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検･評価書

整理番号
49

総合計画に基づく体系	節	6	歴史的文化の伝承
	主要施策	2	歴史的文化の保存･継承と活用
	施策の方向	2	本町の歴史を伝承する活動を充実します。

担当課係名
生涯学習課
社会教育係

○　事業

6-2-2-01	郷土文化研究員の配置

○　評価指標

評価指標の項目	H25	H26	H27
郷土文化研究員の配置	○	○	○
参考事項			

○　データ

項目	H25	H26	H27

○　事業の推進状況

事　　業	郷土文化研究員の配置
現状と成果	平成18年度から、郷土文化研究員を配置し、郷土の歴史、民俗、芸術、文化及び産業並びにアイヌ民俗に関する資料を収集し、その資料を専門的に調査研究することに努め、もって、町民の郷土文化に対する理解を深め、幕別町の文化の振興に寄与している。
今後の課題	将来的に、人材の確保が困難になってきている。
今後の対応	今後も引き続き、郷土文化研究員の配置により、蝦夷文化考古館やふるさと館に保存・展示してある貴重な歴史的な収蔵物を適切に保存するとともに、後世にその資源を残し伝えるための調査・研究を行う。

幕別町教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検･評価書

整理番号
50

総合計画に基づく体系	節	6	歴史的文化の伝承
	主要施策	2	歴史的文化の保存･継承と活用
	施策の方向	3	各種の資料を学校施設などに展示・公開し、児童・生徒並びに地域住民に郷土の歴史に触れる機会を設けます。

担当課係名
生涯学習課
社会教育係

○　事業

6-2-3-01	ミニ歴史博物館の開設

○　評価指標

評価指標の項目	H25	H26	H27
ミニ歴史博物館実施	○	○	○

参考事項	

○　データ

項目	H25	H26	H27
幕別町ふるさと館ミニ展示（食文化）来場者数	96人		
幕別町ふるさと館ミニ展示（林業）来場者数		44人	
幕別町ふるさと館ミニ展示（畑作農業）来場者数		40人	
幕別町ふるさと館ミニ展示（昭和の茶の間）来場者数			43人
幕別町ふるさと館ミニ展示（馬と馬に使われた道具編）来場者数			68人

○　事業の推進状況

事　　業	ミニ歴史博物館の開設
現状と成果	途別小学校にてふるさと館の資料を展示している。（平成23年度に糠内小学校は改築にともない展示を終了した。）また、平成25年度からは百年記念ホールで「幕別町ふるさと館　ミニ展示」を開催している。
今後の課題	展示物の更新と、説明資料の充実が課題である。
今後の対応	今後も、より多くの方に歴史的資料に関心を持ってもらうため、途別小学校や百年記念ホールの空きスペースを活用して、ふるさと館の資料を展示することで、歴史的資料に触れる機会を提供する。

幕別町教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検･評価書

整理番号
51

総合計画に基づく体系	節	6	歴史的文化の伝承
	主要施策	2	歴史的文化の保存･継承と活用
	施策の方向	4	町内にある歴史的な物件や景観などの掘り起しと住民がそれらを体験学習する事業を展開します。

担当課係名
生涯学習課
社会教育係

○　事業

6-2-4-01	指定文化財の保存
6-2-4-02	歴史の散歩道の活用

○　評価指標

評価指標の項目	H25	H26	H27
文化財指定数	5	5	5
歴史の散歩道指定箇所数	89箇所	89箇所	89箇所
歴史の散歩道看板設置箇所数	27箇所	27箇所	27箇所
史跡めぐり（歴史の散歩道を歩く）参加者数	21人	18人	22人

参考事項	

○　データ

項目	H25	H26	H27

○　事業の推進状況

事　　業	指定文化財の保存
現状と成果	現在、蝦夷文化考古館収蔵品、糠内獅子舞、札内Ｎ遺跡出土品、ヒカリゴケ、「どさんこ甚句・どさんこ舟唄」を町文化財に指定している。
今後の課題	更なる活用・保存と地域住民への周知が課題である。
今後の対応	今後も引き続き、長い歴史の中で生まれ、育まれ、今日まで守り伝えられてきた歴史上、学術上価値の高いものである文化財を適切に保存し、活用について検討する。

事　　業	歴史の散歩道の活用
現状と成果	本町の歴史として、『歴史の散歩道』を選定してきたが、活用することに重点を置き、史跡めぐり等の町民対象のツアーを開催し、史跡をたどることにより本町の歴史について、見つめなおす契機となった。
今後の課題	更に歴史的好奇心を刺激し、本町の歴史（歴史の散歩道）について興味を持っていただく必要がある。
今後の対応	歴史的、文化的史実等を後世に伝えるために指定した「歴史の散歩道」を、地域の歴史と文化に触れあうことができる、あるいは子供たちが郷土の歴史と文化を学習できるように活用を進める。

幕別町教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検･評価書

整理番号
52

総合計画に基づく体系	節	6	歴史的文化の伝承
	主要施策	3	アイヌ文化の保存振興と理解の促進
	施策の方向	1	アイヌ民族の歴史・文化などの調査研究を進め、その保存・伝承活動を支援します。

担当課係名
生涯学習課
社会教育係

○　事業

6-3-1-01	安東ウメ子のアイヌ文化の伝承
6-3-1-02	吉田菊太郎目録の活用と新たな資料の作成
6-3-1-03	郷土文化研究員の配置

○　評価指標

評価指標の項目	H25	H26	H27
安藤ウメ子ＤＶＤ及びＣＤ売払	○	○	○
アイヌ文化収蔵目録売払	○	○	○
蝦夷文化考古館吉田菊太郎目録売払	○	○	○
郷土文化研究員の配置	○	○	○

参考事項	

○　データ

項目	H25	H26	H27
安東ウメ子ＤＶＤ売払数	3枚	4枚	1枚
安東ウメ子ＣＤ売払数	2枚	4枚	3枚
アイヌ文化収蔵目録売払数	3冊	1冊	0冊
蝦夷文化考古館吉田菊太郎目録売払数	5冊	8冊	16冊

○　事業の推進状況

事　　業	安東ウメ子のアイヌ文化の伝承
現状と成果	アイヌ文化の優れた伝承者安東ウメ子さんの世界を後世に伝えるためＤＶＤ及びＣＤを制作し、販売を行っている。
今後の課題	より多くの方々に聞いていただくため広くＰＲ活動が必要である。
今後の対応	今後も引き続き、アイヌ文化の優れた伝承者である安東ウメ子の世界を後世に伝えるために作成したＣＤ、ＤＶＤを、多くの方に提供する。

事　　業	吉田菊太郎目録の活用と新たな資料の作成
現状と成果	蝦夷文化考古館で収蔵される吉田菊太郎が収集した生活用品や民族資料について調査し資料を作成し、アイヌ文化を広く理解するための資料として活用されている。
今後の課題	未整理の民族資料の調査・資料化が必要である。
今後の対応	今後も、アイヌ文化伝承のために、吉田菊太郎資料目録である「アイヌ民族文化遺産集」と「文書資料編」を活用するとともに、吉田菊太郎と内海勇太郎のアイヌ文化に関する功績を伝えるため、新たな吉田菊太郎目録として、「吉田菊太郎と内海勇太郎関係文書」を作成し活用を図る。

事　　業	郷土文化研究員の配置
現状と成果	平成18年度から、郷土文化研究員を配置し、郷土の歴史、民俗、芸術、文化及び産業並びにアイヌ民俗に関する資料を収集し、その資料を専門的に調査研究することに努め、もって、町民の郷土文化に対する理解を深め、幕別町の文化の振興に寄与している。
今後の課題	将来的に、人材の確保が困難になってきている。
今後の対応	今後も引き続き、郷土文化研究員の配置により、蝦夷文化考古館やふるさと館に保存・展示してある貴重な歴史的な収蔵物を適切に保存するとともに、後世にその資源を残し伝えるための調査・研究を行う。

幕別町教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検･評価書

整理番号
53

総合計画に基づく体系	節	6	歴史的文化の伝承
	主要施策	3	アイヌ文化の保存振興と理解の促進
	施策の方向	2	住民がアイヌの人々や文化について理解を深めるため、学習機会の拡充に努めます。

担当課係名
生涯学習課
社会教育係

○　事業

6-3-2-01	ふるさと館及び蝦夷文化考古館での収蔵物の展示
6-3-2-02	アイヌの歴史の社会科副読本への掲載

○　評価指標

評価指標の項目	H25	H26	H27
ふるさと館及び蝦夷文化考古館での収蔵物の展示	○	○	○
アイヌの歴史の社会科副読本への掲載	○	○	○

参考事項	

○　データ

項目	H25	H26	H27

○　事業の推進状況

事　　業	ふるさと館及び蝦夷文化考古館での収蔵物の展示
現状と成果	郷土文化研究員の配置により、来館者への展示資料等の説明を行っている。
今後の課題	収蔵品の整理と地域住民へのＰＲが課題である。
今後の対応	今後も、アイヌ文化を多くの人に理解してもらうため、ふるさと館や蝦夷文化考古館でアイヌ文化の収蔵品の展示を行うとともに、郷土文化研究員やふるさと館事業委員による来館者への資料説明を行う。

事　　業	アイヌの歴史の社会科副読本への掲載
現状と成果	小学３、４年生社会科副読本へ「アイヌの人たちのくらし」を掲載している。
今後の課題	副読本の更なる活用が必要である。
今後の対応	社会科副読本に「アイヌの人たちのくらし」を掲載し、小学３、４年生の郷土学習において活用する。

幕別町教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検･評価書

整理番号
54

総合計画に基づく体系	節	7	健康づくりとスポーツ･レクリエーションの推進
	主要施策	1	スポーツ･レクリエーション活動の推進
	施策の方向	1	年齢層や個々の運動能力に応じた体力づくり講座、各種講習会・教室の開催など、スポーツに親しめる機会の充実を図ります。

担当課係名
生涯学習課
社会体育係

○　事業

7-1-1-01	体力づくりの指導と健康講座
7-1-1-02	スポーツ・レクリエーション機会の提供
7-1-1-03	チャレンジデーの実施

○　評価指標

評価指標の項目	H25	H26	H27
体力づくり講座回数と参加者数	465回4,864人	417回4,421人	431回4,880人
リフレッシュ教室回数と参加者数	4回34人	4回28人	4回58人
ジュニア初心者水泳教室参加者数	46人	62人	73人
ちびっこ水泳教室参加者数	97人	45人	39人
スケート教室参加者数（幕別・忠類）	101人	忠46人	83人
ちびっこスキー教室参加者数	雪不足のため中止	雪不足のため中止	26人
初心者スキー教室参加者数	雪不足のため中止	雪不足のため中止	雪不足のため中止
ジュニアスキー教室参加者数	雪不足のため中止	雪不足のため中止	22人
チャレンジデー参加率	―	29.3%	30.4%
参考事項			

○　データ

項目	H25	H26	H27

○　事業の推進状況

事　　業	体力づくりの指導と健康講座
現状と成果	機器の使い方や効果的な運動法の直接指導を通して、講座が町民の健康生活の形成に寄与している。
今後の課題	トレーニング指導員の確保・養成と運動プログラムの充実が課題である。
今後の対応	町民の体力づくり活動の構築にトレーニング指導員の役割が重要となることから、今後も各種の運動講座・体力づくり教室などスポーツに親しめる機会の充実を図る。

事　　業	スポーツ・レクリエーション機会の提供
現状と成果	毎年、冬期間の運動不足を解消するために「リフレッシュ教室」を開催して心身のリフレッシュを図るとともに、スポーツとレクリエーションに親しむ機会を提供している。
今後の課題	参加者の確保と種目の充実
今後の対応	スポーツ推進委員会（体育指導委員会）と連携しながら魅力あるリフレッシュ教室の継続を図る。

事　　業	チャレンジデーの実施
現状と成果	町民のスポーツへの参加のきっかけや健康づくり、地域コミュニティーの促進、住民の連携感の醸成など、スポーツを通じたまちづくりに寄与する。
今後の課題	参加者の確保が課題である。
今後の対応	参加率アップのため、更なる広報活動が必要である。

幕別町教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検･評価書

整理番号
55

総合計画に基づく体系			
	節	7	健康づくりとスポーツ･レクリエーションの推進
	主要施策	1	スポーツ･レクリエーション活動の推進
	施策の方向	2	スポーツ教室や施設､大会案内など､スポーツ･レクリエーションに関する情報提供の充実を図ります。

担当課係名
生涯学習課
社会体育係

○　事業

7-1-2-01	スポーツ講座開催等の情報提供

○　評価指標

評価指標の項目	H25	H26	H27
広報・ホームページの掲載	○	○	○

参考事項	

○　データ

項目	H25	H26	H27
広報の掲載	12回	12回	12回
ホームページの掲載	通年	通年	通年

○　事業の推進状況

事　　業	広報・ホームページの掲載
現状と成果	町の広報・インターネットを利用した各種のスポーツ講座及びスポーツ教室の情報提供を行なっている。
今後の課題	町民のニーズに応じたスポーツ情報の提供が課題である。
今後の対応	町内の各種スポーツ競技団体の事業及び大会等、イベント情報の充実を図る。

幕別町教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検･評価書

整理番号
56

総合計画に基づく体系	節	7	健康づくりとスポーツ･レクリエーションの推進
	主要施策	2	指導者･組織の育成と支援
	施策の方向	1	体育連盟やスポーツ少年団をはじめ、子どもから高齢者まで、住民の自主的な運営による「総合型地域スポーツクラブ」の育成・支援を図ります。

担当課係名
生涯学習課
社会体育係

○　事業

7-2-1-01	新たなサークル設立の推進
7-2-1-02	スポーツ関係団体の支援

○　評価指標

評価指標の項目	H25	H26	H27
総合型地域スポーツクラブに関する情報提供	○	○	○
スポーツクラブとの情報交換	○	○	○
スポーツ推進（体育指導）委員会との連携	○	○	○

参考事項	平成22年2月26日正式に「総合型スポーツクラブ」に認定され、「幕別札内スポーツクラブ」となる。

○　データ

項目	H25	H26	H27

○　事業の推進状況

事　　業	新たなサークル設立の推進
現状と成果	自主的に運営するサークルの設立に向けた支援と情報提供を行う。
今後の課題	新たなスポーツ団体設立のための情報の発信等が必要である。
今後の対応	スポーツ団体設立に向けた相談・更なる情報提供に努める。

事　　業	スポーツ関係団体の支援
現状と成果	体育連盟やスポーツ少年団、総合型地域スポーツクラブ等のスポーツ団体の支援を行うとともに、自主運営の促進を図る。
今後の課題	スポーツ団体支援のため、情報提供が必要である。
今後の対応	スポーツ団体支援に向けた更なる情報提供に努める。

幕別町教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検･評価書

整理番号
57

総合計画に基づく体系	節	7	健康づくりとスポーツ･レクリェーションの推進
	主要施策	2	指導者･組織の育成と支援
	施策の方向	2	スポーツ･レクリェーション指導者や団体に対して情報提供の充実を図り､指導者の養成に努めます。

担当課係名
生涯学習課
社会体育係

○　事業

7-2-2-01	スポーツ指導者の養成等に関する情報の提供

○　評価指標

評価指標の項目	H25	H26	H27
体育連盟・スポーツ少年団の指導者に関する情報の提供	○	○	○
スポーツ推進委員（体育指導委員）の研修会参加	○	○	○

参考事項	平成18年に幕別・忠類両体育連盟が、平成19年に幕別・忠類両スポーツ少年団がそれぞれ合併。

○　データ

項目	H25	H26	H27
スポーツ推進委員（体育指導委員）の研修回数	2回	2回	2回
スポーツ推進委員（体育指導委員）数	12人	12人	12人

○　事業の推進状況

事　　業	スポーツ指導者の養成等に関する情報の提供
現状と成果	現状では、体育連盟、スポーツ少年団等の指導者研修会・講習会に関する情報の提供は、主に指導者が所属する団体の詳細を把握しているため、行政側は、関連情報の提供に努めている。
今後の課題	体育連盟・スポーツ少年団の加盟団体に対し、より効果のある情報提供の方法を図って行く。
今後の対応	引き続き、指導者の養成に伴う研修会・講習会の関連情報の提供に努める。

幕別町教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検･評価書

整理番号
58

総合計画に基づく体系	節	7	健康づくりとスポーツ･レクリエーションの推進
	主要施策	3	社会体育施設の整備充実と有効活用
	施策の方向	1	スポーツ・レクリエーション施設の充実に努めます。

担当課係名
生涯学習課
社会体育係

○　事業

7-3-1-01	町民プールの施設整備

○　評価指標

評価指標の項目	H25	H26	H27
町民（幕別、東、南、北、糠内）プール濾過機修繕	○	○	○
忠類町民プールコンプレッサー修繕		○	
忠類町民プール換気扇取替	○		
幕別町民プールトイレ改修	○		
糠内町民プール上屋シート修繕			○
幕別町民プール上屋シート改修工事			○
参考事項			

○　データ

項目	H25	H26	H27
幕別町民プール利用者数	7,082人	6,444人	6,730人
札内東町民プール利用者数	3,694人	3,766人	4,352人
糠内町民プール利用者数	469人	566人	542人
札内南町民プール利用者数	6,639人	8,558人	8,130人
札内北町民プール利用者数	4,280人	3,796人	5,243人
忠類町民プール利用者数	1,771人	1,999人	1,829人

○　事業の推進状況

事　　業	町民プールの施設整備
現状と成果	老朽化が著しい札内東町民プールの整備に向けた取り組んでいる。
今後の課題	実施設計に向けて更なる情報収集が必要である。
今後の対応	H29年度実施設計、H30年度本体工事を予定。

幕別町教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検･評価書

整理番号
59

総合計画に基づく体系	節	7	健康づくりとスポーツ･レクリエーションの推進
	主要施策	3	社会体育施設の整備充実と有効活用
	施策の方向	2	学校体育施設と社会体育施設の有効利用を進めます。

担当課係名
生涯学習課
社会体育係

○　事業

7-3-2-01	学校体育施設の活用
7-3-2-02	社会体育施設の活用

○　評価指標

評価指標の項目　（主な施設を掲載）	H25	H26	H27
学校体育施設使用日数	述べ945日	述べ947日	述べ861日
学校体育施設利用者数	15,605人	14,212人	13,603人
農業者トレーニングセンター利用者数	33,796人	39,354人	38,630人
札内スポーツセンター利用者数	101,542人	99,049人	103,958人
忠類学校体育施設使用日数	34日	43日	35日
忠類学校体育施設利用者数	759人	890人	782人
忠類体育館利用者数	11,269人	8,852人	8,451人

参考事項	

○　データ

項目	H25	H26	H27
学校開放対象施設数	7校	7校	7校
社会体育施設数	30箇所	30箇所	30箇所

○　事業の推進状況

事　　業	学校体育施設の活用
現状と成果	利用団体が増えている中で、社会体育施設で対応できない部分において学校体育施設の有効活用が図られている。
今後の課題	利用団体の要望に可能な限り応えるためにも学校体育施設の有効活用を図る。
今後の対応	社会体育の活動の場として学校開放事業を推進して行く。

事　　業	社会体育施設の活用
現状と成果	限られた施設において、スポーツ団体の有効活用が図られている。
今後の課題	体育施設の補修整備と器具等の適切な整備を図る。
今後の対応	施設の補修と器具類の更新は、緊急性や必要性を考慮しながら随時対応して行く。

幕別町教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検･評価書

整理番号
60

総合計画に基づく体系	節	7	健康づくりとスポーツ･レクリエーションの推進
	主要施策	4	パークゴルフの振興
	施策の方向	1	パークゴルフの発祥の地として､日本パークゴルフ協会と連携しながら､一層の振興を図ります。

担当課係名
生涯学習課
社会体育係

○　事業

7-4-1-01	パークゴルフ関係団体との連携
7-4-1-02	クマゲラハウスの環境整備

○　評価指標

評価指標の項目	H25	H26	H27
クマゲラハウスの利用者数	7,805人	16,216人	9,608人

参考事項	

○　データ

項目	H25	H26	H27
クマゲラハウスの環境整備			
屋外花壇の補修			
テラスのベンチ補修			
クマゲラハウス内の修繕	○	○	○

○　事業の推進状況

事　　業	パークゴルフ関係団体との連携
現状と成果	日本パークゴルフ協会・幕別パークゴルフ協会はもとより、町内にあるパークゴルフ用具を製造している企業等との連携や情報交換を行う中で、より一層のパークゴルフの振興を図る。
今後の課題	パークゴルフ団体との更なる連携を図るよう努めていく。
今後の対応	パークゴルフ振興に向け、パークゴルフ団体との各種大会での連携を図る。

事　　業	クマゲラハウスの環境整備
現状と成果	クマゲラハウスは、プレーヤーの休憩場として利用されている。また、本町をはじめ周辺の観光・物産のパンフレット及び特産品の展示も行なっており、利用者から好評を得ている。
今後の課題	パークゴルフの発祥の地として、毎年、管内外から大勢のプレーヤーが訪れており、今後も必要な整備を行い、利用者の憩いの場として適切な環境づくりに努めていく。
今後の対応	日本パークゴルフ協会・町パークゴルフ協会と連携しながらクマゲラハウスの一層の活用を図る。

幕別町教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検･評価書

整理番号
61

総合計画に基づく体系	節	7	健康づくりとスポーツ･レクリエーションの推進
	主要施策	4	パークゴルフの振興
	施策の方向	2	パークゴルフを通じて、幅広い交流を進め交流人口の拡大を図ります。

担当課係名
生涯学習課
社会体育係

○　事業

7-4-2-01	パークゴルフ家族大会の開催

○　評価指標

評価指標の項目	H25	H26	H27
パークゴルフ家族大会参加者数	54人	77人	60人

参考事項	

○　データ

項目	H25	H26	H27

○　事業の推進状況

事　　業	パークゴルフ家族大会の開催
現状と成果	パークゴルフ30周年（H25）を契機として、パークゴルフを通じた３世代交流を進めるために家族大会を継続的に開催し、将来を見据え若者を中心とした交流人口の増加を図る。
今後の課題	参加者の確保が課題である。
今後の対応	広報活動、町パークゴルフ協会と連携しながら、大会を通じて交流人口の増加を図る。

※　資料編

○　学校教育
○　学校給食
○　社会教育
○　社会体育
○　文化振興
○　図書館

学 校 教 育

1　学校別児童生徒数・学級数の推移　（各年5月1日現在）

（単位：人）単位：人）

小学校	2007年		2008年		2009年		2010年		2011年		2012年		2013年		2014年		2015年		2016年	
	H19		H20		H21		H22		H23		H24		H25		H26		H27		H28	
	普通	特別	普通	特別	普通	特別	普通	特別	普通	特別	普通	特別	普通	特別	普通	特別	普通	特別	普通	特別
幕別	241	8	220	14	220	17	214	17	206	18	190	19	176	17	173	18	154	20	137	27
	9	4	8	4	8	6	8	6	7	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6
糠内	15		17		16		20		18		20		19		21		22	1	22	3
	3		3		3		3		3		3		3		3		4	1	3	3
古舞	14		11		17		21		20		21		22		27		23		21	
	3	1	3		3		4		3		3		3		4		5		3	
駒畠	11		10		9		閉　校													
	3		3		2															
明倫	10		10		10		12		11		11		13		11		11	1	11	
	3		3		3		3		3		3		3		3		3	1	3	
途別	30		37	1	34	1	34	2	28	2	21	2	15	2	16	2	16	4	18	3
	4		4	1	4	1	3	2	3	2	3	2	3	2	3	2	2	3	3	2
白人	454	6	427	6	386	5	353	5	313	5	283	7	255	12	241	13	228	12	215	11
	15	3	14	3	13	3	13	3	12	4	12	5	10	5	10	6	9	5	7	6
札内南	424	10	446	10	483	10	511	17	499	20	538	26	555	31	588	36	574	45	578	52
	13	5	14	4	15	4	15	6	15	6	17	7	18	9	19	10	19	10	18	12
札内北	367	12	386	15	386	14	369	15	359	18	324	18	295	17	253	15	234	20	220	24
	12	5	13	6	13	6	12	6	11	6	11	6	11	6	9	6	9	6	9	7
忠類	90		96	1	100	1	103	1	105	1	103	4	110	5	105	8	88	7	82	6
	6		6	1	6	1	6	1	6	1	6	3	6	3	6	4	6	4	6	4
計	1,656	36	1,660	47	1,661	48	1,637	57	1,559	64	1,511	76	1,460	84	1,435	92	1,350	110	1,304	126
	71	18	71	19	70	21	67	24	63	25	64	29	63	31	63	34	63	36	58	40
増減数	-53	10	4	11	1	1	-24	9	-78	7	-48	12	-51	8	-25	8	-85	18	-46	16
増減率	-3.1%	38.5%	0.2%	30.6%	0.1%	2.1%	-1.4%	18.8%	-4.8%	12.3%	-3.1%	18.8%	-3.4%	10.5%	-1.7%	9.5%	-5.9%	19.6%	-3.4%	14.5%
学校数	10		10		10		9		9		9		9		9		9		9	

（単位：人）（単位：人）

中学校	2007年		2008年		2009年		2010年		2011年		2012年		2013年		2014年		2015年		2016年	
	H19		H20		H21		H22		H23		H24		H25		H26		H27		H28	
	生徒数		生徒数		生徒数		生徒数		生徒数		生徒数		生徒数		生徒数		生徒数		生徒数	
	普通	特別	普通	特別	普通	特別	普通	特別	普通	特別	普通	特別	普通	特別	普通	特別	普通	特別	普通	特別
幕別	144	1	137	2	135	2	124	2	125	3	129	5	132	6	111	7	103	8	91	9
	6	1	6	2	6	2	5	2	5	2	5	3	6	4	5	5	4	6	3	5
糠内	25		21		18		15		13		9		10		9		9		14	
	3		3		3		3		2		2		2		2		2		2	
札内	332	4	358	5	371	8	341	9	400	10	409	10	427	10	380	13	372	15	357	18
	10	2	11	3	11	4	11	4	12	4	12	4	13	5	12	5	11	6	12	7
札内東	341	2	305		302	1	290	3	299	5	286	7	273	7	280	8	288	6	285	9
	10	2	9		10	1	9	3	9	4	9	4	9	4	9	5	9	4	9	5
忠類	30		32		39		49		52	1	47	1	42	1	46	0	56	1	58	1
	3		3		3		3		3	1	3	1	3	1	3	0	3	1	3	1
計	872	7	853	7	865	11	819	14	889	19	880	23	884	24	826	28	828	30	805	37
	32	5	32	5	33	7	31	9	31	11	31	12	33	14	31	15	29	17	29	18
増減数	13	0	-19	0	12	4	-46	3	70	5	-9	4	4	1	-58	4	2	2	-23	7
増減率	1.5%	0.0%	-2.2%	0.0%	1.4%	57.1%	-5.3%	27.3%	8.5%	35.7%	-1.0%	21.1%	0.5%	4.3%	-6.6%	16.7%	0.2%	7.1%	-2.8%	23.3%
学校数	5		5		5		5		5		5		5		5		5		5	

小・中計	2,528	43	2,513	54	2,526	59	2,456	71	2,448	83	2,391	99	2,344	108	2,261	120	2,178	140	2,109	163
	103	23	103	24	103	28	98	33	94	36	95	41	96	45	94	49	92	53	87	58
増減数	-40	10	-15	11	13	5	-70	12	-8	12	-57	16	-47	9	-83	12	-83	20	-69	23
増減率	-1.6%	30.3%	-0.6%	25.6%	0.5%	11.6%	-2.8%	20.3%	-0.3%	16.9%	-2.3%	19.3%	-2.0%	9.1%	-3.5%	11.1%	-3.7%	16.7%	-3.2%	16.4%
学校数	15		15		15		14		14		14		14		14		14		14	

※　上段は児童数・生徒数、下段は学級数

2　学校施設の耐震化状況

（各年４月１日現在）

年度別 / 学校名	区分	全棟数 ①	対象棟数	平成26年 診断済棟数 ⑦	平成26年 耐震化済棟数 ⑧	平成26年 診断実施率 (⑦/②)	平成26年 耐震化率 (①-②+⑧/①)	平成27年 診断済棟数 ⑦	平成27年 耐震化済棟数 ⑧	平成27年 診断実施率 (⑦/②)	平成27年 耐震化率 (①-②+⑧/①)	平成28年 診断済棟数 ⑦	平成28年 耐震化済棟数 ⑧	平成28年 診断実施率 (⑦/②)	平成28年 耐震化率 (①-②+⑧/①)
幕別小学校	校舎	2	2	2	2	100%	100%	2	2	100%	100%	2	2	100%	100%
	屋体	1	1	1	1	100%	100%	1	1	100%	100%	1	1	100%	100%
糠内小学校	校舎	2	2	2	2	100%	100%	2	2	100%	100%	2	2	100%	100%
	屋体	1	1	1	1	100%	100%	1	1	100%	100%	1	1	100%	100%
古舞小学校	校舎	1	1	1	1	100%	100%	1	1	100%	100%	1	1	100%	100%
	屋体	1	1	1	1	100%	100%	1	1	100%	100%	1	1	100%	100%
明倫小学校	校舎	2				－	100%			－	100%			－	100%
	屋体	1	1	1	1	100%	100%	1	1	100%	100%	1	1	100%	100%
途別小学校	校舎	1				－	100%			－	100%			－	100%
	屋体	1				－	100%			－	100%			－	100%
白人小学校	校舎	6				－	100%			－	100%			－	100%
	屋体	1				－	100%			－	100%			－	100%
札内南小学校	校舎	4	3	3	3	100%	100%	3	3	100%	100%	3	3	100%	100%
	屋体	1	1	1	1	100%	100%	1	1	100%	100%	1	1	100%	100%
札内北小学校	校舎	5	2	2	2	100%	100%	2	2	100%	100%	2	2	100%	100%
	屋体	1				－	100%			－	100%			－	100%
忠類小学校	校舎	1				－	100%			－	100%			－	100%
	屋体	1				－	100%			－	100%			－	100%
小学校計	校舎	24	10	10	10	100%	100%	10	10	100%	100%	10	10	100%	100%
	屋体	9	5	5	5	100%	100%	5	5	100%	100%	5	5	100%	100%
幕別中学校	校舎	3				－	100%			－	100%			－	100%
	屋体	1				－	100%			－	100%			－	100%
糠内中学校	校舎	2	1	1	1	100%	100%	1	1	100%	100%	1	1	100%	100%
	屋体	1	1	1	1	100%	100%	1	1	100%	100%	1	1	100%	100%
札内中学校	校舎	8	8	8	8	100%	100%	8	8	100%	100%	8	8	100%	100%
	屋体	1	1	1	1	100%	100%	1	1	100%	100%	1	1	100%	100%
札内東中学校	校舎	2				－	100%			－	100%			－	100%
	屋体	1				－	100%			－	100%			－	100%
忠類中学校	校舎	1	1	1	1	100%	100%	1	1	100%	100%	1	1	100%	100%
	屋体	1	1	1	1	100%	100%	1	1	100%	100%	1	1	100%	100%
中学校計	校舎	16	10	10	10	100.0%	100.0%	10	10	100.0%	100.0%	10	10	100.0%	100.0%
	屋体	5	3	3	3	100.0%	100.0%	3	3	100.0%	100.0%	3	3	100.0%	100.0%
小・中計	校舎	40	20	20	20	100.0%	100.0%	20	20	100.0%	100.0%	20	20	100.0%	100.0%
	屋体	14	8	8	8	100.0%	100.0%	8	8	100.0%	100.0%	8	8	100.0%	100.0%
合計（校舎・屋体）	計	54	28	28	28	100.0%	100.0%	28	28	100.0%	100.0%	28	28	100.0%	100.0%

1）対象棟数、診断棟数及び診断実施率欄に記載のないものは、診断及び耐震化を要しないもの。

2）診断棟数は、耐震診断を実施した棟数とし、優先度調査実施棟数を除いている。

３　平成27年度の主な小中学校等整備工事の実施状況

◎　教育財産費

工 事 名	工 事 費	工　期	内　　容
札内南小学校給水ポンプ取替工事	982,800 円	着工 28. 2.11 竣工 28. 2.17	札内南小学校給水ポンプ取替工事
幕別中学校加圧ポンプ取替工事	1,193,400 円	着工 27. 8.25 竣工 27. 9.30	幕別中学校加圧ポンプ取替工事
白人小学校図書室屋上防水等改修工事	3,348,000 円	着工 27. 7. 9 竣工 27. 8.28	白人小学校図書室屋上防水等改修工事
幕別小学校屋内運動場落下物防止対策工事	1,501,200 円	着工 27. 6.25 竣工 27. 9. 4	バスケットゴール、照明落下防止対策工事
白人小学校屋内運動場落下物対策工事	8,996,400 円	着工 27.10.26 竣工 28. 1.20	吊り天井、バスケットゴール、照明落下防止対策工事
札内北小学校屋内運動場落下防止対策工事	8,413,200 円	着工 27. 6.16 竣工 27. 9. 4	バスケットゴール、照明落下防止対策工事
札内中学校屋内運動場改修工事	62,521,200 円	着工 27. 9.29 竣工 28. 3. 7	札内中学校屋内運動場改修工事（吊り天井、バスケットゴール、照明落下防止対策工事を含む）

4　教職員住宅入居の推移

（各年度末現在）

	H24		H25		H26		H27		H28 (5/1現在)	
入居戸数①	60戸	幕　44戸	60戸	幕　45戸	62戸	幕　47戸	50戸	幕　38戸	51戸	幕　37戸
		忠　16戸		忠　15戸		忠　15戸		忠　12戸		忠　14戸
うち教員入居	47戸	幕　34戸	48戸	幕　36戸	51戸	幕　39戸	45戸	幕　35戸	46戸	幕　34戸
		忠　13戸		忠　12戸		忠　12戸		忠　10戸		忠　12戸
うち一般入居	13戸	幕　10戸	12戸	幕　9戸	11戸	幕　8戸	5戸	幕　3戸	5戸	幕　3戸
		忠　3戸		忠　3戸		忠　3戸		忠　2戸		忠　2戸
空家	24戸	幕　22戸	24戸	幕　21戸	22戸	幕　19戸	34戸	幕　28戸	33戸	幕　29戸
		忠　2戸		忠　3戸		忠　3戸		忠　6戸		忠　4戸
管理戸数計②	84戸	幕　66戸	84戸	幕　66戸	84戸	幕　66戸	84戸	幕　66戸	84戸	幕　66戸
		忠　18戸		忠　18戸		忠　18戸		忠　18戸		忠　18戸
入居率①/②	71.4%	幕　66.7%	71.4%	幕　68.2%	73.8%	幕　71.2%	59.5%	幕　57.6%	60.7%	幕　56.1%
		忠　88.9%		忠　83.3%		忠　83.3%		忠　66.7%		忠　77.8%

※　「幕」は幕別地区、「忠」は忠類地区の教職員住宅。

５　奨学資金の支給状況

	H22	H23	H24	H25	H26	H27
申請者数	71人	83人	79人	68人	81人	68人
認定者数	64人	61人	57人	56人	60人	40人
支給月額	4,000円	4,000円	4,000円	4,000円	4,000円	
総支給額	3,048,000円	2,804,000円	2,612,000円	2,560,000円	2,880,000円	2,453,900円

高校生の区分	在学する高等学校等の課程	給付額（年額）	
		公立高等学校	私立高等学校
第１子高校生	通信制以外	37,400円	38,000円
	通信制	27,800円	28,900円
第２子高校生	通信制以外	129,700円	138,000円
	通信制	36,500円	38,100円
経過措置		48,000円	

37,400円	4人	149,600 円
38,000円	7人	266,000 円
129,700円	3人	389,100 円
138,000円	5人	690,000 円
48,000円	19人	912,000 円
月割	2人	47,200 円
合計	40人	2,453,900 円

6　札内北小学校６年生の中学校の選択状況

		H18 入学	H19 入学	H20 入学	H21 入学	H22 入学	H23 入学	H24 入学	H25 入学	H26 入学	H27 入学
札内中	①　選択生徒数（人）	24	60	39	41	40	58	51	45	26	3
	選択者の割合（①/③）	43%	75%	70%	69%	75%	82%	72%	64%	32%	6%
	１年生の人数 （各年5月1日現在）	106	143	112	126	114	169	133	135	125	126
札内東中	②　選択生徒数（人）	32	20	17	18	13	13	20	25	55	51
	選択者の割合（②/③）	57%	25%	30%	31%	25%	18%	28%	36%	68%	94%
	１年生の人数 （各年5月1日現在）	115	100	92	109	94	97	98	84	107	103
札内北小からの入学者合計 ③ （①＋②）		56	80	56	59	53	71	71	70	81	54

7　北栄町等児童の札内南小学校への区域外通学者数

		H23	H24	H25	H26
札内南小	①選択児童数（人）	16	28	29	50
	選択者の割合(①/⑤)	84.2%	80.0%	85.3%	92.6%
	本来の入学者②	69	61	59	114
	１年生の人数①+②	85	89	88	110
札内北小	③選択児童数（人）	3	7	5	4
	選択者の割合(③/⑤)	15.8%	20.0%	14.7%	7.4%
	本来の入学者④	67	68	74	33
	１年生の人数④-①	51	40	45	37
北栄町等からの入学者計 ⑤＝①+③		19	35	34	54

		H27
札内南小	①選択児童数（人）	38
	選択者の割合(①/⑤)	84.4%
	本来の入学者②	111
	１年生の人数②-③	104
札内北小	③選択児童数（人）	7
	選択者の割合(③/⑤)	15.6%
	本来の入学者④	38
	１年生の人数③+④	45
北栄町等からの入学者計 ⑤＝①+③		45

８　小規模校特別転入制度の入学者数(途別小学校)

	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
１年生	1	1		1		1			1	
２年生	3	1	1		2		1			1
３年生	1	3	1	1		2		1	1	
４年生		2	3	2	1		2		2	1
５年生	1		2	3	3	1		2	1	2
６年生		1		2	3	3	1		3	1
計(X)	6	8	7	9	9	7	4	3	8	5
全児童数(Y)	26	30	38	35	36	30	23	17	17	20
比率(X/Y)	23.1%	26.7%	18.4%	25.7%	25.0%	23.3%	17.4%	17.6%	47.1%	25.0%

※　小規模校特別転入制度は平成16年度から実施。

９　小中学校における、いじめの認知件数（文部科学省調査による）

	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
小学校数	１校	２校	１校	３校	２校	１校	２校
件数	１件	３件	４件	10件	４件	１件	３件
中学校数	１校	３校	１校	２校	２校	０校	１校
件数	２件	10件	２件	９件	４件	０件	８件
学校数合計	２校	５校	２校	５校	４校	１校	３校
件数合計	３件	13件	６件	19件	８件	１件	11件
備考	○いじめの定義 当該児童生徒が、一定の人間関係のある者から、心理的、物理的な攻撃を受けたことにより、精神的な苦痛を感じているもの。						

10　小中学校における、不登校の件数（学校基本調査による）

	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
小学校数	２校	２校	３校	２校	１校	１校	２校
件数	３件	３件	５件	７件	２件	１件	３件
中学校数	２校	２校	２校	２校	４校	４校	４校
件数	15件	14件	13件	８件	19件	28件	21件
学校数合計	４校	４校	５校	４校	５校	５校	６校
件数合計	18件	17件	18件	15件	21件	29件	24件
備考	○不登校の定義 30日以上欠席者で不登校を理由とする児童生徒。 ※病気、経済的理由は除く。						

11　日本スポーツ振興センター災害共済給付の状況

		H22		H23		H24	
共済掛金　①		2,347,375円		2,347,905円		2,308,805円	
内訳	一般児童分	1,326,780円	945円/人×1,404人	1,262,520円	945円/人×1,336人	1,219,995円	945円/人×1,291人
	一般生徒分	631,260円	945円/人×668人	687,015円	945円/人×727人	684,180円	945円/人×724人
	準要保護児童生徒分	409,185円	945円/人×433人	419,580円	945円/人×444人	425,250円	945円/人×450人
	控除額	△34,040円	230円/人×148人	△31,970円	230円/人×139人	△31,970円	230円/人×139人
	要保護児童生徒分	1,430円	65円/人×22人	1,560円	65円/人×24人	1,560円	65円/人×24人
	控除額	△220円	10円/人×22人	△240円	10円/人×24人	△240円	10円/人×24人
	小中学校分計	2,334,395円		2,338,465円		2,298,775円	
	幼稚園園児分	12,980円	295円/人×44人	9,440円	295円/人×32人	10,030円	295円/人×34人
幼稚園発生件数		1件		件			
給付金額		2,964円		円			
小学校発生件数		84件		83件		42件	
給付金額		680,720円		684,311円		200,887円	
中学校発生件数		95件		88件		118件	
給付金額		1,231,927円		754,359円		1,129,733円	
障害見舞金		820,000円		円			
発生件数総計		180件		171件		160件	
給付金額総計　②		2,732,647円		1,438,670円		1,330,620円	
②-①		385,272円		-909,235円		-978,185円	

		H25		H26		H27	
共済掛金　①		2,268,730円		2,200,300円		2,134,230円	
内訳	一般児童分	1,194,480円	945円/人×1,264人	1,204,875円	945円/人×1,275人	1,153,845円	945円/人×1,221人
	一般生徒分	674,730円	945円/人×714人	644,490円	945円/人×682人	636,930円	945円/人×674人
	準要保護児童生徒分	419,580円	945円/人×444人	367,605円	945円/人×389人	358,155円	945円/人×379人
	控除額	△31,740円	230円/人×138人	△31,280円	230円/人×136人	△31,280円	230円/人×136人
	要保護児童生徒分	1,950円	65円/人×30人	2,275円	65円/人×35人	2,860円	65円/人×44人
	控除額	△300円	10円/人×30人	△350円	10円/人×35人	△440円	10円/人×44人
	小中学校分計	2,258,700円		2,187,615円		2,120,070円	
	幼稚園園児分	10,030円	295円/人×34人	12,685円	295円/人×43人	14,160円	295円/人×48人
幼稚園発生件数		3件				1件	
給付金額		10,652円				4,410円	
小学校発生件数		52件		62件		65件	
給付金額		565,291円		297,658円		252,757円	
中学校発生件数		126件		118件		127件	
給付金額		1,680,232円		1,643,226円		3,099,161円	
障害見舞金				5,500,000円		円	
発生件数総計		181件		180件		193件	
給付金額総計　②		2,256,175円		7,440,884円		3,356,328円	
②-①		-12,555円		5,240,584円		1,222,098円	

12　教材用消耗品等の状況

		H24	H25	H26	H27
小学校	消耗品費	3,112,505円	3,969,004円	3,225,531円	3,259,261円
	義務教育教材備品	6,768,692円	6,930,432円	6,877,268円	7,419,930円
	教育機器(H20から細節名を教育用コンピュータに変更)	6,646,617円	6,875,740円	4,743,385円	9,076,426円
	学校図書	3,983,903円	3,983,477円	3,995,446円	3,869,087円
	合計	20,511,717円	21,758,653円	18,841,630円	23,624,704円
	児童一人あたり	12,925円	14,092円	12,339円	16,181円
中学校	消耗品費	2,466,513円	2,758,654円	2,567,366円	2,628,758円
	義務教育教材備品	5,292,631円	6,341,058円	6,173,275円	6,207,637円
	教育機器(H20から細節名を教育用コンピュータに変更)	7,421,919円	7,384,530円	4,727,578円	2,354,918円
	学校図書	1,908,536円	1,911,490円	1,900,124円	1,842,926円
	合計	17,089,599円	18,395,732円	15,368,343円	13,034,239円
	生徒一人あたり	18,925円	20,260円	17,996円	15,191円
小・中学校合計	消耗品費	5,579,018円	6,727,658円	5,792,897円	5,888,019円
	義務教育教材備品	12,061,323円	13,271,490円	13,050,543円	13,627,567円
	教育機器(H20から細節名を教育用コンピュータに変更)	14,068,536円	14,260,270円	9,470,963円	11,431,344円
	学校図書	5,892,439円	5,894,967円	5,895,570円	5,712,013円
	総計	37,601,316円	40,154,385円	34,209,973円	36,658,943円
	児童生徒一人あたり	15,101円	16,376円	14,368円	15,815円
備考	児童数(各年5月1日現在)	1,587人	1,544人	1,527人	1,460人
	生徒数(各年5月1日現在)	903人	908人	854人	858人
	合計	2,490人	2,452人	2,381人	2,318人

14　学校図書の整備状況

学校名	H22.5.1現在			H23.5.1現在			H24.5.1現在		
	図書標準	蔵書数	達成率	図書標準	蔵書数	達成率	図書標準	蔵書数	達成率
幕別小	8,760	4,773	54.5%	8,360	6,097	72.9%	7,960	6,416	80.6%
糠内小	3,520	3,337	94.8%	3,520	3,042	86.4%	3,520	2,810	79.8%
古舞小	4,040	2,821	69.8%	3,520	2,680	76.1%	3,520	3,229	91.7%
駒畠小							3,520	2,294	65.2%
明倫小	3,520	1,552	44.1%	3,520	1,873	53.2%	4,560	3,940	86.4%
途別小	4,560	3,804	83.4%	4,560	3,806	83.5%	9,560	7,256	75.9%
白人小	9,160	4,980	54.4%	9,560	6,602	69.1%	11,560	8,030	69.5%
札内南	10,960	6,444	58.8%	10,960	7,344	67.0%	9,960	8,729	87.6%
札内北	10,360	5,852	56.5%	9,960	7,597	76.3%	6,520	5,848	89.7%
忠類小	5,560	6,359	114.4%	5,560	5,838	105.0%	60,680	48,552	80.0%
計	60,440	39,922	66.1%	59,520	44,879	75.4%	8,480	7,727	91.1%
幕別中	7,920	7,145	90.2%	7,920	7,411	93.6%	4,800	4,540	94.6%
糠内中	4,800	4,200	87.5%	4,800	4,323	90.1%	12,640	10,646	84.2%
札内中	11,680	8,719	74.6%	12,640	9,293	73.5%	11,200	9,280	82.9%
札内東	10,720	9,000	84.0%	11,200	9,134	81.6%	6,080	5,803	95.4%
忠類中	5,440	5,297	97.4%	6,080	5,394	88.7%	43,200	37,996	88.0%
計	40,560	34,361	84.7%	42,640	35,555	83.4%	103,880	86,548	83.3%
合計	101,000	74,283	73.5%	102,160	80,434	78.7%	112,360	94,275	83.9%

学校名	H25.5.1現在			H26.5.1現在			H27.5.1現在		
	図書標準	蔵書数	達成率	図書標準	蔵書数	達成率	図書標準	蔵書数	達成率
幕別小	7,960	6,563	82.4%	7,960	6,783	85.2%	7,960	7,040	88.4%
糠内小	3,520	2,978	84.6%	3,520	2,465	70.0%	4,560	2,696	59.1%
古舞小	3,520	3,378	96.0%	4,040	3,513	87.0%	4,040	3,712	91.9%
明倫小	3,520	2,490	70.7%	3,520	3,283	93.3%	4,040	3,461	85.7%
途別小	4,560	4,043	88.7%	4,560	4,174	91.5%	5,080	4,308	84.8%
白人小	9,160	7,757	84.7%	9,560	7,425	77.7%	8,760	9,097	103.8%
札内南	12,160	8,685	71.4%	12,560	9,403	74.9%	12,560	10,132	80.7%
札内北	9,560	8,135	85.1%	9,160	8,551	93.4%	9,160	8,457	92.3%
忠類小	6,520	6,049	92.8%	7,000	6,230	89.0%	7,000	7,233	103.3%
計	60,480	50,078	82.8%	61,880	51,827	83.8%	63,160	56,136	88.9%
幕別中	9,600	8,065	84.0%	9,600	8,377	87.3%	9,600	9,254	96.4%
糠内中	4,800	5,695	118.6%	4,800	5,799	120.8%	4,800	4,847	101.0%
札内中	13,600	11,087	81.5%	13,120	11,430	87.1%	13,120	11,897	90.7%
札内東	11,200	9,682	86.4%	11,680	9,420	80.7%	11,200	9,567	85.4%
忠類中	6,080	5,922	97.4%	5,440	6,023	110.7%	6,080	6,142	101.0%
計	45,280	40,451	89.3%	44,640	41,049	92.0%	44,800	41,707	93.1%
合計	105,760	90,529	85.6%	106,520	92,876	87.2%	107,960	97,843	90.6%

13　教育用コンピュータの導入状況

	児童生徒用コンピュータ購入（ソフト含む）			H23	H24	H25	H26	H27
	購入年度	学校名・台数	償還金					
	H18	忠類小学校（24台）分	利息分（年利率0.90%）	0円	0円	0円	0円	0円
			元金分	0円	0円	0円	0円	0円
	H19	途別小学校（10台）分 駒畠小学校（7台）分	利息分（年利率1.10%）	8,316円	0円	0円	0円	0円
			元金分	1,008,000円	0円	0円	0円	0円
	H20	白人小学校（42台）分	利息分（年利率0.70%）	25,725円	11,025円	0円	0円	0円
			元金分	2,100,000円	2,100,000円	0円	0円	0円
	H21	札内北小学校（42台）分	利息分（年利率0.60%）	34,650円	22,050円	9,450円	0円	0円
			元金分	2,100,000円	2,100,000円	2,100,000円	0円	0円
	H23	幕別小学校（42台）分	利息分（年利率0.50%）	21,417円	44,143円	32,367円	20,597円	
			元金分	0円	2,356,500円	2,354,000円	2,354,000円	
	H24	札内南小学校（42台）分	利息分（年利率0.30%）		12,899円	26,423円	19,371円	
			元金分		0円	2,353,500円	2,348,000円	
	H26	糠内小学校（12台）分 古舞小学校（13台）分 明倫小学校（8台）分 途別小学校（10台）分 忠類小学校（22台）分	利息分（年利率0.20%）				1,417円	
			元金分				0円	
	児童用コンピュータ償還金合計			5,298,108円	6,646,617円	6,875,740円	4,743,385円	0円
	教育用コンピュータ借上料			0円	0円	0円	0円	0円
小学校計				5,298,108円	6,646,617円	6,875,740円	4,743,385円	0円
中学校	H19	忠類中学校（23台）分	利息分（年利率1.10%）	10,395円	0円	0円	0円	0円
			元金分	1,260,000円	0円	0円	0円	0円
	H21	糠内中学校（9台）分 札内東中学校（42台）分	利息分（年利率0.60%）	43,296円	27,552円	11,808円	0円	0円
			元金分	2,624,000円	2,624,000円	2,624,000円	0円	0円
	H22	幕別中学校（42台）分	利息分（年利率0.40%）	35,350円	25,916円	16,492円	7,068円	
			元金分	2,361,000円	2,356,000円	2,356,000円	2,356,000円	
	H23	札内中学校（42台）分	利息分（年利率0.50%）	25,432円	43,951円	32,230円	20,510円	
			元金分	0円	2,344,500円	2,344,000円	2,344,000円	
	生徒用コンピュータ償還金合計			6,359,473円	7,421,919円	7,384,530円	4,727,578円	0円
	教育用コンピュータ借上料			0円	0円	0円	0円	0円
中学校計				6,359,473円	7,421,919円	7,384,530円	4,727,578円	0円
小・中計	児童生徒用コンピュータ償還金		利息分	204,581円	187,536円	128,770円	68,963円	0円
			元金分	11,453,000円	13,881,000円	14,131,500円	9,402,000円	0円
	教育用コンピュータ借上料			0円	0円	0円	0円	0円
総　　計				11,657,581円	14,068,536円	14,260,270円	9,470,963円	0円

※　平成16年以降、北海道市町村備荒資金組合の譲渡事業を活用し購入（1年据え置き4年払い）。

15　就学援助の状況

年度	小学校					中学校					合計				
	児童数	申請者数	認定者数	申請率	援助率	生徒数	申請者数	認定者数	申請率	援助率	児童生徒	申請者数	認定者数	申請率	援助率
H22	1,694	383	319	22.6%	18.8%	833	206	175	24.7%	21.0%	2,527	589	494	23.3%	19.5%
H23	1,623	345	308	21.3%	19.0%	908	211	195	23.2%	21.5%	2,531	556	503	22.0%	19.9%
H24	1,587	357	321	22.5%	20.2%	903	212	193	23.5%	21.4%	2,490	569	514	22.9%	20.6%
H25	1,544	345	301	22.3%	19.5%	908	218	203	24.0%	22.4%	2,452	563	504	23.0%	20.6%
H26	1,527	319	272	20.9%	17.8%	854	197	174	23.1%	20.4%	2,381	516	446	21.7%	18.7%
H27	1,460	290	256	19.9%	17.5%	858	204	185	23.8%	21.6%	2,318	494	441	21.3%	19.0%

※　児童生徒数は各年5月1日現在

	費目	生保受給者	平成22年度			平成23年度			平成24年度		
			人数	扶助額	一人平均	人数	扶助額	一人平均	人数	扶助額	一人平均
小学校	給食費	対象外	302	12,848,444	42,545	294	12,639,640	42,992	304	13,122,932	43,168
	学用品・体育用品費	対象外	302	4,852,670	16,068	294	4,875,200	16,582	304	4,940,680	16,252
	修学旅行費		64	1,274,742	19,918	50	1,020,416	20,408	61	1,281,386	21,006
	医療費		33	746,771	22,629	36	313,108	8,697	12	151,902	12,659
	新入学用品費	対象外	27	537,300	19,900	43	855,700	19,900	33	656,700	19,900
	PTA会費	対象外				217	667,420	3,076	222	678,880	3,058
	合計			20,259,927			20,371,484			20,832,480	
中学校	給食費	対象外	166	8,355,151	50,332	191	9,651,424	50,531	183	9,510,795	51,972
	学用品・体育用品費	対象外	166	3,932,730	23,691	191	4,453,070	23,315	183	4,368,090	23,869
	修学旅行費		55	3,301,015	60,018	59	3,400,711	57,639	54	3,172,700	58,754
	医療費		9	138,964	15,440	14	185,947	13,282	9	139,282	15,476
	新入学用品費	対象外	55	1,259,500	22,900	69	1,580,100	22,900	49	1,122,100	22,900
	クラブ活動費	対象外				159	2,070,060	13,019	153	2,002,147	13,086
	生徒会費	対象外				189	134,350	711	182	111,540	613
	PTA会費	対象外				167	516,060	3,090	162	500,170	3,087
	合計			16,987,360			19,271,252			20,926,824	
合計	給食費	対象外	468	21,203,595	45,307	485	22,291,064	45,961	487	22,633,727	46,476
	学用品・体育用品費	対象外	468	8,785,400	18,772	485	9,328,270	19,234	487	9,308,770	19,115
	修学旅行費		119	4,575,757	38,452	109	4,421,127	40,561	115	4,454,086	38,731
	医療費		42	885,735	21,089	50	499,055	9,981	21	291,184	13,866
	新入学用品費	対象外	82	1,796,800	21,912	112	2,435,800	21,748	82	1,778,800	21,693
	クラブ活動費	対象外				159	2,070,060	13,019	153	2,002,147	13,086
	生徒会費	対象外				189	134,350	711	182	111,540	613
	PTA会費	対象外				384	1,183,480	3,082	384	1,179,050	3,070
	合計			37,247,287			38,975,316			41,759,304	

	費目	生保受給者	平成25年度			平成26年度			平成27年度		
			人数	扶助額	一人平均	人数	扶助額	一人平均	人数	扶助額	一人平均
小学校	給食費	対象外	287	12,289,576	42,821	254	11,180,412	44,017	240	10,842,597	45,177
	学用品・体育用品費	対象外	287	4,546,510	15,838	254	4,140,810	16,302	244	4,155,620	17,031
	修学旅行費		61	1,269,570	20,813	57	1,137,768	19,961	52	1,049,100	20,175
	医療費		4	71,680	17,920	0	0	0	4	56,436	14,109
	新入学用品費	対象外	31	616,900	19,900	27	552,690	20,470	30	614,100	20,470
	PTA会費	対象外	212	641,200	3,025	193	588,120	3,047	191	597,010	3,126
	合計			19,435,436			17,599,800			17,314,863	
中学校	給食費	対象外	187	9,698,954	51,866	161	8,482,512	52,686	169	8,959,916	53,017
	学用品・体育用品費	対象外	187	4,531,430	24,232	161	3,877,760	24,085	173	4,235,610	24,483
	修学旅行費		78	4,413,200	56,579	55	3,214,689	58,449	62	3,976,892	64,143
	医療費		8	65,614	8,202	10	105,371	10,537	17	90,700	5,335
	新入学用品費	対象外	54	1,236,600	22,900	54	1,271,700	23,550	54	1,271,700	23,550
	クラブ活動費	対象外	153	2,173,570	14,206	128	1,683,999	13,156	152	1,715,794	11,288
	生徒会費	対象外	187	102,040	546	160	84,400	528	173	88,520	512
	PTA会費	対象外	160	499,910	3,124	141	446,390	3,166	150	471,990	3,147
	合計			22,721,318			19,166,821			20,811,122	
合計	給食費	対象外	474	21,988,530	46,389	415	19,662,924	47,381	409	19,802,513	48,417
	学用品・体育用品費	対象外	474	9,077,940	19,149	415	8,018,570	19,322	417	8,391,230	20,123
	修学旅行費		139	5,682,770	40,883	112	4,352,457	38,861	114	5,025,992	44,088
	医療費		10	137,294	11,441	10	105,371	10,537	21	147,136	7,006
	新入学用品費	対象外	85	1,853,500	21,806	81	1,824,390	22,523	84	1,885,800	22,450
	クラブ活動費	対象外	153	2,173,570	14,206	128	1,683,999	13,156	152	1,715,794	11,288
	生徒会費	対象外	187	102,040	546	160	84,400	528	173	88,520	512
	PTA会費	対象外	372	1,141,110	3,068	334	1,034,510	3,097	341	1,069,000	3,135
	合計			42,156,754			36,766,621			38,125,985	

平成27年度の就学援助実績

小学校	生保受給者	要保護 人数	要保護 扶助額	準要保護 人数	準要保護 扶助額	合計 人数	合計 扶助額	1人当平均扶助額
給食費	対象外			240	10,842,597	240	10,842,597	45,177
学用品・体育用品	対象外			244	4,155,620	244	4,155,620	17,031
修学旅行費		2	42,990	50	1,006,110	52	1,049,100	20,175
医療費		0	0	4	56,436	4	56,436	14,109
新入学用品費	対象外			30	614,100	30	614,100	20,470
PTA会費	対象外			191	597,010	191	597,010	3,126
			42,990		17,271,873		17,314,863	

中学校	生保受給者	要保護 人数	要保護 扶助額	準要保護 人数	準要保護 扶助額	合計 人数	合計 扶助額	1人当平均扶助額
給食費	対象外			169	8,959,916	169	8,959,916	53,017
学用品・体育用品	対象外			173	4,235,610	173	4,235,610	24,483
修学旅行費		6	378,198	56	3,598,694	62	3,976,892	64,143
医療費		0	0	17	90,700	17	90,700	5,335
新入学用品費	対象外			54	1,271,700	54	1,271,700	23,550
クラブ活動費	対象外			152	1,715,794	152	1,715,794	11,288
生徒会費	対象外			173	88,520	173	88,520	512
PTA会費	対象外			150	471,990	150	471,990	3,147
			378,198		20,432,924		20,811,122	

合計	生保受給者	要保護 人数	要保護 扶助額	準要保護 人数	準要保護 扶助額	合計 人数	合計 扶助額	1人当平均扶助額
給食費	対象外			409	19,802,513	409	19,802,513	48,417
学用品・体育用品	対象外			417	8,391,230	417	8,391,230	20,123
修学旅行費		8	421,188	106	4,604,804	114	5,025,992	44,088
医療費		0	0	21	147,136	21	147,136	7,006
新入学用品費	対象外			84	1,885,800	84	1,885,800	22,450
クラブ活動費	対象外			152	1,715,794	152	1,715,794	11,288
生徒会費	対象外			173	88,520	173	88,520	512
PTA会費	対象外			341	1,069,000	341	1,069,000	3,135
			421,188		37,704,797		38,125,985	

国庫補助金　210,000

小学校	国庫補助基準
学用品費	11,420
通学用品費(第1学年除く)	2,230
体育実技用品費(ｽｷｰ)	26,020
体育実技用品費(ｽｹｰﾄ)	11,590
新入学児用品費	20,470
修学旅行費	平均給与額
PTA会費	3,380
校外活動費(日帰り)	1,550
校外活動費(宿泊)	3,570
医療費平均	12,000
学校給食費(完全給食)	51,000

小学校	幕別町	忠類地区	
学用品費等(1年生)	11,420	11,420	
学用品費等(2～6年生)	13,650	13,650	
体育実技用品費	11,590	26,020	1年生と4年生のみ
新入学児用品費	20,470	20,470	1年生のみ
学校給食費	234円/食	237円/食	
修学旅行費	実費	実費	
PTA会費	3,380	3,380	補助上限額

中学校	国庫補助基準
学用品費	22,320
通学用品費(第1学年除く)	2,230
体育実技用品費(ｽｷｰ)	37,340
体育実技用品費(ｽｹｰﾄ)	11,590
新入学児用品費	23,550
修学旅行費	平均給与額
クラブ活動費	29,600
生徒会費	5,450
PTA会費	4,190
校外活動費(日帰り)	2,240
校外活動費(宿泊)	6,010
医療費平均	12,000
学校給食費(完全給食)	60,000

中学校	幕別町	忠類地区	
学用品費等(1年生)	22,320	22,320	
学用品費等(2～6年生)	24,550	24,550	
体育実技用品費	11,590	37,340	1年生。札中・札東中は対象外
新入学児用品費	23,550	23,550	1年生のみ
学校給食費	284円/食	284円/食	
修学旅行費	実費	実費	
クラブ活動費	29,600	29,600	補助上限額
生徒会費	5,450	5,450	〃
PTA会費	4,190	4,190	〃

※　要保護者は、修学旅行費、医療費のみ支給。他の費用は、生活保護の教育扶助において措置。

16　特別支援教育就学奨励費扶助の状況

		H23	H24	H25	H26	H27
小学校	支給者数	28人	33人	34人	39人	43人
	金額	930,390円	1,084,368円	1,143,971円	1,337,177円	1,636,748円
	学用品費	155,400円	183,150円	188,700円	222,690円	274,080円
	体育実技用品費	69,000円	50,715円	56,350円	121,580円	117,320円
	新入学用品費	59,700円	69,650円	79,600円	81,880円	122,820円
	修学旅行費	30,650円	49,211円	66,595円	29,940円	38,120円
	学校給食費	615,640円	731,642円	752,726円	881,087円	1,084,408円
中学校	支給者数	12人	14人	11人	12人	15人
	金額	510,336円	672,333円	592,571円	623,145円	697,442円
	学用品費	130,200円	151,900円	119,350円	133,920円	167,400円
	体育実技用品費	11,270円	11,270円	円	23,180円	11,590円
	新入学用品費	34,350円	45,800円	45,800円	82,425円	58,875円
	修学旅行費	83,450円	164,400円	139,900円	56,370円	84,555円
	学校給食費	251,066円	298,963円	287,521円	327,250円	375,022円
合計	支給者数	40人	47人	45人	51人	58人
	金額	1,440,726円	1,756,701円	1,736,542円	1,960,322円	2,334,190円

17　わかば幼稚園園児数の推移

（各年５月１日現在）

	H14		H15		H16		H17		H18	
	園児数	学級数	園児数	学級数	園児数	学級数	園児数	学級数	園児数	学級数
３歳児	20	1	19	1	21	1	15	1	19	1
４歳児	14	2	22	2	23	2	22	2	16	2
５歳児	18		14		23		21		23	
合計	52	3	55	3	67	3	58	3	58	3

	H19		H２０		H２１		H２２		H２３	
	園児数	学級数	園児数	学級数	園児数	学級数	園児数	学級数	園児数	学級数
３歳児	14	1	21	1	11	1	13	1	5	1
４歳児	18	2	14	2	19	2	12	2	13	2
５歳児	19		16		18		19		12	
合計	51	3	51	3	48	3	44	3	30	3

	H２４		H２５		H２６		H２７		H２８	
	園児数	学級数	園児数	学級数	園児数	学級数	園児数	学級数	園児数	学級数
３歳児	9	1	12	1	20	1	15	1	13	1
４歳児	11	2	10	2	12	2	23	2	13	1
５歳児	14		12		11		12		21	1
合計	34	3	34	3	43	3	50	3	47	3

18　満３歳児入園の状況

	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
７月入園	1	2	1	0	1	2	1	1	1	3
８月入園	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
10月入園	0	3	1	4	2	1	1	3	4	2
1月入園	3	2	0	2	0	1	0	0	0	1
合計	4	7	2	6	3	4	2	4	5	7

※　平成17年度については、随時入園のため合計のみ記載。

19　私立幼稚園入園料保育料補助金の状況

（単位：人、円）

	H23		H24		H25		H26		H27	
	人数	金額	人数	金額	人数	金額	人数	金額	人数	金額
入園料補助	74	518,000	79	553,000	93	651,000	73	511,000	90	613,000
保育料補助	12	490,000	22	903,000	24	924,000	15	584,500	13	504,000
合計	86	1,008,000	101	1,456,000	117	1,575,000	88	1,095,500	103	1,117,000

20　幼稚園就園奨励費の状況

支給要件		支給対象	H24		H25		H26		H27	
			人数	支給金額	人数	支給金額	人数	支給金額	人数	支給金額
私立幼稚園	生活保護世帯	幼稚園に通う第1子	1	198,000	1	198,000	1	204,000	0	0
		幼稚園に通う第2子	0	0	0	0				
		幼稚園に通う第3子	0	0	0	0				
		小１～小３の兄妹がいる第２子	0	0	0	0				
		小１～小３の兄妹がいる第３子以降	0	0	0	0				
	計		1	198,000	1	198,000	1	204,000	0	0
	町民税の非課税世帯 町民税所得割の非課税世帯	幼稚園に通う第1子	9	1,765,800	9	1,736,000	11	2,070,600	13	2,896,900
		幼稚園に通う第2子	2	396,000	1	198,000	2	443,000	2	471,300
		幼稚園に通う第3子	0	0	2	396,000				
		小１～小３の兄妹がいる第２子	6	1,124,000	0	0	2	443,000	5	1,055,000
		小１～小３の兄妹がいる第３子以降	0	0	1	134,000			1	239,000
	計		17	3,285,800	13	2,464,000	15	2,956,600	21	4,662,200
	町民税の課税額が77,100円以下の世帯 ※平成23年度は34,500円以下	幼稚園に通う第1子	31	3,363,160	26	2,918,400	20	2,288,600	21	2,419,200
		幼稚園に通う第2子	2	306,533	0	0	2	422,000	1	211,000
		幼稚園に通う第3子	0	0	14	2,271,100				
		小１～小３の兄妹がいる第２子	17	2,661,867	0	0	15	2,946,000	12	2,504,000
		小１～小３の兄妹がいる第３子以降	1	258,000	1	270,000	6	1,541,360	1	124,700
	計		51	6,589,560	41	5,459,500	43	7,197,960	35	5,258,900
	町民税の課税額が211,200円以下の世帯 ※平成23年度は183,000円以下	幼稚園に通う第1子	80	3,857,840	108	6,445,300	105	6,333,700	104	6,292,700
		幼稚園に通う第2子	6	854,400	5	838,600	13	2,393,200	15	2,149,900
		幼稚園に通う第3子	0	0	54	6,110,400				
		小１～小３の兄妹がいる第２子	49	5,494,800	0	0	42	7,542,600	57	10,508,000
		小１～小３の兄妹がいる第３子以降	6	1,126,000	7	1,257,800	1	266,000	3	758,500
	計		141	11,333,040	174	14,652,100	161	16,535,500	179	19,709,100
	上記区分以外の世帯	幼稚園に通う第1子								
		幼稚園に通う第2子					1	154,000	1	154,000
		幼稚園に通う第3子								
		小１～小３の兄妹がいる第２子					5	770,000	11	1,540,000
		小１～小３の兄妹がいる第３子以降					2	485,360	2	408,000
	計						8	1,409,360	14	2,102,000
合　　計			210	21,406,400	229	22,773,600	220	26,894,060	249	31,732,200

学　校　給　食

1　給食供給学校

幕別学校給食センター（小学校　８校）　…幕別、糠内、古舞、明倫、途別、白人、札内南、札内北小学校

（中学校　４校）　…幕別、糠内、札内、札内東中学校

（幼稚園､保育所　６ヵ所）…わかば、幕別幼稚園
途別、古舞、明倫、糠内保育所

（高等養護学校　１ヵ所）…中札内高等養護学校幕別分校

計　19ヵ所

忠類学校給食センター（小学校　１校）　…忠類小学校

（中学校　１校）　…忠類中学校

（保育所　２ヵ所）…忠類、駒畠保育所

計　４ヵ所

2　稼働日数及び供給給食数　（食）

	平成25年度				
	稼動日数（日）	小学校	中学校	幼稚園・保育所	高等養護学校幕別分校
幕別学校給食センター	210	312,637	182,786	24,560	4,416
忠類学校給食センター	208	25,784	10,871	12,503	－
	平成26年度				
	稼動日数（日）	小学校	中学校	幼稚園・保育所	高等養護学校幕別分校
幕別学校給食センター	211	308,754	171,719	25,778	5,665
忠類学校給食センター	208	25,200	11,571	12,109	－
	平成27年度				
	稼動日数（日）	小学校	中学校	幼稚園・保育所	高等養護学校幕別分校
幕別学校給食センター	208	303,744	169,602	25,582	8,101
忠類学校給食センター	207	22,356	13,783	12,005	－

3　地場産食材の使用

給食センターでは、これまでも「安心・安全」「地産地消」の観点から地場産野菜を中心に使用しております。平成27年度において、じゃがいも、人参、大根などを含めた27種類の農産物52.4トンのうち、町内産及び十勝産など道内産農産物は34.5トン､63.4％を占めております。

なお、玉ネギについては、秋の収穫時期から半年間、幕別産を使用しており、じゃがいもについては､町内３農協との協定により通年で幕別産を使用しております。

4　リクエスト給食の実施(幕別学校給食センター)

中学校３年生を対象に、ご飯、パン、麺の日ごとに各学校の希望メニューを取りまとめ、希望の多かったメニューを献立に取り入れ､９年間の思い出となるよう年度末に提供した。

リクエストの多かったメニューとして､主食は「チキンカレー」､「ミートスパゲティ」､「クリームパン」、副食としては「豚汁」､「ビーフシチュー」､「焼ギョウザ」､「焼プリンタルト」などで、人気献立上位を取り入れ構成した。

5　忠類中学校卒業給食(忠類学校給食センター)

３月15日の卒業式前（3月11日）に、９年間で最後となる給食が思い出深くなるよう、豪華メニューの給食を実施した。メニューは生徒からの希望により構成した。

○　チャーハン、ピザ、オニオンスープ、とりのから揚げ＆フライドポテト、ハンバーグ、ちくわのいそべ揚げ＆枝豆、ラーメンサラダ、シーザーサラダ、焼きプリンタルト、フルーツ盛り合わせ、お茶

社 会 教 育 事 業

1　小学生国内研修事業

本町の児童（小学校５・６年生）を国内に派遣し、団体生活及びホームステイを体験するとともに派遣先の歴史、生活、文化等を視察・研修し、派遣先の児童との交流を通して21世紀の幕別町を担う少年活動のリーダーの養成を目的とする。

(1)　宮崎県日向市（東郷自治センター）との交流事業

宮崎県日向市東郷町と本町とは歌人「若山牧水」が縁となり昭和49年より青年を中心に交流事業を続けてきた。平成６年からは東郷町の中学生が本町を訪れ、十勝の農業体験をし、交流と研修を深めた。なお、平成25年度をもって交流は終了した。

年度	内容	5年生	6年生	中学生	参加者計
平成25年度（派遣）	ひょっとこ祭り参加、牧水文学館・生家見学、川遊び、海水浴、ホームステイ、学校交流、博物館見学	10人	10人		20人
平成26年度（受入）	※日向市との交流終了により中止				

(2)　埼玉県上尾市との交流事業

上尾市と忠類地区は、昭和50年から子供会の間で交流が続いており、現在では子供達の交流のみにとどまらず、物産などの各種の交流事業を進めるまでに発展した。

年度	内容	3･4･5年生	6年生	中学生	参加者計
平成25年度（派遣）	ホームステイ、子ども会との交流、施設見学、水上公園プール、西消防署見学	５人	６人		11人
平成26年度（受入）	忠類・幕別・札内の１４世帯にホームステイをし、農作業やカヌーを体験。	９人	10人		11人
平成27年度（派遣）	ホームステイ、子ども会との交流、施設見学、水上公園プール、西消防署見学	６人	８人		14人

(3)　高知県中土佐町・神奈川県開成町との交流事業

高知県中土佐町・神奈川県開成町と本町が災害時相互応援協定を締結したことにより、平成27年度から児童生徒の相互交流事業を開始した。

年度	内容	5年生	6年生	中学生	参加者計
平成27年度（派遣）	漁業体験、皿鉢料理作り、小田原提灯作成、富士山散策、箱根見学、東京都内見学	７人	13人		20人

2　海外研修事業

本町の中学生（２年生）・高校生（１年生）を海外に派遣し、海外の生活を体験させる事により外国の生活・文化・教育・自然などに対する理解を深めるとともに、語学・国際マナー等を学ぶことにより国際的視野を広め将来国際社会に貢献できる人材育成に努めた。

年度	研修先	中学生	高校生	引率者	参加者計
平成25年度	オーストラリア　キャンベラ市	16人	０人	３人	19人
平成26年度	オーストラリア　キャンベラ市	16人	１人	３人	20人
平成27年度	オーストラリア　キャンベラ市	16人	１人	３人	20人

3　国際交流ホストファミリー助成金

国際交流事業によりホストファミリーとして外国人を受け入れする家庭に対し助成金を交付し、一般家庭で受入をすることにより町民レベルでのより一層の国際交流の推進に努めた。

年度	受入内容	件数	助成金額
平成25年度	実績なし		0円
平成26年度	メルローズハイスクール研修生16人受入	15件	160,000円
平成27年度	実績なし		0円

4　ＥＳＥ（Enjoy Speaking English）キャンプ

本町の中学生が外国人スタッフ（国際交流員、ＪＩＣＡ研修生）とともに全て英語で生活するキャンプを体験することにより、英会話に慣れ親しむ機会を提供し、国際化に対する人材の育成、交流の促進を図った。

年度	内容	中学生	国際交流員	JICA研修生	参加者計
平成27年度	英語活動、イングリッシュレッスン、グループ発表等	25人	２人	10人	37人

5　幕別町コミュニティカレッジ

北海道科学大学との連携協定のひとつとして、町民を対象に幅広い内容の講座を開設し、町民の自発的な学習活動を支援した。

年度	実施内容	開催回数	受講者数
平成25年度	「予防医療について考える」、「人間生活のサポートシステムについて考える」、「くらしとくすりを考える」、「住宅の安全安心を考える」、「くらしの安全安心を考える」	５回	21人
平成26年度	「自然エネルギーの有効利用」、「認知症を早期発見するには」、「薬草・漢方を考える」、「ぶつからないクルマの秘密」、「地域と連携するまちづくり」	５回	22人
平成27年度	「地域のまちづくりを担う人」、「洗剤とせっけんについて」、「サラ金と指数関数の恐ろしさ」、「クリーンディーゼル」、「加齢による変化とは」、「高性能リフォームのすすめ」	６回	24人

6　青少年公開講座「ものづくり体験教室」

児童生徒が、自ら考えながら自分でモノを作り上げる楽しさを体験し、理科や科学への興味や関心を深めることができた。

年度	実施内容	対象者	参加者数
平成25年度	8/9、小学生ものづくり体験教室 共催：北海道工業大学	小学３年生～６年生	28人
	10/12、小・中学生ものづくり体験教室 共催：釧路工業高等専門学校	小学５年生～中学３年生	15人
平成26年度	7/31、小学生ものづくり体験教室 共催：北海道科学大学	小学３年生～６年生	30人
	8/7、中学生ものづくり体験教室 共催：釧路工業高等専門学校	中学１年生～３年生	９人
平成27年度	8/12、小学生ものづくり体験教室 共催：北海道科学大学	小学３年生～６年生	37人
	8/5、中学生ものづくり体験教室 共催：釧路工業高等専門学校	中学１年生～３年生	11人

7　家庭教育講演会（幕別町ＰＴＡ研究大会）

家庭教育の重要性を確認し、子どもと家族の大切さを理解するための知識、態度を養い、課題を自主的に解決できるようになることを目的に開催した。

年度	家庭教育講演会実施容	参加者	入場者計
平成25年度	12/15(日)「豊かな味覚は一生の宝～おいしいってなんだろう？！～」講師　佐々木　十美　氏	180人	180人
平成26年度	12/14(日)「子どもの心を守る」講師　坂本　勉　氏	171人	171人
平成27年度	12/13(日)「いま家庭と子育てに必要なこと」講師　金子　耕弐　氏	144人	144人

8　長期休み家庭教育支援事業「学び隊」

小学４～６年生を対象に、長期休業中の居場所づくりと自主学習の支援をするため、地域の教職経験者の協力により「学び隊」を開設した。

年度	実施日数	幕小	白人小	札北小	札南小	忠類小	計
平成25年度（夏休み）	５日間	７人	14人	21人	11人		53人
平成25年度（冬休み）	６日間	９人	12人	19人	８人		48人
平成26年度（夏休み）	６日間	11人	15人	22人	23人	４人	75人
平成26年度（冬休み）	６日間	14人	14人	21人	20人	４人	73人
平成27年度（夏休み）	６日間	16人	18人	23人	26人	３人	86人
平成27年度（冬休み）	６日間	19人	20人	19人	26人	３人	87人

9　ふるさと館ジュニアスクール

町内小学生５～６年生に、学校では学べない体験学習をとおして地域の生活文化に対する理解を深めた。

年度	実施内容	事業数	5年生	6年生	参加者
平成25年度	鮭稚魚放流、野鳥観察、史跡めぐり、自然探索、宿泊学習、化石発掘、ふるさと館まつり、陶芸教室、和凧づくり、てんこく、そばづくり、百人一首	12	16人	18人	34人
平成26年度	鮭稚魚放流、野鳥観察、砂金堀り、自然探索、宿泊学習、化石発掘、ふるさと館まつり、陶芸教室、和凧づくり、てんこく、そばづくり、百人一首	12	17人	13人	30人
平成27年度	鮭稚魚放流、野鳥観察、史跡めぐり、自然探索、宿泊学習、化石発掘、ふるさと館まつり、陶芸教室、和凧づくり、てんこく、そばづくり、百人一首	12	８人	10人	18人

10　ジュニア・サタデースクール

町内の小学生を対象に、体験活動を通じて学校及び学年間の交流や集団生活でのルールやマナーを学ぶ機会の提供が図られた。

年度	実施内容	４年生	５年生	６年生	合計
平成25年度	ネイパル足寄において宿泊学習	12人	14人	14人	40人
平成26年度	ネイパル足寄において宿泊学習	５人	９人	６人	20人
平成27年度	ネイパル足寄において宿泊学習	16人	７人	６人	29人

11　社会教育施設の利用状況

施 設 名	H25年度 件数	H25年度 人数	H26年度 件数	H26年度 人数	H27年度 件数	H27年度 人数
幕別公民館（町民会館）	1,002件	13,978人	832件	12,156人	1,077件	14,183人
札内公民館（札内福祉センター）	1,958件	28,068人	1,990件	30,151人	2,060件	39,768人
まなびや相川	189件	4,013人	211件	3,840人	199件	4,247人
まなびや中里	77件	204人	78件	209人	77件	208人
ふるさと館	－	1,998人	－	2,024人	－	1,820人
蝦夷文化考古館	－	254人	－	357人	－	188人
忠類ナウマン象記念館	－	11,131人	－	11,591人	－	13,009人
集団研修施設こまはた	31件	2,370人	38件	2,756人	39件	2,513人

12　ミニ歴史博物館

ふるさと館の展示品の一部を移動博物館として展示し、展示品に接する機会を増やすことにより、郷土文化に対する理解を深めた。平成21年度・22年度・23年度は、糠内小学校・途別小学校において実施。なお、糠内小学校は改築事業により平成23年度をもって終了した。平成25年度・26年度・27年度は、百年記念ホールギャラリーにて実施。

13　埋蔵文化財発掘事業

町内遺跡の発掘調査を行い、わが町の長い歴史の中で生まれ育まれた、貴重な財産である出土品や遺構を記録及び研究保存をして、将来の文化向上発展の基礎とする。

なお、平成25年度、26年度、27年度は発掘事業を行っていない。

14　文化表彰・スポーツ表彰

文化賞	平成25年度		平成26年度		平成27年度	
	個人	個人	個人	団体	個人	団体
文化賞	１名			１団体		１団体
文化奨励賞	４名		29名	２団体	32名	４団体
少年文化奨励賞	17名	２団体	－	－	－	－
計	22名	２団体	29名	３団体	32名	５団体

スポーツ賞	平成25年度		平成26年度		平成27年度	
	個人	個人	個人	団体	個人	団体
スポーツ賞	２名		１名		２名	
スポーツ奨励賞	７名		25名	13団体	28名	11団体
ジュニアスポーツ奨励賞	29名	15団体	－	－	－	－
計	38名	15団体	26名	13団体	30名	11団体

※平成26年度に表彰規則の改正により表彰区分を変更した。

社 会 体 育 事 業

1　社会体育事業（体育講座）

初心者を対象にスポーツ教室を開設して、町民に、スポーツに親しむ機会を提供し、運動能力を高めるなど体力向上と健康増進に努めた。

○　初心者スケート教室（幼児、小学生低学年41名の参加で２日間延73名）
○　初心者スキー・スノーボード教室・・・雪不足により中止
○　初心者水泳教室（幼児38名、小学生35名の参加）
○　忠類地区 ちびっこスキー教室、ジュニアスキー教室（幼児～小2 26名、小3～中3 22名の参加）
　　ジュニアスケート教室（37名）
　　水泳教室（39名）

2　リフレッシュ教室

健康と体力の維持を高めるとともに、運動による疲労回復と心身のリフレッシュを図り、中高年者等の運動不足の解消、運動に親しむ機会を提供した。

○ニュースポーツの実施（58名参加）

中高年者でも手軽にできるタスポニー、ファミリーバドミントンを実施した。

3　社会体育施設の利用状況

施 設 名	平成25年度利用人数	平成26年度利用人数	平成27年度利用人数
農業者トレーニングセンター	27,943人	33,015人	33,172人
幕別武道館	5,853人	6,339人	5,458人
札内スポーツセンター	101,542人	99,049人	103,958人
札内屋外テニスコート	3,604人	6,159人	8,043人
忠類体育館	11,269人	8,852人	8,451人
幕別町民プール	7,082人 （使用日数135日）	6,444人 （使用日数135日）	6,730人 （使用日数135日）
札内東町民プール	3,694人 （使用日数69日）	3,766人 （使用日数77日）	4,352人 （使用日数68日）
札内南町民プール	6,639人 （使用日数71日）	8,558人 （使用日数75日）	8,130人 （使用日数71日）
札内北町民プール	4,280人 （使用日数69日）	3,796人 （使用日数79日）	5,243人 （使用日数69日）
糠内町民プール	469人 （使用日数70日）	566人 （使用日数74日）	542人 （使用日数69日）
忠類町民プール	1,771人 （使用日数101日）	1,999人 （使用日数101日）	1,829人 （使用日数135日）
運動公園野球場	5,391人	5,336人	4,147人
運動公園陸上競技場 （使用期間 4/20 ～ 10/31）	5,459人	4,230人	5,087人
札内川河川緑地サッカー場	24,700人	25,024人	24,558人
札内川河川緑地野球場	5,716人	3,027人	2,433人
依田公園野球場	2,112人	2,218人	2,540人

4　トレーニング指導員による講座等

町民の健康増進と体力の向上を図るため、幕別地区、札内地区で健康講座、運動相談、体力診断。忠類地区で健康講座をそれぞれ実施した。

健康講座の内容としては、転倒しない体づくり、イキイキサーキット、エアロビクス、みんなでスッキリサーキット、水中運動（夏季のみ）、ゆったりストレッチ＆快適運動など。

文 化 事 業

1　まくべつ町民芸術劇場

優れた芸術文化事業の企画と運営を図り、町全体の芸術鑑賞機会の充実に努めると共に、町全体の芸術文化への関心を高めた。

年度	実施内容	事業	入場者数
平成25年度	葉加瀬太郎クラシックシアター、演歌まつり、清水ミチコトーク＆ライブ、富良野グループ公演、泉谷しげる、寺久保エレナ　他	13	4,284人
平成26年度	スーパーライブツアー2014ｉｎ幕別、山崎まさよしｌｉｖｅ、タイムファイヴコンサート2014、氣志團コンサート、富良野ＧＲＯＵＰ公演　他	17	8,481人
平成27年度	玉置浩二コンサート、小野リサコンサート、つのだ☆ひろｗｉｔｈオヤジズム、ＨＹコンサート、ザ・ニュースペーパー、富良野グループ、奥華子コンサート、澤田かおりコンサート　他	20	7,205人

2　文化講演会・生涯学習特別講座

幅広く様々な世代の町民が興味を持ち、芸術文化に触れる機会が得られるよう、聴講の機会提供に努めた。

年度	実施内容	事業	入場者数
平成25年度	村松健コンサート、万城目記念第２回とかち歌謡音楽祭、宇梶剛士文化講演会、幕別百年座映画「じんじん」、ダイアン吉日の落語とトーク	5	1,417人
平成26年度	万城目正記念第３回とかち歌謡音楽祭、札響道新ジュニアクラシックコンサート、コウケンテツ講演、落語家橘家富蔵「笑いのある人生」	4	1,178人
平成27年度	「いつやるか？今でしょ！」（林修講演会）、０歳からのクラシックコンサート、映画「みんなの学校」上映会、民族歌舞団「こぶし座」	4	1,469人

3　生涯学習講座

人生を心豊かに過ごし、学びたいという欲求を満たすため、生涯にわたる学習活動として様々なメニューを提供し、地域の教養・文化を高めるために開設する講座。

年度	実施内容	講座	受講者数
平成25年度	【幕別】初心者パソコン教室、初めてのフラメンコ、大人の陶芸教室、町民カレッジ、町内人気店の絶品料理講座、カホン、美文字習得講座　他 【忠類】ゆがみ解消ヨガ、ＺＵＮＢＡ、レクダンス、パソコン、エコクラフト、ステンドグラス	64	2,102人
平成26年度	【幕別】アコースティックギター習得講座、町民カレッジ『幕別町の歴史と生活文化』、パン作り講座、初心者パソコン教室、デッサン習得講座、プチ講座　他 【忠類】きれいになるヨガ、中国語、レクダンス、パソコン、エコクラフト、ステンドグラス	53	2,179人
平成27年度	【幕別】とれたて野菜の絶品料理講座、町民カレッジ、ノルディックウォーキング、初心者パソコン教室、デッサン習得講座、プチ講座　他 【忠類】中国語、きれいになるヨガ、絵手紙、ペーパークイリング、ステンドグラス	52	2,206人

4　学校芸術鑑賞

町内の小中学生全員に間近な芸術鑑賞の機会を提供し、児童・生徒の芸術や教養を涵養する事業。

年度	実施内容	小学	中学	鑑賞者数
平成25年度	【小学】観劇「ようこそパントマイムの世界へ」 【中学】観劇「嫁に来ないか？」	1,735人	1,010人	2,745人
平成26年度	【小学】狂言鑑賞「狂言教室」 【中学】狂言鑑賞「狂言教室」	1,723人	958人	2,681人
平成27年度	【小学】音楽鑑賞「笑いのあるクラシックコンサート」 【中学】音楽鑑賞「笑いのあるクラシックコンサート」」	1,643人	931人	2,574人

5　百年記念ホールの利用状況

年度	利用件数	利用人数	使用料
平成25年度	4,172	107,520	4,692,751円
平成26年度	4,428	139,088	4,665,997円
平成27年度	4,234	120,125	4,249,296円

6　その他

(1)　忠類ナウマン象記念館事業

年度	実施内容	子ども	大人	参加者数
平成25年度	親子でミニ発掘体験教室	56人	41人	97人
平成26年度	親子でミニ発掘体験教室	50人	43人	93人
平成27年度	親子でミニ発掘体験教室	50人	48人	98人

(2)　百年記念ホール独自提案事業

年度	実施内容	事業	来場者数
平成25年度	百年記念“夢”ホール、ｋ－ｐｏｐ歌謡コンテスト、冬休みこども講座まつり、ニューイヤーコンサート、揚琴コンサート、バレンタインコンサート、生涯学習課学習講座受講生作品展＆プチ講座、まっくグラウンドミュージック	8	2,962人
平成26年度	百年記念夢ホールこどもの日スペシャル、幕別百年座「アナと雪の女王」上映会、ニューイヤーコンサート琴と尺八の調べ、まっくグランドミュージック	8	3,868人
平成27年度	百年記念夢ホールこどもの日スペシャル、まくまくサマー2015、幕別百年座「ペコロスの母に会いに行く」上映会、冬休みこども講座まつり2015、ニューイヤーコンサート　箏と尺八の調べ、生涯学習講座受講生作品展＆プチ講座	8	3,137人

図　書　館

1　図書館事業

(1)　図書貸出冊数

①　平成26年度　（単位：冊）

分類/区分	本　館	札内分館	忠類分館	B　M	合　計
一般書	23,532	48,499	7,189	2,147	81,367
児童書	16,766	31,573	5,717	33,269	87,325
参考資料	14	11	0	0	25
郷土・行政	30	18	11	0	59
その他	4,044	7,611	2,310	230	14,195
合　計	44,386	87,712	15,227	35,646	182,971
（前年度比）	-5,124	-12,504	-7,423	-99	-25,150

②　平成27年度　（単位：冊）

分類/区分	本　館	札内分館	忠類分館	B　M	合　計
一般書	22,935	46,271	6,735	2,331	78,272
児童書	16,381	30,535	4,262	32,233	83,411
参考資料	10	8	1	0	19
郷土・行政	49	47	32	1	129
その他	3,700	7,893	2,153	244	13,990
合　計	43,075	84,754	13,183	34,809	175,821
（前年度比）	-1,311	-2,958	-2,044	-837	-7,150

(2)　蔵書冊数

①　平成26年度　（単位：冊）

分類/区分	本　館	札内分館	忠類分館	B　M	合　計
一般書	90,857	42,195	9,905	872	143,829
児童書	28,164	22,829	9,394	8,286	68,673
参考資料	3,033	575	90	0	3,698
郷土・行政	4,322	511	335	0	5,168
その他	6,944	4,411	1,897	13	13,265
合　計	133,320	70,521	21,621	9,171	234,633
（前年度比）	3,014	2,075	4	660	5,753

②　平成27年度　（単位：冊）

分類/区分	本　館	札内分館	忠類分館	B　M	合　計
一般書	90,934	41,885	10,320	1,382	144,521
児童書	28,878	23,618	9,646	8,322	70,464
参考資料	2,996	561	77	0	3,634
郷土・行政	4,484	645	347	0	5,476
その他	6,914	4,300	2,084	13	13,311
合　計	134,206	71,009	22,474	9,717	237,406
（前年度比）	886	488	853	546	2,773

(3)　図書サービス指標

①　平成26年度

Ⅰ　蔵書密度　　234,633冊÷ 27,596人＝ 8.5冊（町民1人当たり資料数）

Ⅱ　貸出密度　　182,971冊÷ 27,596人＝ 6.6冊（町民1人当たり貸出数）

Ⅲ　資料回転率　182,971冊÷234,633冊＝0.78冊（資料の貸出回転率）

②　平成27年度

Ⅰ　蔵書密度　　237,406冊÷ 27,348人＝ 8.7冊（町民1人当たり資料数）

Ⅱ　貸出密度　　175,821冊÷ 27,348人＝ 6.4冊（町民1人当たり貸出数）

Ⅲ　資料回転率　175,821冊÷237,406冊＝0.74冊（資料の貸出回転率）

(4)　各種事業内容

事　　業　　名	H26参加数	H27参加数	備考
マイファーストブックサポート	200人	181人	
講座	139人	334人	全館
読書週間行事	320人	679人	全館
人形劇公演	28人	53人	忠類
紙芝居(ちるどらん)	181人	258人	本館
紙芝居(あっちこっち紙芝居)	120人	58人	札内
読み聞かせ(司書)	0人	0人	
読み聞かせ(ババール)	531人	714人	札内
読み聞かせ(おはなしのたね)	163人	190人	忠類
読み聞かせ(おはなしの小箱in本館)	19人	22人	本館
お直しサポーター	※未実施	68人	札内
ビブリオバトル	※未実施	22人	本館
映画会	※未実施	33人	本館
文芸誌編集	98人	89人	本館
調べ学習、総合学習	74人	182人	全館
見学・視察	69人	655人	本館・札内
職場研修・インターンシップ	55人	201人	全館
その他(古本交換市等)	690人	1,917人	全館
合　　計	2,687人	5,656人	

※その他：古本交換市、ハロウィン、雑誌無料配布、疲労・ストレス測定など

※　関連規定等

○　幕別町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検、評価及び公表に関する規則
○　幕別町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検、評価及び公表に関する実施方針
○　幕別町教育委員会会議規則

幕別町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検、評価及び公表に関する規則

平成20年10月28日教育委員会規則第８号
改正　平成27年３月27日教委規則第４号

（趣旨）

第１条　この規則は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第26条の規定に基づく幕別町教育委員会（以下「委員会」という。）の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（以下「事務の点検及び評価」という。）を行い、公表することにより、効果的な教育行政の推進に資するとともに、町民への説明責任を果たすため、その実施に関する基本的事項を定めるものとする。

（事務の点検及び評価等）

第２条　委員会は、毎年、前年度の事務の点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成するものとする。

２　委員会は、前項の規定により報告書を作成したときは、議会にこれを提出するとともに、公表するものとする。

（学識経験を有する者の知見の活用）

第３条　委員会は、事務の点検及び評価を行うに当たっては、その客観性を確保するため、教育に関し学識経験を有する者の知見を活用するものとする。

２　前項の教育に関し学識経験を有する者の知見の活用については、事務の点検及び評価の方法や結果について、教育委員、委員会事務局職員及び幕別町立学校職員以外の者から意見を聴取する方法により行うものとする。

（実施方針）

第４条　教育長は、事務の点検及び評価の計画的かつ着実な推進を図るため、事務の点検及び評価に関する基本方針、評価対象、評価方法、公表方法等を内容とする実施方針を定めなければならない。

（委任）

第５条　この規則の施行に関し必要な事項は、教育長が定める。

附　則

この規則は、公布の日から施行する。

附　則（平成27年３月27日教育委員会規則第４号）

この規則は、平成27年４月１日から施行する。

幕別町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検、評価及び公表に関する実施方針

（平成20年11月4日教育長決定）

1　趣旨

幕別町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検、評価及び公表に関する規則第４条の規定に基づき、「幕別町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検、評価及び公表に関する実施方針」を定めるものである。

2　基本方針

事務の管理及び執行の状況の点検及び評価は、経済社会情勢の変化や町民ニーズに適切かつ柔軟に対応し、限られた行財政資源の有効活用と施策の重点的な展開を図るために、事務事業の点検・検証を行い、課題や今後の改善方策を明らかにし、加えて、議会への報告や公表により、効果的な教育行政の推進に資するとともに、住民への説明責任を果たしていくために行なうものである。

3　評価の対象

第５期幕別町総合計画の基本計画中、「第４章文化の香る心豊かな学びのまちづくり」の項目ごとに定める「主要施策」の中の「施策の方向」にそって実施する事業に係る推進状況を評価する。

4　評価の方法

各主管課（館、センター）が、評価の対象となる「施策の方向」ごとに、評価指標及びデータを示し、「現状と成果」、「今後の課題」及び「今後の対応」を別紙様式により作成し、教育部長が教育行政の統一性を確保し、かつ、総合的な推進を図る観点から調整を行なった上で、点検評価報告書（案）をまとめるものとする。

5　外部意見の反映

点検評価報告書（案）を作成後において、点検及び評価の客観性を確保する観点から、町長部局の部長職に相当する職員から点検評価報告書（案）に対する意見を聴取することにより、学識経験を有する者等の知見の活用に努め、点検評価報告書を作成するものとする。

6　評価結果の反映

評価の結果については、第５期幕別町総合計画の基本計画の推進管理、施策展開、予算編成、組織機構改正、事務事業の見直し等の事務改善など、教育行政の各般の分野に反映させるものとする。

7　教育委員会の活動状況

点検評価報告書には、上記の点検及び評価に加えて、評価対象年度の教育委員会の活動状況を掲載するものとする。

8　議会への報告及び公表

報告書を作成したときは、議会にこれを提出するとともに、次の方法により公表するものとする。

(1)　役場庁舎、支所、出張所、教育委員会事務局、図書館等での閲覧

(2)　インターネット上の幕別町ホームページでの閲覧

○幕別町教育委員会会議規則

昭和31年７月20日教育委員会規則第３号
改正　昭和33年９月５日教委規則第２号
平成27年３月27日教委規則第４号

（目的）

第１条　この規則は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第16条の規定に基づき、幕別町教育委員会（以下「委員会」という。）の会議その他委員会の議事の運営に関し必要な事項を定めることを目的とする。

（会議及び招集）

第２条　委員会の会議（以下「会議」という。）は、教育長が必要と認めたとき又は委員の定数の３分の１以上の委員から書面で会議に付議すべき事件を示して請求があったときに招集する。

２　会議は、午前９時に開会し、午後５時に閉会する。ただし、教育長が必要あると認めたときはこれを変更することができる。

（告示）

第３条　教育長は、会議の日時、場所及び会議に付議すべき事件をあらかじめ告示しなければならない。ただし、急施を要する場合はこの限りでない。

２　前項に規定する告示は、緊急止むを得ない場合を除き、会議招集の日前３日までにしなければならない。

（委員の欠席届出）

第４条　委員は、事故のため会議に出席することができないときは、会議開会前に、その理由を付して教育長に届け出なければならない。

（会議の定足数）

第５条　委員会は、教育長及び在任委員の半数以上が出席しなければ会議を開くことができない。ただし、第14条の規定による除斥のため、半数に達しないとき又は同一事件につき再度招集しても、なお半数に達しないときは、この限りでない。

２　前項の規定による会議の定足数については、教育長は委員として計算するものとする。

（会議の主宰者）

第６条　教育長は、会議を主宰する。

（会議の順序）

第７条　会議はおおむね次の順序で行う。

（１）　開会
（２）　会議録に署名する委員（以下「署名委員」という。）の指名
（３）　前回会議録の承認
（４）　事務報告
（５）　議事
（６）　その他
（７）　閉会

（開会、閉会の宣言）

第８条　会議の開会、閉会は、教育長が宣告して行う。

２　会議の延会、休会、休憩又は散会若しくは再開については、前項の規定を準用する。

（動議）

第８条の２　委員は、動議を提出することができる。

２　動議が提出されたときは、教育長は会議に諮ってこれを議題としなければならない。

（発言）

第８条の３　動議を提出し又は討論しようとするものは、教育長の許可を得て発言しなければならない。

２　２人以上の者が発言を求めたときは、教育長は、先順位者と認めた者を指名して発言させる。

３　一議題の審議中は、他の議題について発言することはできない。

（請願、陳情）
第８条の４　委員会に対して請願又は陳情をしようとするものは、教育長の許可を得て事情を述べることができる。
（議決）
第９条　議事は、出席者の過半数で決し、可否同数のときは、教育長の決するところによる。
２　前項の規定による議事の定足数については、第５条第２項の規定を準用する。
（採決）
第10条　採決は、教育長が順次各委員の意見を求めて行う。ただし、必要があるときは挙手、記名又は無記名の投票により採決することができる。
第11条　原案に対する修正意見についての採決は、原案の採決に先立って行う。
２　修正意見が数箇あるときは、原案に最も遠いものから順次採決する。
第12条　議場にある出席者は、全て採決に加わらなければならない。
（会議の延長）
第13条　教育長は、会議に諮って会期を延長することができる。
２　教育長は、議事の全てを終了したときは、会期中にかかわらず会議を閉会するものとする。
（教育長及び委員の除斥）
第14条　教育長及び委員は、自己、配偶者若しくは三親等以内の親族の一身上に関する事件又は自己若しくはこれらの者の従事する業務に直接の利害関係のある事件については、その議事に参与することができない。ただし、委員会の同意があるときは会議に出席し、発言することができる。
（会議の公開）
第15条　会議は、公開とする。ただし、次の各号のいずれかに該当する事項の審議について、教育長又は委員の発議により、出席者の３分の２以上の多数で議決したときは、これを公開しないことができる。
（１）　公開することにより個人の権利を侵害するおそれのある事項
（２）　任免、賞罰等職員の身分取扱いその他人事に係る事項
（３）　附属期間の委員の任免に関する事項
（４）　教育事務に関する議会の議案について町長への意見の申出に関する事項
（５）　訴訟又は不服申立てに関する事項
（６）　その他公開することにより教育行政の公正又は円滑な運営に著しい支障が生ずるおそれのある事項
２　傍聴の手続、傍聴人の守るべき事項その他傍聴について必要な事項は、別に定める。
（事務局職員の出席）
第16条　教育長は、事務局職員（以下「職員」という。）を会議に出席させ、議案その他について説明させることができる。
（会議録の作成）
第17条　教育長は、会議録を作成しなければならない。
２　前項の会議録は、教育長の指定する職員をして作成させるものとする。
（会議録の記載事項）
第18条　会議録にはおおむね次に掲げる事項を記載するものとする。
（１）　開会及び閉会に関する事項
（２）　会議の延会、休会、中止、休憩又は散会若しくは再会に関する事項
（３）　出席者及び欠席委員に関する事項
（４）　説明のため議場に出席した事務局職員の氏名
（５）　事務報告の要旨
（６）　議案及び議事の大要
（７）　議決事項
（８）　その他教育長が必要と認めた事項
（会議録の署名）
第19条　会議録には、署名委員及びこれを調製した職員が署名しなければならない。

（会議録の公表）

第19条の２　教育長は、会議録を作成したときは、事務局に備え置き、一般の閲覧に供するとともに、幕別町のホームページで公表するものとする。

（記載事項の異議決定）

第20条　会議録に記載された事項について異議ある委員があるときは、教育長は、会議に諮ってその当否を決定しなければならない。

（雑則）

第21条　この規則に定めるもののほか、会議その他委員会の議事の運営に関し必要な事項は、教育長が会議に諮って決定する。

附　則

１　この規則は、公布の日から施行する。

２　幕別町教育委員会会議規則（昭和27年11月１日教育委員会規則第１号）は、廃止する。

附　則（昭和33年９月５日教育委員会規則第２号）

この規則は、公布の日から施行する。

附　則（平成27年３月27日教育委員会規則第４号）

この規則は、平成27年４月１日から施行する。

※　外部意見の反映

幕別町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価の報告書に対する主な意見

本報告書を作成するにあたり、点検及び評価の客観性を確保する観点から、知見の活用として町長部局の部長職等から聴取した主な意見は次のとおりである。

○　報告書の中に児童生徒の活動の様子などの写真を盛り込んではいかがか。

○　「第１章－６　付属機関等の活動状況について」など、各委員会について出席率の項目を追加してはいかがか。

○　第２章 25 ページの点検・評価書「整理番号 13」の主要施策「施設機能の充実」について、これまで本町の図書館運営は「読書活動指導計画」など特筆に値する。加えてこのところの“町民の読書に対する興味関心の高揚”のための自由な発想でのきめ細かな取り組みは素晴らしい。

○　第２章 27 ページの点検・評価書「整理番号 15」の主要施策「幼児教育の充実」における事業「幼・保・小の連携」について、36 ページの「整理番号 24」の主要施策「小中学校教育の充実」と関連し、連携体制について触れることも有効かと思う。

○　第２章 32 ページの点検・評価書「整理番号 20」の主要施策「小中学校教育の充実」における事業「体験学習の充実」について、地域を知る学習として、地域と協力してしごと体験などキャリア教育を取り入れて、より地域と連携して行うことが望ましい。

○　第２章 49 ページの点検・評価書「整理番号 35」の主要施策「高等学校教育の充実」において、町内の２つの高校同士の連携や、地域課題解決型キャリア教育などにおける地域、行政、高校の連携等を推進していくことが高校存続のためにも必要と考える。

○　平成 27 年度に「幕別町後期中等教育を考える懇話会」を設置したことを受けて、さらに発展的に次なる審議を深めていくことを希望する。

○　第２章の点検・評価書の「事業の推進状況」の中で、「今後の課題」と「今後の対応」を混同している記述が見受けられる。事業主体として、事業内容を理解した上で課題を見出し、よく検討したうえでより良い事業（今後の対応）に練り上げていただきたい。効果がない事業については廃止を検討することも時には必要と考える。